

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
熊本大学

大学の概要

(1) 現況

大学名
熊本大学

所在地
熊本県熊本市

役員の状況
学長 崎元達郎
理事 6人
監事 2人

学部等の構成
(学部) 文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部
(研究科) 文学研究科、教育学研究科、法学研究科、医学研究科、薬学研究科、
社会文化科学研究科、自然科学研究科、医学教育部、薬学教育部、
法曹養成研究科

学生数及び教職員数

| 学部・研究科等 | 学生数 | 教員数 | 職員数 |
|------------------|-------|-----|-----|
| 文学部 | 799 | 71 | - |
| 教育学部 | 1,406 | 107 | - |
| 法学部 | 1,023 | 32 | - |
| 理学部 | 844 | 68 | - |
| 医学部 | 765 | 52 | - |
| 薬学部 | 385 | - | - |
| 工学部 | 2,488 | 138 | - |
| 文学研究科 | 103 | - | - |
| 教育学研究科 | 124 | - | - |
| 法学研究科 | 75 | - | - |
| 社会文化科学研究科 | 44 | 4 | - |
| 自然科学研究科 | 1,105 | 45 | - |
| 法曹養成研究科 | 34 | 16 | - |
| 医学薬学研究部 | - | 218 | - |
| 医学研究科 | 140 | - | - |
| 医学教育部 | 165 | - | - |
| 薬学研究科 | 16 | - | - |
| 薬学教育部 | 179 | - | - |
| 特殊教育特別専攻科 | 18 | - | - |
| 養護教諭特別別科 | 44 | - | - |
| 医療技術短期大学部 | 345 | - | - |
| 保健センター | - | 3 | 2 |
| 総合情報基盤センター | - | 7 | 3 |
| 地域共同研究センター | - | 2 | - |
| 留学生センター | - | 5 | - |
| 生涯学習教育研究センター | - | 2 | - |
| 大学教育機能開発総合研究センター | - | 7 | - |
| 沿岸域環境科学教育研究センター | - | 5 | 1 |
| 衝撃・極限環境研究センター | - | 8 | 1 |
| 生命資源研究・支援センター | - | 14 | 9 |
| エイズ学研究センター | - | 7 | - |

| | | | |
|------------|--------|-----|-------|
| 発生医学研究センター | - | 29 | 9 |
| 附属病院 | - | 103 | 612 |
| 事務局 | - | - | 232 |
| 人文社会科学系事務部 | - | - | 15 |
| 教育学部事務部 | - | - | 21 |
| 自然科学系事務部 | - | - | 71 |
| 医学・薬学等事務部 | - | - | 52 |
| 計 | 10,102 | 943 | 1,028 |

| 教育学部附属学校園 | 児童・生徒数 | 教諭数 | 職員数 |
|-----------|--------|-----|-----|
| 小学校 | 716 | 23 | - |
| 中学校 | 477 | 21 | - |
| 養護学校 | 65 | 30 | - |
| 幼稚園 | 150 | 7 | - |
| 計 | 1,408 | 81 | - |

| | | | |
|----|--------|-------|-------|
| 総計 | 11,510 | 1,024 | 1,028 |
|----|--------|-------|-------|

(2) 大学の基本的な目標等

熊本大学は、創設以来地方中核都市に立地する国立の総合大学として充実発展し、その役割を果たしてきた。21世紀に入り、急速なグローバル化が進むとともに、社会からの大学に対する要請も多様化・高度化している。このような状況の中、熊本大学は次の理念・目的を掲げ、構成員の力を合わせてその実現を目指す。

<理念>

熊本大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献する。

<目的>

個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成する。大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人と研究者を育成する。また、社会に開かれた大学として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。

高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の豊かな文化遺産の継承・発展に努める。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与する。

地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢的機能及び指導的人材の養成機能を果たす。世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。

全体的な状況

大学の教育研究等の質の向上

1 教育

学長を長とする教育審議会及び各種委員会を設けるとともに、教育政策を構築する上で必要な政策提言を行うことを目的として、学長の下に教育政策研究会を設置した。教養教育については、昨年度作成した「21世紀熊本大学教養教育プログラム」において定めた8つの教育目標に基づき、教科単位の目標とその下で展開される授業科目ごとの到達目標を定め、各授業の内容と目標の関係を明確化した。

また、本年度は教育委員会において、毎年行う個々の授業ごとの検証・改善及び3年に一度行う教育プログラムごとの検証・改善サイクルを作成し、継続的な検証システムを策定した。あわせて、この評価のために必要となるデータを整理し、学務情報システム(SOSEKI)やWebCTをはじめとする電子媒体等で収集するシステムを構築した。さらに、後学期に全ての学部・大学院の授業を対象に学生による授業評価を実施し、結果をWeb-CTで公表した。

学生サービスの充実と教育支援機能強化を目的として平成11年度から学務情報システム(SOSEKI)を導入しており、学生はキャンパス情報ネットワーク(KUIC)に接続している学内のパソコンを利用して授業科目のシラバス参照、履修登録、成績確認等を行える環境を整備している。本年度は、GPの予算を活用し、さらにSOSEKIとWebCTや図書館OPACを接続し、学生に対して学習素材の提供やシラバスに掲載している参考文献等の検索を可能とするなど、システムのレベルアップとサービスの向上を実施した。

また、学生の抱える問題に適切に対応するため、本年度は総合窓口として学生相談室を設置し、相談体制の強化を図るとともに、学生への対応をまとめたマニュアルを改訂して教員へ配付した。さらに、就職支援体制を強化するため、従来の就職指導室を就職課に改組するなど、学生への支援の強化を図った。

教育組織の改革としては、法学部及び理学部の1学科制への改組と、法曹養成研究科の設置を行った。

2 研究

研究推進に関する基本方針を定めることを目的として、学長を長とする研究戦略会議を設置し、その具体策の検討及び実施等に当たるために理事を長とする研究推進本部を設置した。

21世紀COEに採択された2つのプログラム及び本学内で公募した卓越した研究を「拠点形成研究A」と位置付け、資金を重点的に配分するとともに、研究リーダーへの学内業務の軽減を図るなど、国際的に卓越した研究の推進を図った。本年度中間評価を受けた発生医学に関する21世紀COEプログラムは高い評価を得た。

また、生命資源研究・支援センター(CARD)では、数千系統のマウス胚・精子を冷凍保存しており、本年度世界最大のマウス研究施設である米国ジャクソン研究所などとともに国際ネットワークを形成し、世界の研究者に遺伝子改変マウスを供給することで、国際的貢献を果たしている。

産学連携推進の取組として、平成15年度から「大学知的財産本部整備事業」に着手しており、本年度、理事を本部長とする知的財産創生推進本部を設置した。黒髪地区(メカトロ系)と本荘地区(バイオ系)にリエゾンオフィスを設置し、学内の知的財産の創出・取得・管理・活用に関するワンストップサービスを実施するとともに、東京のキャンパスイノベーションセンター内に「東京リエゾンオフィス」を設置し、広く情報収集及び提供を行う体制を整備した。また、本年度くまもとテクノ産業財団と連携し、RSP(地域研究開発促進拠点支援事業)として5件の受託研究を受入れているほか、熊本県をはじめとする多数の機関と連携した活動を積極的に推進した。

外部研究資金の獲得増については、全教員に対し科学研究費補助金の申請を義務付けるなど、獲得増に向けた取組を行った結果、平成17年度採択額は、2.7億円(25%)増

となり、本年度の目標金額を上回る実績となった。

3 その他

(1) 社会との連携、国際交流の推進

地域連携推進本部及び地域共生戦略室を設置し、地域貢献事業に係る体制の整備を図った。本年度は、従来から実施している公開講座及び授業開放科目のパンフレットを熊本市内のデパートや美術館等においても配付するなど、広報を強化した。さらに、本学教育学部と熊本市教育委員会が連携し、本学の学生が小中学校の不登校児の家庭を訪問し、相談相手となって、自主的に学校へ復帰することを働きかける「ユアフレンド事業」の実施や「スーパーサイエンスハイスクール事業」及び「IT人材育成プロジェクト事業」に選定された高等学校に対して支援を行うなど、地域における教育の支援を実施した。

国際交流の推進については、国際交流に関する基本方針を定め、国際シンポジウム等の開催を支援したほか、若手研究者を海外に派遣する制度の整備、文部科学省の「海外先進教育研究実践支援プログラム」への申請及び事務系職員に対する海外研修の実施等を行うなど、積極的に教職員の国際交流を推進した。あわせて、交流協定校を増加させるための学内体制を整備し、海外の大学に対して働きかけを行ったほか、留学説明会の回数の増加及び内容の充実を図った。また、留学生受入れ体制をより充実させるための諸施策を行った。

(2) 附属病院

平成15年3月、国立大学附属病院としては全国初となる病院全体のISO9001(業務の標準化推進、継続的な医療の質の向上推進、部門間連携の強化、医療事故の防止などを目的とした品質マネジメントシステム)を取得し、患者サービスの向上等に努めている。地域貢献事業として、ドルフィンプロジェクト(医療機関における医療情報の共有及び電子カルテの開発と実験運用などを目的としたシステム)を平成12年度に立ち上げており、本年度は、遠隔画像診断サービス(他の病院で撮影した画像を本院へ転送し、専門医師による画像診断を行って地域医療に貢献するサービス)の基盤整備を行った。

また、「優れた医療人の育成」をもって地域医療に貢献するため、「総合臨床研修センター」が中心となって卒前教育、卒後研修、生涯学習の支援等を積極的に実施した。

さらに、経営の効率化を図るため、病院長裁量経費の増加を図るとともに、医師の人材配置に関して病院長の裁量を強化した。また、増収及び支出削減の経営改善行動計画を策定し、実施に努めるとともに、クリニカルパスの見直しによる在院日数の短縮等を実現した。

(3) 附属学校園

外部意見を運営に取り入れることを目的として、教育学部、附属学校園及び外部者による学部・附属連絡協議会を設置し、附属学校園の運営計画の策定等を行う体制を整備した。

附属学校園においては、先導的教育の実践に努め、研究発表会の開催や公立学校等における研修への講師派遣等を行うなど、地域教育のレベルアップへの貢献を行った。

また、教育学部における教育実習の事前・事後指導に積極的に取り組み、昨年度より105名多い1589名の実習生を受入れたほか、教育方法の開発支援、研究支援等を行った。

業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善

(1) 学長のリーダーシップによる運営体制の確立

中長期的視点から戦略的な大学運営を行うため、学長が各部局の状況を十分に把握しつつ、強いリーダーシップと経営手腕が発揮できる運営体制として次のような整備を図った。

戦略的施策作りとその実施を担う「戦略会議」及び「推進本部・推進会議」の設置

学長を中心とした企画立案を進める「総合企画本部」の設置

学長と各理事との意思疎通を密にするための「政策調整会議」の設置

役員会と教学組織の意思疎通を図る場となる「部局長等連絡調整会議」の設置

(2) 全学的会議体の整備及び効果的な運営体制の構築

会議体の機能を次の3つに分けることにより機能的に大学運営を行える体制を整備するとともに、法人化前の委員会(44)を29の委員会に集約した。

具体的施策作り、執行調整を行う会議(研究推進会議、地域連携推進会議等)

教育及び学生支援に関する委員会(教育委員会、学生委員会、進路支援委員会等)

大学運営の管理上必要となる委員会(放射性同位元素委員会、環境委員会等)

(3) 部局長を中心とした部局運営体制の整備

代議員会の活用、部局長の補佐体制の充実及び全学委員会と部局委員会の連携等について検討を進め、それぞれの部局の特性に応じた機動的な部局運営を図った。

(4) 学内資源(人的、物的、財的資源)の有効活用

次のような施策を推進した。

1) 教員定数の有効活用

全学的に一定の教員定数(全学留保定数)を確保し、学長が運用する仕組みを構築し、実施した。

2) 学長裁量経費及び重点配分経費の有効活用

学長裁量経費を「大学改革の取組みや特色ある大学づくりのプロジェクト」及び「教育上必要とする設備の改修や先端設備の新規導入」に充て、重点配分経費を「修学環境の整備」や「地域支援事業」等に集中的に配分を行った。

3) 施設の有効活用

施設マネジメント体制の整備を図った。また、建物等の利用状況調査を実施した。

(5) 学外の有識者、専門家の任用の推進

下記の民間等経験者からの登用を実施した。

就職担当課長の公募採用(平成17年4月1日実施)

医療事務担当専門職の公募採用(平成17年5月1日実施)

さらに、国際交流戦略を推進するために、国際交流の経験者の登用についても検討を行っている。

(6) 内部監査機能の充実

本年度は、監事及び会計監査人と連携を図りながら会計監査実施規則及び会計監査基準を作成した。また、会計担当職員を対象とした会計基準実務研修を実施した。そのほか、内部監査機能の充実を図る上で、体制のあり方について検討する必要があるため、内部監査体制ワーキンググループを設置し、組織の見直し、規則の制定及び研修の充実等について検討を行っている。

2 教育研究組織の見直し

企画会議において、教育研究組織の設置、改組の必要性、特色、社会的なニーズ等の視点から審査を行うこととし、設置、改組後においても、設置等の趣旨に沿って効率的に機能していることを確認するシステム(調査・ヒアリング)を整備した。

具体的には、コミュニケーション情報学科の新設と文学部の改組(平成17年度設置)、薬剤師養成のための6年制学科の設置計画、自然科学研究科・工学部の改組計画等の検

討を行い、平成18年度概算要求に備えた。

3 人事の適正化

(1) 中長期的な人事計画の策定及び適切な人員管理

中長期的な人事計画を策定した。この人事計画には、平成21年度までの本学における新規事業や重点的推進事項における人員の配置計画も含まれていることを踏まえ、本年度は全学に配分されている教員定員の一定数を学長手持ちの全学留保定員として確保した。今後は、新規事業や大学院等の充実等に対して、全学留保定員を活用することとしている。

(2) 非公務員型を活かした多様な人事制度の構築

一般公募や外部機関との人事交流によって、外部の専門家等の優れた人材を確保し、教育研究等の活性化を図ることを目的として年俸制を導入した。本年度は、法科大学院の実務家教員の採用に当たり、この制度を用いた。

(3) 多様な雇用形態に応じた公平・公正な人事評価システムの整備

教職員の人事評価制度については、現在、検討を進めている。

教員の個人活動評価については、本年度、試行を実施した。今後は、評価結果の活用方法等も考慮して評価方法等の見直しを進め、平成18年度に本格実施する予定である。

(4) 教員の流動性向上

本学では、昨年度末までにエイズ学研究センター(8ポスト)及び発生医学研究センター(31ポスト)の2センターで任期制を導入している。

本年度は、任期制導入の有効性に関して検討を進め、平成17年度設置予定の「政策創造研究センター」(3ポスト)についても任期制を導入する。

(5) 事務職員等の優秀な人材の確保及び質の向上

学長の命により、就職担当の課長相当職及び医療事務担当の専門職について、公募を行い、実務経験豊富な人材を平成17年度に採用することとした。また、国際交流担当の副課長相当職についても、外部からの採用に向けた検討を開始した。

職員の研修についても、法人化にともない企画運営能力、経営能力等の習得のための研修について検討を行っている。

4 事務等の効率化・合理化

事務の効率化・合理化においては、その具体的進め方をアクション・プログラムとしてまとめ、これに基づき取組を進めることとした。また、効率的な事務組織の編成については、事務業務を「企画」「執行・管理」「サービス」の3部門に分け、現行の組織がその機能を発揮する上で相応しいものとなっているかという視点で見直しを進めることとした。なお、本年度は、法人化にともなう新規業務への対応として「総合企画室」、「法人監査室」及び「評価課」を設置した。

財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加

研究戦略会議において、外部研究資金の増加を図るため、「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」を作成し、次のような施策を実施した。

科学研究費補助金獲得額の増加のため、申請書作成のサポートを充実させるとともに未申請者に対する研究費の減額調整を実施した。

寄附金(研究助成金)獲得のため、情報を集約し、全学への周知に努めた。

2 経費の抑制

一般管理費について、毎年1%を削減するためのアクション・プログラムを作成した。その中で、削減のための取組として次の事項を挙げ、それぞれに目標を設定し達成した。

エネルギー関連(電気、水道、ガス等)

契約関連（法規集、コピー機・用紙、タクシー雇上げ、樹木剪定等）
臨時職員人件費

3 資産の運用管理の改善

施設設備の長期構想に関して、策定したキャンパスマスタープランに基づいて全学の施設設備の有効利用を図るため、企画会議の下に財務施設専門委員会を設置するとともに、事務組織として施設マネジメント室を設置し、施設マネジメント体制の整備を図った。

また、土地、建物等の資産の効率的運用を図るための具体的取組事項をアクション・プログラムとしてまとめた。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実

大学評価会議において自己点検・評価を組織評価及び個人評価に分けて、原則として3年ごとに実施することを「大学評価に関する基本方針」として策定した。

これに基づき、「教員の個人活動評価指針」を定め、全学で試行を実施した。平成17年度は問題点の洗い出しと見直しを行い、平成18年度から本格実施を予定している。

また、従来の自己点検・評価の問題点を踏まえ、平成18年度から予定している、新しい組織評価の実施へ向けて、大学評価本部にワーキンググループを設置し、検討を開始した。

2 広報等の推進

大学の方針、教育、研究、社会貢献活動、学生生活、経営状況等を受験生、産業界、地域社会、国際社会に対し、積極的かつ戦略的に国内外に発信し、本学が「知の拠点」として社会に広く認知されること及び本学のアイデンティティの確立を目指した取組を開始した。

また、報道関係者との懇談会を定期的を開催し、本学の広報活動を積極的に推進している。

その他の業務運営

1 施設設備の整備・活用等

施設の企画・計画・整備・運営管理を戦略的に行うため、学内の各地区毎の長期整備構想として策定した「キャンパスマスタープラン」を踏まえ、「施設マネジメント」を推進するため、企画会議の下にマネジメントワーキンググループを設置するとともに、事務組織においても施設部に施設マネジメント室を設け、企画会議と連携して調査・分析や活用方策の策定等を開始した。

2 安全衛生管理

(1) 安全衛生管理体制の整備及び職員の安全・健康の確保

安全衛生の体制として各事業場ごとに安全衛生委員会を設けるとともに全学の方針策定及び調整を図るための中央安全衛生委員会を設置した。また、安全衛生に関する業務の処理に当たる事務組織として安全管理室を設置した。さらに、安全衛生管理を推進する上で資格保有者が必要であるため、教職員を計画的に講習会等へ派遣して資格取得者の増員に努めた。

(2) 修学環境の整備及び学生等の安全・健康の確保

学生については、「2005 健康と安全の手引き」を配布し、安全衛生に関する周知を図るとともに、実験・実習等を行う部局においては、事前に各部局等で作成した手引き等により安全衛生教育の徹底を図った。

附属学校園においては、それぞれ交通安全、不審者対応及び火災等の対応についての安全教育を行っており、さらに、附属幼稚園については、保護者にも同様の安全教育を行った。

また、毎年、不審者侵入及び災害等を想定した訓練を実施するとともに各学校園が作成している安全管理マニュアルによる点検、整備の徹底を図り、安全及び健康の確保に努めた。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|-------------------------------------|----------|--|
| 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 1) 熊本大学の各年度の学生収容定員については、別表のとおりとする。 | ・熊本大学の平成16年度の学生収容定員については、別表のとおりとする。 | | |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 1) 学士課程における教養教育においては、現代社会を生きる能力と学術への関心を培う。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|--|
| <p>2) 学士課程(教養教育)</p> <p>現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を涵養する。</p> | <p>・教養教育の全般的見直しを行った「21世紀熊本大学教養教育プログラム」によるカリキュラムを実施するとともに、その実施結果について検証を開始する。</p> | <p>本学では、新しい教養教育カリキュラム大綱「21世紀熊本大学教養教育プログラム」を、平成15年度策定し、本年度からこれに基づき教養教育を実施している。このプログラムは、従来の「幅広く深い教養を身につける」といった一般的・定型的な目的から一歩踏み出し、21世紀を主体的に生きていくために大学レベルに求められる基礎能力を養成するという観点から、科目の体系を編成し直したものである。</p> <p>プログラムでは8つの教育目標を策定しており、科目体系をこの目標に対応させるとともにこの目標の下に教科単位の目標を、さらにその下に授業科目ごとに到達目標を定めて各授業の内容と目標の関係を明確化した。以上の方針に基づく授業計画を作成し、本年度より実施した。</p> <p>本年度の教養教育の実施状況について、学生によるアンケート調査を前期に試行、後期より本格実施し、検証活動を開始した。また、科目ごとに全学的な検討を実施し、一部の科目については前期分の成果を報告書としてまとめた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>参考：「21世紀熊本大学教養教育目標」</p> <p>現代社会を理解するために必要な、社会・文化・人間に関する基本的知識の習得をはかる。</p> <p>現代社会を理解するために必要な、現代科学に関する基本的知識の習得をはかる。</p> <p>学術研究の一端にふれ、学問に対する興味や関心を高める。</p> <p>自分自身で問題を発見し、それを発展させる能力の育成をはかる。</p> <p>自己を見つめ直し、他人の考えや異なる価値観を理解する能力を育成する。</p> <p>地域や社会に対する関心を高め、幅広い視野を持つよう促す。</p> <p>国際社会に積極的に参加できる外国語運用能力と異文化包容力を育成する。</p> <p>日常的に使える、引き続き自分で発展させることのできる情報処理能力を育成する。</p> </div> |
| | <p>・「21世紀熊本大学教養教育プログラム」の中で述べられている残された課題である学際科目の新たな構築を行う。</p> | <p>「学際科目」は、「21世紀熊本大学教養教育目標」の に対応するもので、他人の考えや異なる価値観を理解する能力を育成し、あわせて学生の社会に対する興味と関心を高めることを狙いとしている。</p> <p>また、「学際科目」は、自分の興味のある領域を超えて話題になりうる問題、あるいは多方面から問題にする必要のある課題を理論や実践を通して学ぶ場であることから、毎年内容の改善を図る必要がある。</p> <p>このことから、各部局の意見を踏まえ、今後の新たなテーマの創生に関して検討を行い、平成17年度からキャリア形成に関する科目の増設や、外部講師を招いて現代証券市場に関する講座の開設及びハンセン病に関する講座の開設等を図ることとした。</p> |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 2) 学士課程における専門教育においては、教養教育を踏まえ幅広い専門性を有し、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材を養成する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|--|---|--|
| <p>3) 学士課程(専門教育)</p> <p>教養教育との有機的連携を図り、専門知識・技術・技能による課題発見と解決能力の修得を目指すカリキュラムを実施し、社会に貢献できる質の高い専門知識と能力を修得させる。</p> | <p>教養教育と専門教育がらなる学部一貫教育の在り方を学部ごとに検討し、専門知識・技術・技能による課題発見と解決能力の習得を目指す学士課程カリキュラムの検討を行う。</p> <p>また、単位取得・進級・卒業等の状況や、卒業後の進路状況を踏まえ、学士課程の目的の達成状況を検証するために情報収集のシステムの構築を検討する。</p> | <p>本学教育の総合的な点検のため、全学の部局において統一フォーマットをもとに「本学教育の自己点検のための調査」を行い、各学部教育の問題点や課題等の検証を行った。</p> <p>これと平行して、部局ごとにカリキュラムの検討を進め、部局ごとに(文学部・医学部平成17年度実施、薬学部・工学部平成18年度実施)新カリキュラムの準備を進めた。</p> <p>教育委員会において、教育の成果の継続的な検証のためのサイクルの設定とそのために必要な情報とその収集体制について検討し、情報の収集・処理を支える電子的な支援システムの整備を含めて具体的に集積する必要のあるデータ項目の洗い出し等を行い、方針を決定した。</p> <p>(情報収集のシステムの構築の内容)</p> <p>1. 個々の授業における成果の検証・評価と改善のために各教員及び教育単位において、SOSEKI、WebCT又は各部局等に電子媒体若しくは紙媒体でデータを蓄積する。</p> <p>2. 各部局等における教育プログラムの検証・評価と改善のために各部局等において、年度ごとに集積する必要のあるデータをSOSEKI又は各部局等に電子媒体若しくは紙媒体でデータを蓄積する。3年ごとに集積する必要のあるデータをEDB(教育研究情報データベース)又は各部局等に電子媒体若しくは紙媒体でデータを蓄積する。</p> | |
| <p>学部教育と大学院教育との有機的連携の下で大学院への進学を拡充する。</p> | <p>学部、大学院相互のカリキュラムの検討を行う。</p> | <p>本学教育の総合的な点検のため、全学の部局において統一フォーマットをもとに「本学教育の自己点検のための調査」を行い、各研究科の教育の問題点や課題等の検証を行った。</p> <p>これと平行して、各学部・研究科ごとに学部・大学院相互の関連を踏まえたカリキュラムの検討を行い、文学研究科では文学部に新設のコミュニケーション情報学分野に照応するカリキュラムを設定し、教育学部においては教員養成学部と大学院教育についての検討を進め、自然科学研究科では平成18年度における改組拡充を目指して理学部・工学部と自然科学研究科との連結を重視したカリキュラムの検討を進めた。</p> | |

| | |
|--------------|---|
| 中期 目 標 | 3) 大学院(修士課程)においては、学士課程と有機的に連携し、高い専門性を有する高度専門職業人を養成する。 |
|--------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|---|--|--|
| <p>4) 大学院(修士課程)</p> <p>専門教育と大学院教育とを有機的に連携させた一貫性のある教育プログラムを整備し、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する高度の専門知識と課題解決能力を修得させる。</p> | <p>・教養教育、専門教育の教育プログラム整備と連携しつつ、大学院博士前期課程(修士課程)のカリキュラムの見直しを行う。</p> <p>また、単位取得状況や、修了後の進路状況を踏まえ、大学院博士前期課程(修士課程)の目的の達成状況を検証するために情報収集のシステムの構築を検討する。</p> | <p>自然科学研究科では、平成18年度の改組拡充を目指して、理学部・工学部と自然科学研究科との連結を重視したカリキュラムの検討を進めた。教育学研究科では、教員養成学部と大学院教育についての検討を進め、大学院医学教育部では修士課程について学生の意見を交えた現状分析を行い、平成18年度カリキュラム改善に向けた検討を行った。</p> <p>教育委員会において、教育の成果の継続的な検証のためのサイクルの設定とそのために必要な情報収集の体制について検討し、電子的な支援システムの整備を含めて具体的に集積する必要のあるデータ項目の洗い出し等を行い、方針を決定した。</p> | |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 4) 大学院(博士課程)においては、創造性豊かな研究者及び高い専門性と豊かな学識を有する高度専門職業人を養成する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|--|--|
| <p>5) 大学院(博士課程)</p> <p>社会文化科学研究科： 高度な理論知識及び幅広い総合的視野をもって、自立して研究を遂行し得る能力並びに実践的・政策的課題の解決に貢献し得る能力を修得させる。</p> | <p>各研究科・教育部の目的に照らしてカリキュラムと授業内容の検討を行う。 また、単位取得状況や、修了後の進路状況を踏まえ、当該課程の目的の達成状況を検証するために情報収集のシステムの構築を検討する。</p> | <p>本研究科は文化行政・地域政策・医療福祉・教育研究など、社会の様々な分野で活躍する新しい高度専門職業人の養成、及び自立して研究を進めることのできる文化学・公共社会政策学の諸領域の研究者の養成を目的としている。 本年度はより幅広い教育を実施するためカリキュラムの検討を行い、平成17年度から21科目増加することとした。 また、これまで専門分野に即した研究指導や、フィールドワークをはじめとする実践的な演習など、様々なカリキュラムを学生個々の目標・計画に応じて組み立て、高い専門的知識や分析・総合能力等を高めるよう取り組んでいる。これを踏まえ、今後さらに教育内容の充実を図るため、平成17年度から1年次における総合学習及び2・3年次における特別研究の内容の改善を図ることとしている。 なお、全学の委員会である教育委員会において、単位の取得状況や修了後の進路状況などを的確に把握し、教育成果の継続的検証を行うシステムについて検討を行っている。</p> |
| <p>自然科学研究科： 幅広い分野にわたる創造性豊かな実践的応用能力及び総合的・国際的視野を持つ研究能力を修得させる。</p> | | <p>本研究科は、理学部及び工学部を基礎学部として設置されたもので、社会の急速な変貌に伴って起こる様々な問題に対して科学・技術の立場から柔軟に対処しうる豊かな見識と創造的、指導的能力を持つ人材の育成を目指している。このために、社会人のリフレッシュ教育のための制度を取り入れ、活用するとともに、外国人留学生のための教育・研究環境の充実等を行っている。 また、本研究科では平成18年度に世界的拠点形成研究の機動的展開とこれによる次世代研究リーダーの育成を目指した新専攻の創設などを内容とする改組を行う予定であり、現在これに向けた大学院教育体制全般の見直しを行っている。その中では、理学部及び工学部の学部専門教育をベースとした大学院カリキュラムの充実、先端融合プロジェクトゼミナールを中心とする大学院教育体制の構築等を目指している。 なお、全学の委員会である教育委員会において、単位の取得状況や修了後の進路状況などを的確に把握し、教育成果の継続的検証を行うシステムについて検討を行っている。</p> |
| <p>医学教育部及び薬学教育部： 医学及び薬学に関する高度な知識と研究能力、生命と医療に関する倫理観並びに先進的医療を構築・実践できる洞察力と技量を修得させる。</p> | | <p>医学教育部は、グローバルな見地から、医学生物学の研究を通じて人類へ貢献することを理念とし、この理念のもとに、全人的医療を実践できる人材、未知の医学・医療へ挑戦しうる人材等の育成を目的としている。このような目的の下に各分野は教育・研究指導に取り組むとともに、海外留学や国際学会への参加を奨励し、医学の教育・研究を通して我が国及び諸外国の医学・医療に貢献しうる人材を育成してきた。また本年度から医学部附属病院医員(社会人学生)の入学を積極的に推し進めた結果、平成17年度入学者の定員充足率は大幅に向上した。 また、薬学教育部では、学部教育で培われた基礎薬科学を基盤にして、生命科学研究、医薬品の創製、臨床及び環境衛生行政など広範な分野で自立して指導性を発揮できる薬学研究者及び高度な薬の専門家の育成を目指している。ここ数年、各分野がアクティブな研究教育のための環境整備を行い、平成17年度博士課程入学分の定員を博士課程設置以来初めて充足することができた。また、海外への留学も推奨し、国際的な視点で活躍できる人材が育成されてきた。博士課程修了者は、製薬企業などに就職し、活躍している。</p> |

なお、全学の委員会である教育委員会において、単位の取得状況や修了後の進路状況などを的確に把握し、教育成果の継続的検証を行うシステムについて検討を行っている。

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 5) 専門職大学院においては、社会的要請のある特定分野について、高度で専門的な職業能力を有する人材を養成する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|------------------------------|--|
| <p>6) 専門職大学院(法科大学院)</p> <p>社会における基礎的かつ普遍的なニーズ及び新しい法的ニーズに的確に対応できる能力を修得させる。</p> | <p>設置計画に基づき、系統的な教育を開始する。</p> | <p>法科大学院では、豊かな人間性、幅広い教養、専門的資質・能力及び高い倫理観を備えた質の高い法曹を養成し、もって地域住民に対するリーガルサービスの需要に応えるという理念に基づき、教育プロセスを大きく3つに分け、1年次で「理論の基礎」、2年次で「理論の応用」、3年次で「実務の基礎」を修得するという段階的教育を行っている。また、社会のニーズに対応した人材の養成のため、4つの専門分野(公共政策法務モデル、高齢者福祉と財産管理モデル、企業コンプライアンスモデル、企業再生モデル)を設定し、それぞれの専門分野に応じた科目を系統的に履修するよう指導を行っている。</p> <p>本年度は本大学院が開設されて初年度であり、このような趣旨に沿った教育を円滑に実施できるよう教員相互の連携を強め、着実に実施した。</p> |
| <p>司法試験において、全国平均を上回る合格率を目指す。</p> | | <p>法科大学院では、法曹に対する需要の量的増大及び質的多様化、高度化に応えることを目指し、段階的、系統的教育を行っている。</p> <p>なお、本年度は新司法試験のサンプル問題が公表されたことに伴い、多くの教員がサンプル問題の分析・検討を行い、授業で取り上げるとともに、学生に対して広く内容や対策の周知を図るため、サンプル問題の内容や分析結果等に関する説明会を開催した。</p> |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 6) 教育を通して、高い職業意識を持ち主体的に職業を選択できる人材を育成する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|---|
| <p>7) 職業観の涵養</p> <p>職業観を涵養するため、キャリア教育として、職業選択に係る授業科目を学士課程教育の中に開設する。</p> | <p>教養教育と専門教育におけるキャリア科目を、平成17年度から実施すべく、担当教員の確保を含めて検討・準備する。</p> | <p>本学では、低学年から就職観の涵養を図るため、平成15年度から教養教育においてキャリア科目を実施している。初年度は履修者が少なかったため、本年度は、履修指導の際、授業の趣旨について詳細に説明を行うよう努めた結果、受講生が前年度の38名から357名に大幅に増加した。これを受け、平成17年度は企業人を非常勤講師として確保し、キャリア科目の増設を図ることとしている。</p> <p>また、専門教育においてもさまざまな科目でキャリア形成を意識した授業を展開しており、今後は各学部において、よりキャリア教育を意識した授業構成や内容の充実を検討することとしている。</p> |
| <p>学生が自己の職業適性や将来計画について考える機会となるインターンシップを充実させる。</p> | <p>平成17年度からの本格実施に向けて、インターンシップ実施の支援体制を整備する。</p> | <p>進路支援委員会で、平成17年度以降のインターンシップ拡充方を審議し、これまで学部等ごとに実施していたインターンシップを、全学的な取組として推進するため、本委員会の下部組織として「インターンシップ連絡会議」を設置することをはじめとする実施方針を決定した。</p> <p>また、職業観の涵養及び就職指導等を行う体制を整備するため、現在の就職課を平成17年度からキャリア支援課とし、インターンシップを所管することを決定するなど、支援体制を整備した。</p> |

| | |
|------|--------------------------------------|
| 中期目標 | 7) 人材養成の教育の成果・効果を検証し、その結果を大学教育に反映する。 |
|------|--------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|---|
| <p>8) 教育の成果・効果の検証</p> <p>本学のカリキュラム、FD(Faculty Development)・授業評価、教育システム等について調査研究し、教育委員会において、実効ある具体的な検証システムを開発し持続的な検証を行う。</p> | <p>教育委員会の評価・FD専門委員会の審議をもとに、各学部、研究科及び教育部ごとに教育の成果検証体制とそのための情報集積システムを構築する。</p> | <p>教育委員会の評価・FD専門委員会において、年度ごとのサイクルで個々の授業の成果の検証・評価を行うとともに、3年ごとのサイクルで各学部等における各々の教育目標に応じた教育プログラムについての成果の検証・評価を行うという、継続的な検証システムを策定した。</p> <p>あわせて、このために必要な情報の収集についても同委員会で検討し、年度ごとの評価・分析に必要なデータと3年ごとの評価・分析に必要なデータを整理し、学務情報システム(SOSEKI) WebCTを始めとする電子媒体及び紙媒体でデータの集積を図ることとした。</p> |
| <p>学生アンケート調査等による授業評価を行い、教育の成果・効果を検証する。</p> | <p>学生による授業評価を全学的に実施する。</p> | <p>教育委員会の評価・FD委員会において、これまで学部等ごとに実施されていた授業改善のためのアンケートを全学的に実施し、全学的教育の成果検証のシステムに反映させることを決定した。これを受け、後学期に、原則として全ての学部・大学院の授業を対象に、受講学生に対して「授業改善のためのアンケート調査」を実施し、結果をWebCTで公表した。あわせて、結果に対する担当教員のコメントも掲載した。</p> |
| <p>卒業生や学外者(就職先)等へ教育に関する調査等を実施し、その結果を教育にフィードバックして、更なる改善を図る。</p> | <p>卒業生や就職先等に関する調査について、平成17年度以降の実施を展望して、調査方法等の検討を開始する。</p> | <p>本年度、大学教育の継続的改善のため、年度ごと及び3年ごとの検証サイクルを策定したが、長期的スパンでの検証のための情報の収集が大きな課題である。</p> <p>このことから、教育委員会の評価・FD専門委員会で、卒業後の状況等を調査する方法等について検討し、教育政策研究会において他大学における卒業生・就職先へのアンケート実施事例をもとに、調査フォーマット原案を作成した。</p> |
| <p>TOEIC等の外部試験を用いた教育成果の検証を、可能な分野から採用する。</p> | <p>教養英語教育のうち、CALL授業の成績評価にTOEIC試験の結果を繰り込む。</p> | <p>1年次の学部学生に対し、TOEIC-IP試験を実施し、CALL授業の成績評価の50%に繰り込み、成績評価の厳格性と一貫性を高めた。</p> <p>このことにより、WebCTで提供しているCALL教材を用いた学習時間が増加するなど、学生が予習、復習を自発的に実施する環境作りの一助となっている。</p> |
| <p>技術者教育をはじめとする専門職業教育の分野において、可能な分野から、JABEE等のアクレディテーション(適格認定)システムの活用を図り、教育の成果・効果の検証に活用する。</p> | <p>JABEEの認証を受けた学科における教育の成果・効果の検証を行い、工学教育の改善を重ねる。</p> | <p>JABEE(日本技術者教育認定機構)は、技術者教育プログラムの審査・認定を行う非政府団体であり、大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、国際的水準に達しているかどうかを外部機関が公平に評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定している。</p> <p>工学部では、平成14年に3学科(環境システム工学科の土木系、知能生産システム工学科の機械系、電気システム工学科)においてJABEEの認証を受けている。これらの学科においては、教育の成果・効果について、学生及び教員へアンケートを実施し、達成度評価を実施してその結果を学生に公表している。また、電気システム工学科では、学習・教育目標の設定と公開を行っており、新入生ガイダンス時にその意味づけを説明している。また、授業相互参観や授業のビデオ撮影を奨励し、教員の授業技術の改善に対する意識の向上に努めている。</p> <p>本年度は、さらに環境システム工学科の建築系及び知能生産システム工学科の材料系について認証を受けた。</p> <p>なお、平成16年1月に物質生命化学科が「熊本大学工学部物質生命化学科の1年生～3年生の教育及び学生実験に係わる事業活動」について、国際標準化機構の環境マネジメントシステムの規格ISO14001の認証を取得している。</p> |

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 1) 大学の理念・目的及び各学部等の教育目標に照応する学生を受け入れるための、施策の充実を図る。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|---|---|--|
| <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) アドミッション・ポリシー</p> <p>アドミッション・ポリシーを、大学の広報誌・ホームページなどを通じて広報し、高等学校・企業・地域社会などへの周知徹底を図る。</p> | <p>アドミッション・ポリシーを含めた各学部、研究科及び教育部の内容について、ホームページを含めた広報の質を向上させる。</p> | <p>大学情報を分類し、社会のニーズに対応した広報手段を定めるための方針として「広報活動アクション・プログラム」を作成し、広報活動推進の具体的な方策を策定した。この中で、大学情報を分類し、ホームページ等を用いて効果的に広報活動を行うことを定めた。これに基づき、本年度はホームページのコンテンツの見直しを行った。</p> <p>アドミッション・ポリシーについては、現在、受験生に周知を図るため、本学案内、募集要項、各学部・研究科及び教育部の案内の冒頭に掲載するほか、ホームページにも掲載している。さらに、本年度は、大学案内を冊子媒体だけでなくデジタルパンフレット化し、本学ホームページ上に掲載するとともに、一部を除く研究科の募集要項についてもホームページに掲載した。また、東京リエゾンオフィスにおいて、山口大学、九州工業大学、佐賀大学と合同で、首都圏の高校生を対象に合同入試説明会を開催した。あわせて、オープンキャンパス、各種メディア主催の進学説明会、高校生の大学訪問等、様々な機会を捉え、積極的に周知を図った。</p> | |
| <p>アドミッション・ポリシーに応じた学生の受入れや、社会人、留学生など幅広い人材の積極的な受入れのため、推薦入試を含め入学者選抜方法の改善について検討し、必要な改善策を講じる。</p> | <p>入学者の追跡調査を含め、他大学・各学部の経験に照らして現行の入試方法の成果と問題を検討し、平成17年度以降の入学試験実施と平成19年度入試大綱決定に反映させる。</p> | <p>入試形態ごとの入試成績と入学後の成績等との相関を中心として、入学者選抜方法に関わる追跡調査を全ての学部で実施し、入学者選抜方法研究専門委員会ですべて学制的に検討を行った。また、本学と比較的同規模の大学や、九州内の国立大学の入試動向について公表資料に基づき調査・分析を行った。</p> <p>あわせて、国立大学協会における入試に関する議論、方向性を参考にし、平成19年度における前期日程・後期日程入試や推薦入試等の見直し等について検討している。</p> | |
| <p>大学の教育研究の実態を高校生へ周知するため、体験入学、オープンキャンパス、学部説明会などの充実にも努めるとともに、高大連携を推進する。</p> | <p>他大学・各学部の経験に照らしてオープンキャンパス等の運営方法について検討し、改善を図る。高大連携の諸事業を実施するとともに、今後のあり方を検討する。</p> | <p>私立大学を含めた国内の17大学に対して、オープンキャンパスについて調査するとともに、本学のオープンキャンパス参加者に対してアンケートを行った。この結果について分析を行ったところ、参加高校生の学年のシフト(3年生から2年生)、参加者の増加に対応した開催日数の延長、予約参加制の導入等の対応が必要であることが判明し、今後検討することとした。</p> <p>また、熊本県高等学校進学指導連絡協議会との入試に関する懇談会及び熊本県高等学校長会との懇談会を開催するなど、県内の高校との連携を図っているほか、出前授業、体験入学、高校訪問等を実施している。さらに、高大連携の諸事業として、高大連携のあり方についての調査研究を進めるとともに、文部科学省の事業に指定された高等学校への支援充実のため、支援室を設置するなど、積極的に事業の推進を図った。</p> | |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 2) 学士課程においては、4年又は6年一貫教育の実現及び教養教育と専門教育の有機的連携を図ることを基本として、各学部ごとに教育目標に即した教育プログラムを充実する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|--|
| <p>2) 学士課程</p> <p>新しいカリキュラムの基本的枠組みを示した「21世紀熊本大学教養教育プログラム」に明示された新たな教育目標を基にカリキュラムを編成し、実施する。</p> | <p>「21世紀熊本大学教養教育プログラム」によるカリキュラムを実施するとともに、教養教育科目の高年次履修を含む学部一環教育の観点から、その成果の検証を行う。</p> | <p>本学では、新しい教養教育カリキュラム大綱「21世紀熊本大学教養教育プログラム」を、平成15年度策定し、本年度から実施している。これは、従来の「幅広く深い教養を身につける」といった一般的・定型的な目的から一歩踏み出し、21世紀を主体的に生きていくために大学レベルに求められる基礎能力を養成するという観点から、できる限り具体的な到達目標を設けた上で、科目の体系を編成し直したものである。</p> <p>特に、8つの教育目標を策定し、科目体系を教育目標に対応するように設定し、また、この目標の下に教科単位の目標を、さらに授業科目ごとに到達目標を定めて各授業の内容と目標の関係を明確化した。</p> <p>なお、本年度の教養教育の実施状況について、科目ごとに全学的な検討を実施しており、特に学部一貫教育の観点から、専門教育との関連が強い科目等について、専門教育と教養教育との関係性を検討し、学生が教養教育の主題科目・を選択する際、学部・学科別の履修方針と要望事項を参考に履修を決定するために利用するリストの内容を改善した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>参考：「21世紀熊本大学教養教育目標」</p> <p>現代社会を理解するために必要な、社会・文化・人間に関する基本的知識の習得をはかる。</p> <p>現代社会を理解するために必要な、現代科学に関する基本的知識の習得をはかる。</p> <p>学術研究の一端にふれ、学問に対する興味や関心を高める。</p> <p>自分自身で問題を発見し、それを発展させる能力の育成をはかる。</p> <p>自己を見つめ直し、他人の考えや異なる価値観を理解する能力を育成する。</p> <p>地域や社会に対する関心を高め、幅広い視野を持つよう促す。</p> <p>国際社会に積極的に参加できる外国語運用能力と異文化包容力を育成する。</p> <p>日常的に使える、引き続き自分で発展させることのできる情報処理能力を育成する。</p> </div> |
| <p>英語によるコミュニケーション能力の重要性に鑑み、英語での討論・プレゼンテーションの基礎能力を育成するため、CALL (Co-mputer Assisted Language Learning)教育を充実させるとともに、指導体制と評価方法の改善を進める。</p> | <p>学外からのCALL教材へのアクセスを実現するとともに、自習用CALL教材の貸出体制を整備する。</p> <p>英語教育方法の調査・研究を行い、学力診断を基礎に適切な指導を行うシステムの開発を行う。</p> | <p>本年度から、学外からのCALL教材へのアクセスサービスを開始し、前期394名、後期424名がこのサービスを利用した。あわせて、自習用CALL教材の貸出体制も整備し、利用者には利用者証を発行し、備え付けのパソコンで利用者自身が借用・返却の手続きができるよう、サービスの向上を図った。</p> <p>教員及び学生自身が学習の進捗状況を把握できるシステムを開始した。今後は、体系化したオンラインテストを作成し、学生の回答状況から弱点指摘、弱点克服のための教材を提供できる学習支援システムの構築を目指している。</p> <p>さらに、学長の下に設置された教育政策研究会において、より効果的な英語教育方法等について、メディア教育開発センター、立命館大学びわこ・くさつキャンパス、京都大学、玉川大学の調査を行ったほか、CALLシステムを用いた英語学習、eラーニングシステムWebCTを用いたCALL学習支援に関する研究を行い、関係学会等で研究成果の発表を行った。</p> <p>なお、学力診断を基礎に適切な指導を行うシステムの開発の第一段階として、本年度は学生が自身のCALL授業の学習の進捗状況（受講者全体の中での位置づけ）を確認できるシステムを導入した。今後は、次の段階としてオンラインテストを作成し、個々人の弱点を明らかにして適切な教材を提供できる学習支援システムの構築を目指し、開発を進めることとしている。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| <p>急速な情報化に対応できるように、主体的に情報を収集・分析・判断・創作・発信する能力とともに、情報モラルや、情報機器及び情報通信ネットワークの機能に関する基本的知識や能力の育成を図るために、情報関係科目を充実させる。</p> | <p>全学共通必修科目として実施している「情報基礎A」、「情報基礎B」、「情報処理概論」の講義内容の充実と、統一的な評価を進め、学生の習得レベルを担保する教育実践モデルを確立する。さらに、これらの科目と、上学年における専門教育との連携を図る。</p> | <p>全学共通情報基礎教育の実施に当たっては、全ての学生が一定水準以上の習熟を図ることを目的として具体的到達目標を設定しており、本年度は、毎回の授業ごとに確認テストを行い、受講生が理解度を確認できるようにすることで学習意欲を継続させる環境を整備し、教育実践モデルの確立を図った。 なお、情報モラルの徹底のため、判例を取り入れた教材を活用し、講義内容の充実も図った。 こうした取組に関して、本年度文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」の選定を受け、情報基礎教育に関連する教材開発環境の充実、習熟度確認テストの充実及びデータベース化への対応、情報基礎教育において、電子メールの基本操作、基本原理を修得する教育用メールソフトウェアであるSeemitの改良を行った。 さらに、共通情報基礎教育と専門教育との連携を図るため、シラバス等の調査を行った。</p> |
| <p>少人数クラスの基礎セミナーを中心とする転換教育を充実させる。</p> | <p>策定したマニュアルに基づき、基礎セミナーの充実改善を行い、その成果を検証する。</p> | <p>基礎セミナーは、「21世紀熊本大学教養教育目標」の に主として対応するもので、1クラス20名程度の人数で構成しており、100科目の授業を設定して、新入生に対する転換教育を実施している。 昨年度、基礎セミナーの主旨、シラバス作成、成績評価に関する共通のマニュアルを策定し、標準的な内容、形式を示して質の確保を図った。本年度から、このマニュアルに沿った授業を実施しており、前期にアンケートを実施して実態を調べた結果、受講生の8割が授業の形態や内容に関して満足していること、また、担当教員が授業の実施に当たり様々な工夫を凝らしていることが判明した。この結果に基づき、検討を行い、基礎セミナーを大学教育のオリエンテーション科目と位置づけ、評価の一貫性を図るなどの改善を図ることとし、マニュアルの内容を変更して「基礎セミナー共通指導ガイドライン」を作成した。</p> |
| <p>入学者の多様化に応じた教育を円滑に行うため、数学・理科などの自然科学についての補習教育を充実させる。</p> | <p>国内外における補習教育についての調査研究を行う。</p> | <p>高等学校までの教育で理数科目の修得度が必ずしも向上しておらず、また、入試制度の多様化等に伴い高等学校で理科4科目は履修していないのが現状の中で、専門教育の基礎として一定レベルまで到達させる必要があるため、補習教育が必要となる。このような状況により、例えば、理学部（物理学と生物学）においては、高等学校での既修、未修別に学生のクラスを分けて授業を行っており、工学部においては、数学を中心として平成13年度に工学基礎教育センターを設置し、教育に当たるとともに、新入生に対する数学の能力調査を実施し、分析を行った。 大学教育機能開発総合研究センターにおいて、主な国立大学のリメディアル教育（補習教育）に関して研究を行うとともに、九州の国立大学における取組状況及び大手予備校の大学向けリメディアル教育支援の状況について調査を実施した。また、サウスカロライナ州立大学から提供される教育プログラムを調査した。</p> |
| <p>国内外の大学との単位互換の枠を拡大する。</p> | <p>国際交流協定を充実し、留学による単位互換の拡充を目指す。</p> | <p>国際交流推進会議において国際交流協定に基づく学生交流の推進について検討を行い、今後3年間で、アジア・オセアニア3件以上、米国1件以上、ヨーロッパ1件以上交流協定を締結することを目標として決定した。 あわせて未締結校との締結を検討する体制を整備し、本年度は韓国及び中国の大学との間で交流協定を締結した。 また、留学生センターでは、英語圏の大学との協定締結を目指し、JAFSA主催の交流会等に参加するなど、対象とする国の動向を調査し、オーストラリアとアイルランドの大学各1校に申し入れを行った。</p> |
| <p>各学部の教育目標に応じた教育プログラムの研究開発を進める。</p> | <p>各学部のカリキュラムの構成と内容を再検討し、教育目標をカリキュラムに具体化する教育プログラムの開発を行う。</p> | <p>法学部及び理学部における一学科制への改組にともない、これらの学科では新たなカリキュラムを本年度から実施するとともに、医学部においては、平成17年度実施に向けてカリキュラムの見直しを行った。また、平成17年度改組予定の文学部並びに平成18年度に改組予定の薬学部及び工学部においては新たなカリキュラムの開発を進めた。</p> |
| <p>高学年において卒業研究以外の授業でも、プロジェクトベース・ラーニング（課題設定・解決型学習）の導入を推進する。</p> | <p>課題探求型授業の意義に鑑み、 の過程で新たなプロジェクトベース・ラーニングの導入とともに既存の授業のプロジェクトベース・ラーニング化の研究を進め、平成17年度以降の実施に備える。</p> | <p>学長裁量経費を用いて、プロジェクトベース・ラーニングを重視した教育プログラムを行う大学の調査を行うなどの基礎的準備を行う一方、幾つかの学部でプロジェクトベース・ラーニングの充実を図った。工学部では、プロジェクトベース・ラーニングの充実などを含む「ものづくり創造融合工学教育事業」を策定し、平成17年度の教育改革経費を申請して平成17年度実施に向けた準備を行った。文学部では「総合演習」を拡充して必修科目にすることとした。</p> |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 3) 大学院課程においては、総合的視点から高度・先端の教育研究を推進し、高度専門職業人や研究者を養成するための教育課程を編成する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|--|---|--|
| 3) 大学院修士課程と博士課程 修士課程と博士課程との関連に配慮しつつ、各研究科の目的に照らして、教育課程の改善を進める。 | 教育目標をカリキュラムに具体化する視点から、学部・修士・博士の関連に配慮しつつ各研究科・教育部のカリキュラムを検討する。 | 社会文化科学研究科において平成17年度から授業科目を20科目以上増やし、修士課程との連続性を高め学生の多様なニーズに応える体制を整えた。 平成18年度実施を目指し、理学部・工学部と自然科学研究科との連結を重視した6年一貫カリキュラムの検討を進めた。 | |
| 課題探求能力の涵養を目指すカリキュラムとして、プロジェクトベースト・ラーニング、フィールドワーク、プロジェクト研究などを充実する。 | 研究科・教育部ごとに、既存のプロジェクトベースト・ラーニング、フィールドワーク、プロジェクト研究について検証し充実を図るとともに、新たな導入の可能性を検討する。 | 平成17年度よりカリキュラムの拡充を行う社会文化科学研究科、平成18年度に改組を行う自然科学研究科においてプロジェクトベースト・ラーニング、フィールドワーク、プロジェクト研究の拡充に向けた検討を行った。 | |
| 国際的教育を促進するため、英語による講義を拡充する。また、国際会議・シンポジウムなどへの学生の出席や発表を奨励し、単位化を図る。 | 英語による講義の拡充を検討する。 また、国際会議等での研究発表に基づく単位科目及び単位認定基準のあり方について、調査検討する。 | 改組を予定している自然科学研究科において、平成18年度から、国際会議等での研究発表に基づく単位認定を実現すべく、授業科目の設置を検討した。また国際大学院特別コースにおいて英語による授業の充実を図り、日本人学生の参加も奨励した。 | |

| | |
|--------------|---|
| 中期 目 標 | 4) 法科大学院においては、理論と実務を架橋する実践的教育に基づき、専門的資質・能力及び質の高い倫理観を備えた法曹を養成するための教育課程を編成する。 |
|--------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|-------------------------------|--|--|
| <p>4) 法科大学院</p> <p>プロセスとしての法曹養成を実現するため、毎回の授業目標を明確化し、その目標達成の積み重ねを確認するなど、段階的・系統的な教育を実施する。</p> | <p>設置計画に基づき、系統的な教育を開始する。</p> | <p>法科大学院では、豊かな人間性、幅広い教養、専門的資質・能力及び高い倫理観を備えた質の高い法曹を養成し、もって地域住民に対するリーガルサービスの需要に応えるという理念に基づき、教育プロセスを大きく3つに分け、1年次で「理論の基礎」、2年次で「理論の応用」、3年次で「実務の基礎」を修得するという段階的教育を行っている。また、社会のニーズに対応した人材の養成のため、4つの専門分野（公共政策法務モデル、高齢者福祉と財産管理モデル、企業コンプライアンスモデル、企業再生モデル）を設定し、それぞれの専門分野に応じた科目を系統的に履修するよう指導を行っている。</p> <p>また、毎回の授業の目標を学生に明確に示し、終了時に課題を課すことにより、到達目標達成を実効的なものとするとしている。</p> <p>本年度は本大学院が開設されて初年度であり、本大学院の趣旨に沿った教育を円滑に実施できるよう教員相互の連携を強め、着実に実施した。</p> | |
| <p>実践的能力習得のため、リーガルクリニックやエクスターンシップの充実を図る。</p> | <p>設置計画に基づき、具体的な教材等を作成する。</p> | <p>リーガルクリニック（弁護士資格を有する実務家教員の指導の下で実施される法律相談）及びエクスターンシップ（弁護士事務所において弁護士の日常業務に触れながら法曹として身に付けるべき実務に関する感覚や能力の基礎的養成を目的とする研修）は、ともに理論と実務を架橋する最終ステージと位置づけられる科目であり、本年度は、弁護士など実務家と協力し、授業で取り扱う具体例や教育方法等について検討を行い、それぞれのテキスト及び参考資料を作成した。</p> <p>また、3つの「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」が採択され、その経費支援を受け、サイバークリニックシステムの構築等を実施したほか、法廷教室と法律相談室の施設整備を行った。</p> | |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 5) 教育の成果に関する目標を効果的に実現するため、多様な教育方法を実施する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|--|--|
| 5) 多様な教育方法 演習・実験・実習や共同制作のみならず、講義においても教員と学生との密接なコミュニケーションを図るため、双方向教育の改善を図る。 | 授業における双方向性の確保のため、講義方法、グループワーク、LTD学習法(Learning Through Discussion)について研究する。 | 教員と学生との密接なコミュニケーションを図ることは、個々の学生の学習意欲を高めるためだけでなく、クラス全体の教育効果を上げるためにも必要不可欠なことである。このため、本年度は、まず本学の基礎セミナーや主題科目におけるアンケートの実施等について検討した。また、先進的な取り組みを行っている早稲田大学、慶応大学、和歌山大学等へヒアリング調査を行った。 また、グループワークについては長崎大学、和歌山大学など、LTD学習法についても、創価大学に対してヒアリング調査を行い、先進的な事例を研究した。 |
| シラバスに予習・復習のための方法や参考文献・教材などを明示するなどにより、予習・復習を前提とする授業を展開する。 | SOSEKI(熊本大学学務情報システム)とWebCTとの連結を行い、学習素材の提供体制を整備する。 これを受けて、予習・復習等の自学自習を充実するためのシラバスの改善等の方策を検討する。 | 本年度、本学の学務情報システムであるSOSEKIとWebCTとを連結し、学習素材の提供体制を整備した。このことにより、「情報基礎A、B」やCALL教育において、Web上で授業を実施したり、学生がオンラインテストにより自身の進捗状況等を確認できるような環境が整備された。 また、本年度「厳格で一貫した成績評価の方針」を策定し、平成17年度からシラバスに教育目標、評価方法、評価基準や成績評価結果等を明示することとし、学生が予習・復習等の自学自習で活用を図ることができるよう整備を図った。 |
| インターンシップ・体験実習や地域社会で活躍中の社会人による特別講義などの体験型の授業を拡大する。 | 大学教育機能開発総合研究センターにおける調査・研究の成果を踏まえ、教養教育学際科目の検討の中で、体験型授業の導入・充実について検討する。 | 大学教育機能開発総合研究センターは、本学の教養教育を含む大学教育について調査、研究及び開発を行うこと等を設置目的としており、本年度は体験型学習に関して、長崎大学や琉球大学での教養教育における取組を調査した。この調査の結果も踏まえ、今後教育委員会で本学における教養教育学際科目について検討することとしている。 なお、本年度はボランティア、ハンセン病学、高齢社会、開業医からのメッセージ等、社会人講師が担当する授業の充実を図った。 |
| 国際的視野と外国語能力を高めるため、交流協定校における学習を奨励する。 | 留学プログラムの学生への周知・奨励を強化する。 | 本学では、平成17年3月現在54件の交流協定を結んでいる。 協定に基づく留学プログラムに関する説明会を、これまでは2年次の学生を主対象として春1回開催していたが、対象を1年次及び2年次に変更し、春と秋の2回開催して、周知を図った(参加者数140人)。なお、秋の説明会では帰国した交換留学生から派遣先の国の言語で報告をしてもらうことで、これから留学を希望する学生に啓発的效果を与えることができた。 また、留学の際必要となるTOEFLの受験の呼びかけや、英語学習グループに教室を開放して学生が自主的に英語力をのばせる環境づくりを行った。 |
| 教育効果を高めるため、TA(Teaching Assistant)制度の運用を充実させる | 大学教育機能開発総合研究センターの調査研究と平行して、TA制度の運用のあり方を検証する。 | 本学の教養教育を含む大学教育について調査、研究及び開発を行うこと等を設置目的とする大学教育機能開発総合研究センターにおいて、各学部等におけるこれまでのTA制度の運用状況の調査を行い、先進的な事例を整理した。 また、教育委員会企画・実施専門委員会では、大学院学生の処遇改善及び指導者としてのトレーニング機会の提供といったTA本来の趣旨に照らした学生の活用の在り方等について検討を行った。なお、この検討を踏まえ、優れた取組事例の普及のため、ガイドラインを策定することとした。 |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>情報機器・視聴覚機器を活用したe-learningシステムなどの教育方法や教材の開発・運用を進める。</p> | <p>ラーニングマネジメントシステムの全学規模での運用開始と、これを支援する全学ネットワークの一層の整備と無線LANのセキュリティ強化を図る。 また、「熊本大学オンライン」の実施運用の可能性の検証を行い、セキュリティを含め問題点を確認する。さらに、実施に当たっては、総合情報基盤センターを中心として、工学部等情報系技術職員を含むコンテンツ作成支援チームの編成準備を進める。</p> | <p>教育（学務情報・eラーニングシステム）、研究（情報基盤・研究者用データベース）、学術情報（電子図書館）等が利用できる高度にIT化されたキャンパスを構築する高度情報化キャンパス構想の一環として、ラーニングマネジメントシステムであるWebCTを全開講科目で利用できるような環境を整え、運用を開始した。「全学無線LAN網の利用方法」について講習会を行い、あわせてホームページに利用方法を掲載するなど、利用方法の周知を図り、利用の促進に努めた。 さらに、無線LANのセキュリティ強化のため、全学の無線LANに認証システムを整備した。 また、eラーニングを用いて遠隔学習や混合学習（対面授業と遠隔学習の組合せ）による講義の提供を行う「熊本大学オンライン」の運用に関して、地域のネットワークとの接続性を改善するため、実運用が難しいと思われる学術情報ネットワーク（SINET）以外を経由する方法について検証を行った。さらに、「熊本大学オンライン」の実施運用の可能性について検証し、高等教育におけるeラーニングの形態と本学の現状を整理・分析し、本学の進むべき方向性についてまとめた。 さらに、「熊本大学オンライン」の実施に当たっては、総合情報基盤センターを中心として、工学部等の情報系技術職員を含むコンテンツ作成支援チームを編成することとしている。</p> | |
| <p>教育方法の改善を図るため、FD研修会・公開模擬授業・教員相互授業参観などのFD活動を強化拡充する。</p> | <p>「21世紀熊本大学教養教育プログラム」の実施を踏まえ、目標・成績評価を中心に検証するFD活動を行う。</p> | <p>本学では、平成15年度に、新しい教養教育カリキュラム大綱として「21世紀熊本大学教養教育プログラム」を策定し、本年度から実施している。 これを踏まえ、10月に大学教育機能開発総合研究センターにおいて「教養教育に関するFD研究会2004」を開催し、授業目標の達成のためにきめ細やかな指導を展開した科目の実践報告等を行った。また、研究会の終了後、教科集団別分科会を開催し、厳格で一貫した成績評価に関する取組みの確認や、教育目標と開講科目の点検などを行った。 また、各学部においてもFD研修会や教員相互の授業参観などを実施した。</p> | |

| | |
|--------------|--|
| 中期 目 標 | 6) 教育の成果に関する目標を確実に達成するため、適切な成績評価の方法・基準を策定し、実施する。 |
|--------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|---|--|--|
| 6) 成績評価 それぞれの授業科目の教育目標をシラバスに明示し、目標の達成度によって厳格な成績評価を実施する制度の整備を進める。 | 平成17年度には、専門分野ごとの特性に配慮しつつ全学的に授業ごとの教育目標を明確化してシラバスに明示するため、所要の準備を行う。 各学部、研究科及び教育部において厳格で一貫した成績評価の基準を策定し、平成17年度から全学的に実施すべく準備する。その際、学生からの申立てなど成績評価の正確性を担保するための方策を検討する。 | 全学的に「厳格で一貫した成績評価の方針」を策定し、平成17年度から実施することとなった。評価基準については、教員個々の裁量に任せるのではなく、教育単位ごとに教育目標に照応した基準を策定することとした。また、策定した教育目標、評価方法や評価基準については、シラバスに明示し、公表することとした。なお、評価結果の説明や、質問や疑問の受付、異議の申し立ての受付について、一定期間を設けて対応する仕組みを全学的に確定した。 | |
| 日常の継続的な学習活動を適正に評価するため、定期試験のみによる評価ではなく、レポートや小テストの実施や出席状況の管理などの多様な方法の組み合わせによる総合評価システムを拡大する。 | 各学部・研究科及び教育部において成績評価の方法を確認し、平成17年度から全学的に実施できるよう準備する。 | 全学的に「厳格で一貫した成績評価の方針」を受け、レポートや小テストの実施や出席状況の管理など多様な方法を含め、成績評価の基準を明記したシラバスを各学部・研究科において作成した。 | |
| 学生に対するインセンティブ付与のため、卒業及び修了期における学部及び大学院教育の学業成績が特に優秀な学生の表彰や、成績優秀者に対する履修制限の撤廃等による早期卒業が可能となる制度を充実させる。 | GPA方式に関して全学的な基準を定め、学務情報システムにその判定機能を組み込む。 | GPA方式に関しては、教育委員会において、全学的に5段階評価（秀4、優3、良2、可1、不可と×は0）の基準を定めた。 GPA方式の判定機能を学務情報システムに組み込み、履修科目登録の上限設定（CAP制）、早期卒業のための履修科目登録制限解除の基準として利用している。これによって学生はCAP制、早期卒業のための履修科目登録制限解除の条件を容易に把握できることとなり、履修上の励みになるとともに、教員も学生の成績把握に基づく修学指導が容易となった。 | |

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

| | |
|------|--------------------------------------|
| 中期目標 | 1) 教育の在り方に関する大綱を基に、効果的な教育を行う体制を強化する。 |
|------|--------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|---|--|--|
| (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 1) 教育実施体制の強化 学長を議長とする教育審議会を設置し、大学教育の在り方に対する大綱を審議する。 | 教育審議会を設置して、教育の大綱を審議する。その審議の質を高めるため、適切な情報・政策提起を実現するための方策を検討する。 本学の教育政策を構築する上で必要な事項を継続的に調査・研究するとともにそれを踏まえて必要な政策提言を作成することを目的として、学長の下に教育政策研究会を設ける。 | 本学では、教育の基本方針、入学試験の基本方針、学生に対する支援の基本方針等に関し企画立案する組織として教育審議会を設置するとともに、具体的施策の策定及び実施のため、教育委員会をはじめとする各種委員会を設置して教育の実施に関する体制を整備している。 本年度は、審議会において、教育に関わる課題等を整理し、各種委員会へ具体的検討を委ねた。 また、適切な情報・政策提起を実現するための方策の検討を行い、教育政策の検討上必要な情報を収集するとともに、政策案を形成する組織として、「教育政策研究会」を設置した。 | |
| | | <div style="text-align: center;"> <p>教育の実施に係る体制図</p> </div> | |
| 教育審議会の下に施策の具体化と実施を担う教育委員会等を設け、両者の機能分担により総 | 教育審議会による大綱の審議と、教育委員会による方針の具体化と問題の把握・分析という | 本学では、教育の基本方針、入学試験の基本方針、学生に対する支援の基本方針等に関し企画立案する組織として教育審議会を設置するとともに、具体的施策の策定及び実施のため、教育委員会をはじめとする各種委員会を設 | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>合的で機動的な意思決定を行う。</p> | <p>二つの機能の間の連携したシステム構築を行う。</p> | <p>置して教育の実施に関する体制を整備している。 本年度は、審議会において、教育に関わる課題等を整理し、各種委員会へ具体的検討を委ねた。 教育委員会では、審議会から「大学の方針に基づく教養教育の実施及び継続的改善」、「学生による授業評価の全学実施」等が検討課題として委ねられており、これらの事項に関し具体的諸施策の企画・立案、実施に当たった。</p> | |
| <p>大学教育機能開発総合研究センターは、本学の教育目標を達成させるため、教育審議会、教育委員会、教養教育実施会議及び学部等と連携を図り、教育方法等に関する調査・研究・開発を行う。</p> | <p>大学教育機能開発総合研究センターが、教育審議会・教育委員会の意思決定を適切に支援できるように、その調査・研究・開発活動を充実する。</p> | <p>本年度、本学では、適切な情報・政策提起を実現するための方策の検討を行い、教育政策の検討上必要な情報を収集するとともに、政策案を形成する組織として、「教育政策研究会」を設置し、センターの専任教員は、教育審議会及び教育委員会に加わることとした。 センターでは、委員会等における意志決定の支援を行うため、調査・研究等を実施することとしており、特に本年度は、厳格で一貫した成績評価、学生による授業アンケートの検討の際、センターにおいて他大学の事例も含めた調査・検討を行い、教育委員会へ報告するなど、積極的に支援活動を行った。</p> | |

| | |
|------------------|---|
| 中 期 目 標 | 2) 教養教育を大学全体の視点から推進するため、全学の教員が教養教育に参加する体制を構築強化する。 |
|------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|--|---|--|
| <p>2) 教養教育実施体制の強化</p> <p>教養教育の実施を担う教養教育実施機構を中心に、全学協力体制を強化する。</p> | <p>・平成16年度から開始された新しい全学協力体制の、より完全な実施に向けて、学部間・学部内の協力体制を強化する。</p> | <p>本学では、教養教育実施機構が教養教育の実施に当たっている。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>本年度は新しい教養教育カリキュラム「21世紀熊本大学教養教育プログラム」実施を受けて、従来教養教育への参加の少なかった医学系などを含め、各学部の全学的教養教育運営への関与を拡充した。さらに、各教科集団を単位とした教育目標の整理及びその検証の充実、基礎セミナー及び学際科目の実施に関する各学部の関与の強化、全学部から大学教育機能開発総合研究センターに1名ずつ併任教員を所属させ、全学運営に関わる体制の整備を行った。</p> <p>このような体制の下、教科集団毎にFD会を設置し、学部を超えた協力関係を強化するとともに、各学部内においても基礎セミナー及び学際科目の懇話会を実施し、学部内の協力体制も強化した。</p> | |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 3) 教育の成果に関する目標を効果的に実現するため、適切な教職員の配置等に努める。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|---|--|--|
| 3) 適切な教員の配置 教員の人事において、研究能力だけでなく教育能力をも考慮した選考行う。 | 人事における教育能力評価の方法について研究し、教育能力評価を加味した人事制度を組織の様態に応じて平成17年度から拡充する。 | 平成17年度から教育能力評価を加味した人事制度の拡充を図るため、本年度は、教育委員会企画・実施専門委員会において、各学部等の採用や昇格人事における教育能力の評価に関する取組等について検討するとともに、他大学の取組について調査・検討した。 | |
| 教育・研究をグローバルに展開し、かつ、外国語及び異文化交流理解等のための教育環境を整備し充実するため、外国人教員の積極的な採用方針を検討し、促進する。 | 外国人教員の採用拡大に関する基本方針を定める。 | 本年度の外国人教員の割合は、前年度と比較して0.1ポイント上昇し、0.8%である。 本学の目標の中で、「国際化に柔軟に対応できる人材の育成」及び「国際的に卓越した先導的研究の推進」を掲げており、目標の達成に向けた方策の一つとして、外国人教員の採用拡大を図ることとしている。 | |
| 教員組織とは別に教育プログラムを開発して運用する方式など、より効率的な教育を行えるシステムを各学部・研究科等で検討し、可能な部局から整備する。 | 大学院への教員組織の移動による研究組織と教育組織の分離や、学部・学科組織を超えた教育プログラムについて研究を進め、可能な組織においては平成17年度から実施できるよう準備する。 | 本年度より理学部を一学科編成に改組し、教員組織とは独立した教育プログラム制を採用した。 また、平成18年度から、理学部と工学部の教員の移行によって自然科学研究科を改組するとともに、研究に即して構成する大学院博士後期課程の教員組織とは独立して学部・博士前期課程の教育プログラムを編成し、実施する準備を行った。 | |

| | |
|------------------|----------------------------------|
| 中 期 目 標 | 4) 総合情報環構想を推進し、高度情報化キャンパスの構築を図る。 |
|------------------|----------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|--|--|
| <p>4) 総合情報環構想の推進</p> <p>総合情報環構想における、学習支援、教育研究支援に関する次の計画を推進する。</p> <p>教育研究、地域連携、大学運営等に関する情報(データ)の統合化・一元化。</p> | <p>SOSEKI及び教育研究情報データベース(EDB)の連携と、これらのデータベースを基礎とする検証用データベースの拡充を図る。大学運営を推進するためのデータ蓄積用データベースの構築を開始する。</p> <p>これらのデータベース拡充に際しては、担当部局と工学部等情報系技術職員の連携を図ることも検討する。</p> | <p>本学では、学生サービスの充実と教育支援機能を強化することを目的として、平成11年度から学務情報システム(SOSE-KI)を導入している。このことにより、学生は本学キャンパス情報ネットワーク(KUIC)に接続された学内のパソコンを利用して、授業科目のシラバス参照、履修登録、成績確認等を行うことが可能となっている。</p> <p>また、これまでデータの蓄積が分散していたことから、複数のデータベースが存在しており、このような状況を解消するため、SOSEKIとの整合性を保った上で多様な用途に柔軟に対応できる「教育研究者情報データベース(EDB)」を構築し、学務情報と教育研究情報の流用を図り、本年度は工学部において導入した。</p> <p>さらに、評価に対応する検証用データベースとしてEDBを拡充するため、工学部情報系技術職員を中心とした開発グループを編成することとしている。</p> <p>また、大学運営上重要な書類や文書を電子化し、データベース化することで蓄積(一元管理)を行い、必要に応じて蓄積文書を検索することのできるシステムを導入した。なお、平成17年度からデータの蓄積を開始する予定である。</p> |
| <p>共同利用情報端末室、遠隔授業等に対応した講義室・学習室等の整備。</p> | <p>現在保有する設備に対して、高い運用率を確保するための保守管理体制を確立する。</p> | <p>現在、本学では共同利用情報端末室19室、遠隔授業に対応した講義室等4室を整備しており、これらの部屋にパソコンを1,123台設置している。</p> <p>現在、共同利用情報端末室を、大学教育センター棟、理学部、医学部、薬学部、工学部、総合情報基盤センター及び図書館に設置しており、それぞれの学部等ごとに管理担当者を定め、総合情報基盤センターと連携を取りながらトラブルへの対応等を行っている。</p> <p>また、黒髪北地区においては、文系学部や1・2年次学生の利用が多いことから、17:00~22:00まで非常勤職員(TA)1名を配置し、サポートを行う体制を整備している。</p> <p>本年度は、全学必修科目の実施において支障なく運用を行っており、本年度計画された必修科目の授業の実施に関する運用率は100%である。なお、大学教育センター棟、理学部、医学部、薬学部及び工学部の共同利用情報端末室における利用者は、前年度比10%増の、133,200名(月平均12,109名)である。</p> |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 5) 学生の学習環境を整備するため、電子化をはじめとする図書館機能の一層の充実を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|--------------------------------|---|
| 5) 図書館機能の充実 図書館機能の電子化を進めるとともに、図書館利用環境の整備を進める。 | 基盤経費からの支出を含めて電子ジャーナルの購入体制を整える。 | 電子ジャーナルの購読契約は、これまで各研究室等の予算で行っていたが、本年度からは本学の図書経費の配分に関する「熊本大学学術情報基盤整備に係る基本方針」に基づき、基盤経費の中の附属図書館経費から支出するよう購入体制を整備し、財源の安定化及び購読の調整・選定の一本化を図った。 なお、本年度は約5,000タイトルの電子ジャーナルを購読した。 |
| 貴重書・古文書や文化遺産等の整理と電子的公開を促進する。 | 永青文庫の、目録整理を進める。 | 熊本藩主細川家に伝わった藩政資料群「永青文庫」の中の「町在」(当時の町や村の記録。約100冊。)について、2年半の計画で全体の解析を行う計画で整理を行っており、本年度は約4割の件名目録を作成した。 |
| 学生のニーズを充足するよう学習教育用基本図書を充実させる。 | 基盤経費からの支出によって学生用図書の充実を図る。 | 学生用図書の経費は、本年度から本学の図書経費の配分に関する「熊本大学学術情報基盤整備に係る基本方針」に基づき、基盤経費の中の附属図書館経費から支出することとし、財源の安定化を図った。 本年度は、学習用図書費を前年度比100万円増の650万円に、また、教養図書費を新設し、200万円を計上して、学生用図書の充実を図った。特に新設した教養図書費は、専門図書や学習用図書でカバーできない領域の図書の充実を目的としたもので、本年度は社会福祉、高齢化社会、ボランティア等をキーワードとして選書を行い、社会科学分野の図書の充実を図った。 |

| | |
|--------------|--|
| 中期 目 標 | 6) 教育活動の評価方法を開発・実施し、評価結果を教育の質の改善つなげる体制を構築する。 |
|--------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|--|
| 6) 教育活動の評価・改善 教育委員会の企画・実施委員会と評価・FD委員会との緊密な連携の下に、各学部等は恒常的に評価結果をカリキュラムや教育方法の改善につなげる。 | 教育委員会に企画・実施専門委員会と評価・FD専門委員会を設け、両者の連携により継続的に教育改善を行う体制を整備する。 | 本年度、教育委員会に、教養教育、専門教育及び大学院教育の企画立案及び実施のための調整に係る具体的事項を審議するための企画・実施委員会と、教養教育、専門教育及び大学院教育の成果の検証とFDのあり方及び推進方策を審議するための評価・FD専門委員会を設置した。 継続的に教育改善を行う体制を整備するため、企画・実施委員会においては「厳格で一貫した成績評価の方針」を策定し平成17年度からの成績評価等について準備を行った。あわせて評価・FD専門委員会では授業改善のための学生アンケートを実施し、授業評価を中心として授業結果の評価に基づき行う年度ごとの評価・改善サイクルと、教育プログラム自体の検証を行う3年ごとの評価・改善サイクルを策定した。 |
| 大学教育機能開発総合研究センターは、学部と連携して、教育活動評価の方法や評価結果の有効活用等について調査・研究を行い、授業方法等の改善・向上を図る。 | 大学教育機能開発総合研究センターは、教育評価に関する調査研究を実施するとともに、その成果を教育改善につなげる体制について検討する。 その際、評価情報の収集・蓄積及びフィードバックのためのシステムの整備についても検討する。 | 大学教育機能開発総合研究センターにおいて、教育評価に関する調査・研究に基づき、個々の授業における成果の検証・評価及び改善のためのシステムと、各部局等における教育プログラムの検証・改善のためのシステムを提案した。これに基づき、教育委員会評価・FD専門委員会で検討し、「教育の成果の検証システム」を構築した。この中で、フィードバック方法についても検討し、年度ごとの検証における個々の授業への反映及び3年度ごとの改善における教育プログラムへの反映等についてもシステムに組み込んだ。 なお、評価情報の集積方法、集積形態についてもセンターから提案を行い、これに基づき、教育委員会で検討し、整備した。 |
| 大学評価企画・実施会議は、定期的に学部等の教育評価を行い、必要な勧告を行う。 | 平成18年度に実施す全学教育評価に向けた準備を行う。 | 本学では、平成16年4月に学長を議長とする大学評価会議の下、実施に当たる大学評価企画・実施会議を設置し、さらに3つの専門委員会(教育評価、研究評価、管理運営評価)等を設置して、全学的評価を行う体制を整備した。 4月に開催した大学評価会議において、「大学評価に関する基本方針」を策定し、自己点検・評価を3年に1度行うことを決定し、初回を平成18年度に実施することとした。本年度は、教育、研究、管理運営全てを含めた組織としての評価の指針を作成するため、各専門委員会からメンバーを選出してワーキンググループを設置し、検討を開始した。 |
| 授業改善や授業方法に優れた教員を表彰し、これを個人の教育業績の評価に加味する。 | 平成16年度を通じて授業改善や授業方法に優れた教員の表彰等の制度について検討し、平成17年度から実施出来るようにする。 | 教育委員会評価・FD専門委員会で、現在工学部で実施している学生の投票に基づいて行われる優秀教育者の表彰制度などを参考として、具体的な教員の表彰等の制度について検討を開始した。 |

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

| | |
|------|-----------------------------|
| 中期目標 | 1) 学習相談・助言等の支援体制や学習環境を充実する。 |
|------|-----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|---|--|--|
| (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 1) 学習支援体制の充実 クラス担任、チューター、TAに加えて、履修指導担当教員の配置、オフィスアワー等、各学部・研究科等に応じた学習相談や履修指導を強化する。 | 学部等ごとに学生の年次に対応する指導体制の検証を行い、必要な改革を平成17年度から実施できるようにする。 | 学生の年次に対応する指導体制を学部等ごとに検証し、問題点の把握を行い、少人数を単位とするチューター・インストラクター・担任教員等の指導体制を、各学部の特性に応じる形で、全ての学部・学年に整備することとした。 | |
| 学務情報システム(SO SEKI)の機能拡充に努め、自立的学習支援を推進する。 | SOSEKIとWebCT・図書館情報システムとの連結を強化し、IT環境を利用した学習支援システムを強化する。 また、「特色ある大学教育支援プログラム」の採択内容に沿った形での整備を推進する。 さらに、WebCT等ラーニングマネジメントシステムとの連携強化のための熊本大学ポータルを整備する。 | 本年度、本学の学務情報システムであるSOSEKIとWebCTとの連結を行い、その結果、SOSEKIの情報を、学習素材の配信のみならず、オンラインテスト機能、メールやチャット等のコミュニケーション機能を備えたWebCTの登録情報とし、学習素材の提供等を実施する体制の整備を図った。 さらに、学務情報システム(SOSEKI)と図書館OPACを接続し、シラバスに掲載している教科書や参考文献等を検索できるようにするなど、利用サービスの向上を図った。 また、本年度文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」の選定を受け、情報基礎教育に関連する教材開発環境の充実、習熟度確認テストの充実及びデータベース化への対応、情報基礎教育において、電子メールの基本操作、基本原理を修得する教育用メールソフトウェアである Seemitの改良を行った。 なお、SOSEKIを中心としてIDの共通化を図った。 | |
| 各学部は、総合情報基盤センターとの連携により、教育用パソコン、遠隔学習システム(WebCT、e-learning)、全学無線LANシステムを拡充し、遠隔・対面講義や個人学習の環境整備に努める。 | 学内無線LANの整備を進める。WebCTの全学供用を開始するとともに、その利用講習を実施する。WebCT等ラーニングマネジメントシステムの全学規模での運用開始とともに、これを支援する全学ネットワークの一層の整備と無線LANのセキュリティ強化を図る。 また、「熊本大学オンライン」の実施運用の可能性の検証を行い、セキュリティを含め問題点を確認する。 さらに、実施にあたっては総合情報基盤センターを中心として、工学部等情報系技術職員を含むコンテンツ作成支援チームの編成準備を進める。 | 教育(学務情報・eラーニングシステム)、研究(情報基盤・研究者用データベース)、学術情報(電子図書館)等が利用できる高度にIT化されたキャンパスを構築する高度情報化キャンパス構想の一環として、ラーニングマネジメントシステムであるWebCTを全開講科目で利用できるような環境を整え、運用を開始した。 「全学無線LAN網の利用方法」について講習会を行い、あわせてホームページに利用方法を掲載するなど、利用方法の周知を図り、利用の促進に努めた。 さらに、無線LANのセキュリティ強化のため、全学の無線LANに認証システムを整備した。 また、eラーニングを用いて遠隔学習や混合学習(対面授業と遠隔学習の組合せ)による講義の提供を行う「熊本大学オンライン」の運用に関して地域のネットワークとの接続性を改善するため、実運用が難しいと思われる学術情報ネットワーク(SINET)以外を経由する方法について検証を行った。さらに、「熊本大学オンライン」の実施運用の可能性について検証し、高等教育におけるeラーニングの形態と本学の現状を整理・分析し、本学の進むべき方向性についてまとめた。 さらに、「熊本大学オンライン」の実施にあたっては、総合情報基盤センターを中心として、工学部等の情報系技術職員を含むコンテンツ作成支援チームを編成することとしている。 | |

| | | | |
|---|------------------------------------|--|--|
| <p>空き時間の教室利用を容易にするなどの利便を図り、学生の自学・自習を推進する。</p> | <p>教室利用状況の把握に基づき、教室利用方法の改善を行う。</p> | <p>各学部の講義室等の有効利用を推進するため、週平均稼働率について把握を行った（最高53%、最低26%）。これを踏まえ、稼働率の低い講義室を自習室として活用することも含め、有効利用を図ることを検討した。 また、平成17年度以降に理学部、工学部の大規模改修を行うことを視野に入れながら、教室利用状況の調査を行い、開講時間帯等の調整を含めた教室利用の効率化を図った。</p> | |
|---|------------------------------------|--|--|

| | |
|------------------|-----------------------------|
| 中 期 目 標 | 2) 充実した学生生活を送るための支援体制を充実する。 |
|------------------|-----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|--|--|
| 2) 学習支援体制の充実 学生相談室を中心に、各種の相談窓口を体系的に整備する。 | 学生相談室を設置して学生に周知するとともに、各種相談体制の整備を行い、それらの連携体制の運用を行う。学生相談室は各種資料を収集するとともに、相談内容の蓄積と分析を行う。 また、相談員の研修を実施する。 | これまで本学では各教員、学生事務担当部署、保健センター等が連携し、様々な学生の相談に対応してきたが、より迅速に、適切な対応を行う総合窓口として本年度、学生相談室を設置するとともに、学生向けのホームページを開設し、相談室の活用に関して周知を図った。 学生相談室では、履修に関する相談への対応のための学内関係資料をはじめ、随時相談内容に応じた資料の収集に努めた。 なお、本年度の相談内容としては、履修・進路関係や、架空請求に関するものが多かった。 また、相談員の資質向上を図るため、学内における研修会を実施したり、学外における研修会に参加した。 |
| 学生委員会において、学生の休・退学、留年、不登校の実態調査をきめ細かく実施し、学生の抱える問題に適切に対処する。 | 学生委員会は学生相談室とも連携して学生の実態把握を行うとともに、トラブルを抱えた学生への教員の対応の在り方について研究を行い、対応の定式化を目指す。 | 学生の履修等に対する適切な対応を図るため、学生相談室で休学者・退学者の詳細な理由、動向・推移や単位取得状況の把握を行った。 学生委員会では平成15年度、学生からの相談への対応のあり方等について「学生指導と支援の手引き」としてまとめ、教員に配付しているが、本年度は内容の検討を行い一部改訂した。 このような取組の上に、学業不振者及び不登校状況にある学生の保護者に状況を連絡し、相談に努めた。 |
| セクシュアル・ハラスメント防止対策のため、広報、講演会等をさらに充実させる。 | セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員への意識高揚、啓発活動の実施を企画し、広報、講演会等の年間計画を策定する。 ・職員・学生間等のセクシュアル・ハラスメント防止に関するコンセンサスを構築する。(合同討論会の実施等) ・相談員の練度を高め防止効果を上げるため、相談員室を設置し、相談員に対する研修を実施する。 | ・セクシュアル・ハラスメント防止委員会において、講演会や相談員への研修等、セクハラ防止のための活動を企画した。特に啓発活動として、パンフレットを作成し、全教職員に配付したほか、新入生に対してもオリエンテーションの際に配付し、意識高揚に努めた。 ・セクハラ相談員への研修を年2回実施すること及び、職員・学生間等のセクハラ防止に関するコンセンサスの構築のため、大学祭に合わせてシンポジウム形式のセクハラ防止講演会を開催し、弁護士を含む外部講師、本学教職員、本学学生をパネリストとして開催した。 ・本年度、相談員室を設置し、4月及び9月に弁護士からの裁判例に基づく研修等を開催した。 |
| 学生寮、学生食堂、運動施設等の整備を図り、学生生活の質的改善に資する。 | 継続的改修による運動施設等の整備を続けるとともに、学生寮の改修の年次計画を策定する。 | 運動施設等も含め、学内の施設・設備等については衛生管理者が定期的に点検を行っている。本年度は、武夫原グラウンドの整地を行った。 学生寮については、平成13年度から居室の天井、壁及び床クロスの張り替えを計画的に実施している。本年度さらに3カ年の計画を策定した。なお、点検の際、ベランダ柵や非常階段等に危険箇所が発見されたため、安全確保のため、外壁部分等について改修を行った。 |

| | |
|------------------|--------------------|
| 中 期 目 標 | 3) 全学的就職支援体制を充実する。 |
|------------------|--------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|---|--|
| <p>3) 就職支援体制の充実</p> <p>就職課を設置し、教員と事務職員が一体となった全学的就職支援を行う。</p> | <p>就職課を設置し、教員と担当職員の機能を明確化した上で連携を強化し、学生支援体制を整備する。</p> | <p>本年度から、従来の就職指導室を就職課へ改組し、主として教員(各学部)が積極的に学生の進路を把握し、担当職員(就職課)が相談・支援に当たるというように機能を明確化した上で、各学部委員会と就職課との連携を図り、学生支援体制の強化に努めた。</p> <p>また、進路支援委員会において、キャリア科目、インターンシップの充実等、進路支援体制全体に関する検討を行い、基本的方針を定めた。</p> <p>さらに平成17年度から就職課をキャリア支援課とし、学生の職業観の育成を図ること等を目的とするキャリア科目、インターンシップ等についても所掌することとし、一層の支援体制の強化を図ることとした。</p> |
| <p>職業観を育成するため、低学年時より、全学的及び各学部において進路ガイダンス、講習会等を行う。</p> | <p>平成17年度から実施するキャリア科目を準備する。学生を運営主体としたキャリアデザインセミナーの実施を支援し、定着させる。</p> | <p>本学では、平成15年度から教養教育においてキャリア科目を実施しているが、本年度は授業の内容について学生に周知を図った結果、受講生が前年度の38名から357名に増加した。これを受け、次年度はキャリア科目の増設を図ることとし、企業人を非常勤講師として確保するなど、必要な準備を行った。</p> <p>また、学生が運営主体であるキャリアデザインセミナー(事前講座8月～11月)にかけ8回開催、セミナー11月23日開催)が開催され、299名の参加者があった。この企画・運営面で、就職課では、事前指導(8回)、事後指導(2回)を行うなど、全面的に支援を行った。</p> |
| <p>同窓会、OB等との連携により、企業訪問、企業説明会等を実施し、就職活動を支援する。</p> | <p>同窓会の全学組織を立ち上げ、卒業生との連携を強める。</p> | <p>本学には7つの学部等同窓会があるが、同窓生相互の交流及び大学と同窓生とのより緊密な連携を図ることを目的として、10月に熊本大学同窓会連合会が設立された。</p> <p>今後は、具体的にどのような連携が可能か、検討を進めることとしている。</p> |

| | |
|------------------|-------------------------------|
| 中 期 目 標 | 4) 学生が学業に専念できるように、経済的支援を充実する。 |
|------------------|-------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|---|
| <p>4) 経済的支援の推進</p> <p>各種奨学金の応募を積極的に支援するとともに、授業料免除システムの活用により、経済的理由により修学が困難である優秀な学生を支援する。</p> | <p>・各種奨学金募集の広報体制を整備するとともに、授業料減免を継続実施する。 また、授業料及び入学料の減免に関する基準を再検討する。</p> | <p>各種奨学金については、各種団体の募集通知を、担当係において迅速に大学のホームページに掲載し、あわせて学内掲示板に掲示する体制を取っており、学生への広報に努めている。 また、授業料減免については本年度も従来通り実施している。 なお、本年度の授業料の減免額は約3億円、入学料の減免額は約1,000万円である。 さらに、授業料及び入学料の減免に関する基準の検討を学生委員会で行った結果、従来通りの基準により今後も適切に実施していくこととした。</p> |

| | |
|------------------|--------------------------------------|
| 中 期 目 標 | 5) 学内外の様々な活動への参加を通じて、学生の社会的能力を向上させる。 |
|------------------|--------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|---|
| 5) 社会的能力の向上 体育会・文化部会及びその下にある各種サークル活動を支援する。 | サークル顧問教員の全学的位置づけについて学生委員会で検討する。学務部を窓口 to 各種サークルからの要望を整理し、可能な限りその実現に努める。 | 現在サークル顧問教員の処遇については、学生委員会で検討を行い、サークル顧問教員による「顧問教員会」を設置し、今後学生委員会と連携を図りつつ検討を行うこととした。 また、顧問教員の処遇保証として「教職員賠償責任保険」への加入についても検討を行い、今後は国大協が進めている同保険について加入のための予算措置を行う予定である。 なお、サークルリーダー会議等を通じて各サークルからの要望を整理し、主に体育用具の補充等を行っている。 |
| ボランティア活動をはじめとする学内外における学生の活動を奨励・支援する。 | 優れた学生の活動に対して学長表彰を実施する。 | 本学では、学則により成績優秀者、学術研究活動において賞を受けた学生、課外活動において国際的規模の競技会に出場した学生、社会活動においてボランティア活動等で顕著な活動を行った学生等に対し、学長表彰を行っている。 本年度は、団体として2団体、個人として16人に表彰を行った。 |
| 大学の事業に学生を参加させる方策を検討し、可能な事業から実施する。 | 就職支援・授業評価等に学生の参加を強化する方法を検討し、可能なものから実施する。 | 学生委員会において、主体的な力を引き出す学生の組織化について議論し、そのような学生の組織を強力に支援していくこと、また、平成17年度から全ての学部で学科等を単位とする学生の公的組織化を行い、その代表との懇談を通じて、授業の評価・改善や学生ニーズの把握を行うことを決定した。学生の公的組織化については、今後、学部等ごとに、その特性を踏まえた組織のあり方について検討を行うこととしている。 なお、本年度は、本学を学生の目線から社会に広報することを目的とする学生広報サークルが結成され、また本学学生による就職活動支援イベントが実施されるなど、学生を主体とする大学教育を活性化させる事業が成功をみた。大学としてはこれらの事業を目標・計画に照らして積極的に支援した。 |

| | |
|------------------|---------------------------------------|
| 中 期 目 標 | 6) 社会人学生、留学生等については、その生活環境に配慮し、支援に努める。 |
|------------------|---------------------------------------|

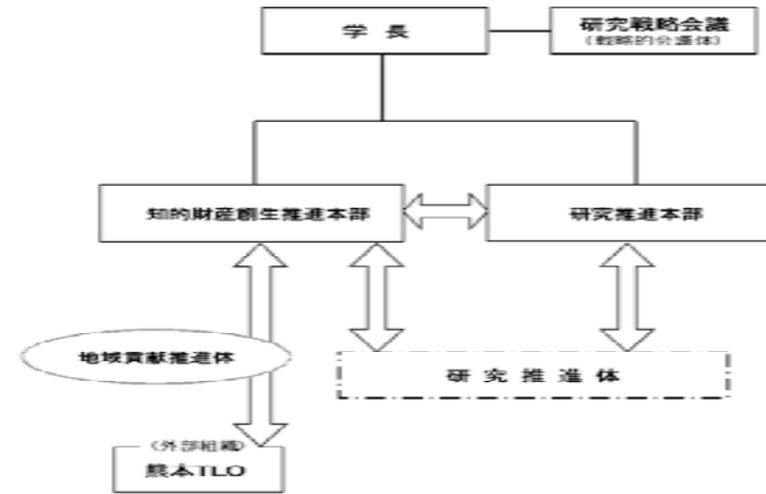
| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|--|---|--|
| <p>6) 社会人学生、留学生に対する配慮</p> <p>社会人学生が休日や夜間にも利用できる学習環境の整備に努めるとともに、在宅学習等の遠隔授業実施体制を拡充する。</p> | <p>休日・夜間等の利用に関するニーズ調査を行い、必要な改善を行う。</p> <p>遠隔講義の実施体制を整備するためのハードウェア基盤の整備を開始する。</p> | <p>社会人学生に対しては、入学時に個別に話し合いを行って要望を把握し、論文作成や実験等のため休日・夜間等の教室利用を認めるなど、きめ細かな対応を行っている。</p> <p>なお、各学部等に対し、休日・夜間等の教室等の利用に関する調査を行った結果、一部に事務の夜間受付や演習室等の利用時間の延長等の希望があるとの報告があった。今後は社会人学生に対する調査を実施し、さらにニーズの把握に努めることとしている。</p> <p>また、遠隔講義の普及を目指し、教材作成のための設備機器の整備を行った。</p> <p>さらに、本年度WebCTのハードウェア及びセキュリティの強化を図り、その上でインターネットからWebCTへのアクセスを開始し、本学の学生、教員が在宅でWebCTを利用することが可能となった。</p> | |
| <p>留学生の宿舎確保に努めるとともに、熊本大学外国人留学生後援会による留学生支援の拡充を図る。</p> | <p>熊本大学外国人留学生後援会の基金目標を達成し、留学生支援を強化する。</p> | <p>本学では、外国人留学生の経済的支援を目的として、平成9年4月に「熊本大学外国人留学生後援会」を設置しており、本年度、基金目標である1,000万円を達成した。この基金により、本年度は経済的援助が必要な留学生に対し、貸し付けを行った。今後は引き続き募金を募るほか、基金をさらに有益かつ適正に使用するための検討を行うこととしている。</p> | |

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 1) 「人の命・人と自然・人と社会」の科学を先鋭に営むため、「生命科学」、「自然科学」、「人文社会科学」及び「学際・複合・新領域」の分野において、世界水準の研究を推進する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|---|--|--|
| 2 研究に関する目標を達成するためとすべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 1) 世界水準の研究の推進 独創性の高い先導的研究を、次の2つの方針の下に推進する。 ・部局横断的又は特化された研究を「拠点形成研究」と位置付け、大学として重点的に推進する。 | ・研究戦略会議は、「拠点形成研究」として選定したもののうち「拠点形成研究A」については学長を機構長とする大学院先導機構に組み入れて重点支援を行うとともに「拠点形成研究B」については研究費等の支援を行う。 また、評価等の検討を行うとともに、研究推進のフォロー体制の見直しを行う。 | 本学における研究を推進するための基本方針の策定等を目的として、学長を長とする研究戦略会議を設置するとともに、その具体策の検討及び実施において調整に当たるため、理事を本部長とする研究推進本部を設置した。 研究戦略会議においては、独創性の高い先導的研究を推進するため、部局横断的又は特化された研究を「拠点形成研究」と位置付け、すでに外部から高い評価を受けている世界最高水準の研究を「拠点形成研究A」、世界最高水準を目指しうる研究を「拠点形成研究B」と分類し、それぞれに支援を行っている。本年度は、拠点形成研究Aの3件に3,300万円、拠点形成研究Bの10件に3,300万円の配分を行うとともに、「拠点形成研究A」については大学院先導機構に組み入れ、研究のリーダー及びサブリーダーを大学院先導機構特任とし、学内業務等の軽減を図った。 また、平成16年6月にヒアリングを実施し、研究推進のフォロー体制の見直しを行い、平成17年1月17日開催の研究戦略会議で「熊本大学拠点形成研究(A、B)評価要項」を定めた。 | |

研究戦略会議体制図



大学院先導機構の設置の趣旨及び目的

第1 本学は、優れた研究環境を確保し学術研究を推進することにより、国際社会及び地域社会に貢献しうる存在感ある総合大学の構築を目指す。そのために、大学院の充実・発展を図り基礎科学と応用科学の有機的連携のもと、生命科学、自然科学、人文社会科学及び学際・複合・新領域の学問領域で最も力のある分野において先導的研究を重点化し、「人の命・人と自然・人と社会」の科学を先鋭に営む。

第2 国際競争力のある研究拠点の形成を推進し、学問領域の新たなパラダイムを描きながら独創的研究に取り組むことにより、各大学院における研究教育の活性化及び変革発展を先導する「大学院先導機構」を設置する。大学院先導機構における研究を推進し、それを通じて、新しいCOE、新研究センター、新大学院専攻、高等研究院等を創出する。

・発生医学研究センター、エイズ学研究センター、生命資源研究・支援センター、衝撃・極限環境研究センター及び沿岸域環境科学教育研究センターにおける研究を重点的に推進する。

・研究戦略会議及び研究推進会議において、各センターの研究環境の整備と研究者が研究に専念できる体制の検討を開始する。

本年度は、各センターに対して「人材の運用及び配置等」、「研究資金の配分システムの構築及び研究設備」、「スペースの有効活用及び配分システムの構築等」についての調査を行い、この調査結果を基に、研究環境の整備と研究者が研究に専念できる体制の具体策を検討するため、ワーキンググループを設置した。

教員の自由な発想に基づく基盤的研究を推進するため、各部署において優秀な人材を確保する。

研究戦略会議及び研究推進会議において、各部署における優秀な人材確保のための方策の検討を開始する。

各部署等に対して「人材の運用及び配置等」、「研究資金の配分システムの構築及び研究設備」、「スペースの有効活用及び配分システムの構築等」についての調査を行い、この調査結果を基に、優秀な人材確保のための方策の具体策を検討するために、ワーキンググループを設置した。

新領域開拓に挑戦する萌芽的研究を推進するため、若手研究者を積極的に採用するとともに、学長裁量経費を活用する。

研究戦略会議において、若手研究者の積極的な採用策及び学長裁量経費の活用策を検討する。

各部署等に対して「人材の運用及び配置等」、「研究資金の配分システムの構築及び研究設備」、「スペースの有効活用及び配分システムの構築等」についての調査を行い、この調査結果を基に、若手研究者の積極的な採用策及び学長裁量経費等の活用策の検討を開始した。

なお、若手研究者に対する支援の一環として、若手研究者の海外研修等を研究戦略会議において全学的研究推進経費の活用方針として決定した。

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>得意分野の技術開発研究を推進するため、生命資源研究・支援センターを活用する。</p> | <p>研究戦略会議及び研究推進会議において、生命資源研究・支援センターの利用状況を調査・把握するとともに、活用策の検討を開始する。</p> | <p>生命資源研究・支援センターは、研究資源及び研究資源情報の利活用を効率的に行うことにより、諸科学分野における教育研究の総合的推進に資することを目的とし、従来設置していた動物資源開発研究センター、遺伝子実験施設、アイソトープ総合センター、3つのRI事業所及び機器分析センターを統合したものである。 研究推進会議は、本センターを活用し、本学の先進研究分野（発生医学及び遺伝子改変マウス領域）の技術開発研究推進を図るため、自己点検評価書を基に、利用状況等の調査を行った。その結果、動物資源開発、遺伝子実験についてはジャクソン研究所(米国)等海外3機関と学術交流協定を締結し、成果として、寄託マウスの増加、施設利用の増加を確認した。</p> | |
| <p>産学連携につながる実用化研究を推進するため、地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを活用する。</p> | <p>地域共同研究センター、インキュベーション施設等の活用により、実用化研究推進体制の構築を包括連携の相手先等と協働して行う。</p> | <p>地域共同研究センターは、本学の産・学・官連携の要として、民間等外部機関との共同研究を推進することにより、本学の教育・研究の進展に資するとともに、地域社会における技術開発及び技術教育の振興に寄与することを目的としている。また、インキュベーション施設は、本学の研究成果及び人的資源を活用し、ベンチャー企業の起業化及びその起業後の実用化研究並びに支援その他起業化の用に供することを目的としている。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、大学院において、起業家を育成するための独創的な研究開発を促進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成することを目的とするものである。 本年度、共同研究や受託研究の実用化研究を推進するため、地域共同研究センターに専任教員を補充し、インキュベーション施設内にリエゾンオフィスを設置するなど、産学官連携及び技術相談等に対応する体制の構築を図った。 現在、地域共同研究センターでは12件、インキュベーション施設では7件の企業との共同研究を実施している。 また、三洋電機㈱と包括連携協定を締結し、実用化研究を開始した。</p> | |
| <p>世界水準の研究推進のための、競争的外部資金をより多く獲得する。</p> | <p>研究戦略会議及び研究推進会議において、外部資金をより多く獲得するための方策について、検討する。</p> | <p>研究戦略会議において、外部資金の獲得に向けて「平成17年度科学研究費補助金申請増の方針」を決定したことを受け、研究推進会議で不採択者に対する研究費支援の具体的方策等について検討を行った。外部資金の獲得増加を図るため、研究補助金等募集に関する情報提供の充実や共同研究、受託研究、寄附金制度のパンフレットを作成し、教員等へ配付するなど、学内に働きかけた。そのほか、本学の「研究シーズ集」をホームページに掲載を行い、発明相談会を開催（10回）するなど外部への働きかけも積極的に行った。 また、科学研究費補助金の獲得金額増加のため、全教員に申請を義務づけるとともに記載方法に係る説明会等を通じて周知を図り、未申請者に対して研究費の調整を行うこととした。この結果、非常勤研究員等を含めた申請件数が平成16年度比で37%増加し、1,205件、採択件数が15%増加し391件となった。</p> | |

| | |
|------------------|-------------------------------------|
| 中 期 目 標 | 2) 社会の要請に応え、研究による知的成果を多様な形で社会に還元する。 |
|------------------|-------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|---|--|--|
| <p>2) 知的成果の社会への還元</p> <p>知的成果を社会へ還元するため、受託研究や共同研究を積極的に行う。</p> | <p>知的財産創生推進本部において、受託研究や共同研究の推進策を検討する。</p> | <p>受託研究や共同研究の推進策等を検討するため、理事を長とする知的財産創生推進本部に知的財産創生推進会議を設置し、知的財産の活用や移転の方策等について検討を行った。また、併せて本部にプロジェクト会議を設置し、情報の共有を図るとともに、個別の受託研究や共同研究を推進する際の問題等についても検討を行っている。</p> <p>本年度は、受託研究が18件増加し119件、共同研究が21件増加し117件となった。また、契約件数及び契約金額等を勘案した研究奨励費を配分するなどインセンティブを付与したことも件数増加に寄与した。</p> <p>知的財産創生推進本部体制図</p> | |

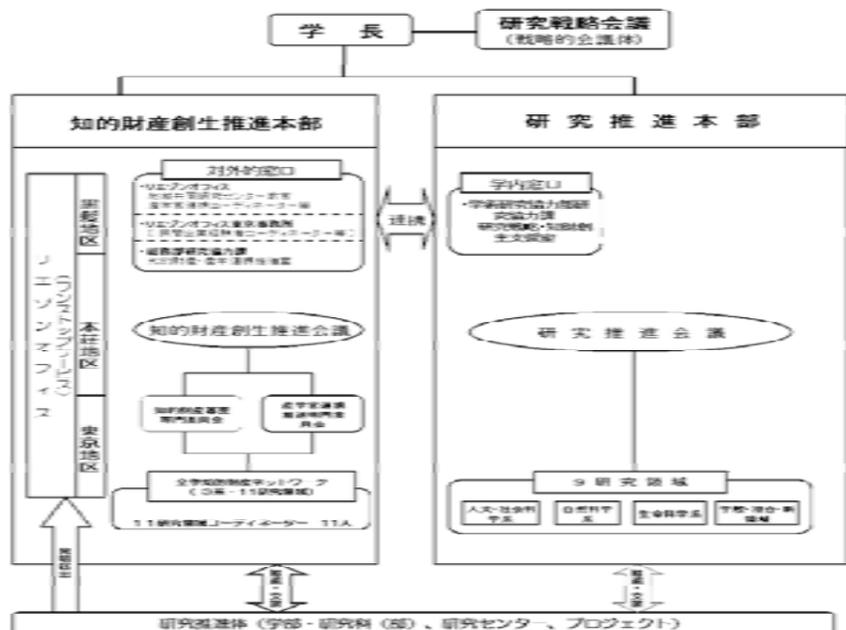
| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>研究の成果を実用化に結びつけるため、産学マッチングファンド等による産学連携を推進する。</p> | <p>熊本県及びくまもとテクノ財団等との連携を推進し、産学マッチングファンド等の獲得を目指す。</p> | <p>本学では、学術研究を強力に支援し、そこで得られた研究成果が、社会で有効に活用されるために、産業界等へ積極的に技術移転を推進している。知的財産創生推進本部において、財団法人くまもとテクノ産業財団と連携し、RSP（地域研究開発促進拠点支援事業）として5件、都市エリア産学官連携促進事業として2件の受託研究を受け入れている。また、新たに都市エリア産学官連携促進事業（発展型）において受託研究の受け入れが決定している。</p> <p>産学マッチングファンド等の獲得を目指し、各先端技術普及促進協議会等に対し、大学シーズ公開と企業ニーズの調査を行うとともに、県内の有望企業数十社を選定して技術相談及びニーズ調査を行うなど、県内企業との連携に努めている。</p> | |
| <p>積極的に社会との連携を図るため、研究成果の技術移転、人材育成を行う。</p> | <p>熊本TLOとの連携を図るとともに、知的財産創生推進本部において、人材育成セミナー及び研修等を実施する。</p> | <p>本学における研究成果を産業界で活用することを促進するため、熊本TLOと協定を締結するとともに、定期的に連絡協議会を開催するなど連携を図った。また、研究成果の技術移転を推進するため、研究者のための特許検索セミナー（参加者17名）、ライフサイエンス分野の知的財産セミナー（参加者37名）や学生のための特許検索研修会（参加者20名）、大学知的財産戦略研修会（参加者150名）など、様々なセミナー及び研修等を開催して、人材の育成を図った。</p> | |
| <p>地域社会のニーズを的確に捉えつつ地域の課題等に対処するため、研究会等を実施する。</p> | <p>既存の様々な産学官連携の研究会等に参画して、地域社会のニーズを把握する。</p> | <p>地域社会のニーズを的確に把握することを目的として、熊本県産学官技術交流会（参加企業92社、参加者421名）や第2回環境&ビジネスフェア in Kumamoto（参加企業98社、参加者27,800名）等に参加した。</p> <p>また、研究シーズ発信のため熊本大学シーズ公開シンポジウム（参加者650名）や産学官技術交流会（参加者200名）等を開催し、地域社会のニーズの把握に努めた。</p> | |

| | |
|------------------|----------------------------------|
| 中 期 目 標 | 3) 研究の水準・成果について積極的に社会に公表し、検証を行う。 |
|------------------|----------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|--|---|
| <p>3) 研究の水準・成果の公表・検証</p> <p>個人の研究活動情報を提供するため、研究者総覧などのデータベースを常に更新して公表する。</p> | <p>研究者総覧などのデータベースの更新を確実に実施し、研究内容、研究費の獲得状況、研究業績等をまとめ、年報等により学内外に公表する。</p> | <p>本学では、SOSEKI（熊本大学学務情報システム）において、教員個人の活動についてデータ収集を行い、研究情報や個人活動情報としてデータベースを構築し、ホームページに掲載しており、9月にデータの更新を行った。また、平成13年度から、「熊本大学年報」を作成し、教員個人の研究活動等について掲載し、学内に公表している。さらに、学外に対し公表するため、本年度新たに「研究シーズ集」を作成し、ホームページに掲載するとともにCD-ROMを作成した。</p> |
| <p>大学全体及び各部局等の活動に関する情報をホームページで公表する。</p> | <p>ホームページにおける研究活動の情報発信の方策の見直しを行う。</p> | <p>本学ホームページに研究情報及び産学連携情報として、研究者の情報や共同研究等の制度について掲載し、情報発信に努めている。また、本学ホームページに知的財産創生推進本部のホームページを開設し、産学官連携に関する諸制度等について掲載するとともに、「研究シーズ集」を作成し公表している。なお、各種セミナー開催等のイベント情報についても適宜掲載を図った。</p> |
| <p>大学として又は各部局においてシンポジウムなどを積極的に開催し、参加者からの意見を聴取する。</p> | <p>多くの研究領域において公開セミナー、公開シンポジウム等の積極的な開催を図るとともに、大学として支援し、参加者へのアンケートを実施する。</p> | <p>COEに関連する公開シンポジウム（第2回21世紀COE国際シンポジウム、第3回Kumamoto University COE Symposium、衝撃COE国際シンポジウム）や、エイズ、遺伝子等の分野のシンポジウム（第9回熊本エイズセミナー、第5回遺伝子実験施設セミナー）、そのほか、ナノスペース電気化学公開シンポジウム、ハーン没後百年記念祭シンポジウム、フランスの生命倫理講演会等を開催した。シンポジウム等の開催に当たっては、人的、経費的支援を行うとともに、会場の提供等の支援も積極的に行っている。なお、シンポジウム等の参加者へのアンケート様式等について検討を行い、共通フォーマットを作成した。これら様式に基づくアンケートにより研究会、セミナーの効率的な広報の方法、開催時期、開催してほしいテーマ等の把握を行った。</p> |
| <p>大学主催の知的財産公開シンポジウムなどを定期的開催し、企業ニーズの情報収集を行う。</p> | <p>企業ニーズに対応した知的財産公開シンポジウム等を計画的に開催する。</p> | <p>企業ニーズの情報収集を行うため、関西方面のOBからの働きかけもあり、知的財産と産学連携をテーマとした、「工学部関西フォーラム」（参加者256名）を開催した。また、熊本を初め、東京、北九州等の地域において、熊本大学研究シーズ公開シンポジウム（参加者421名）、熊本大学産学官技術交流会（参加者200名）、CIC（キャンパス・イノベーションセンター）フォーラム（参加者127名）及び九州ブロック産学官連携ビジネスショー（参加者34,000名）のシンポジウムを開催し、企業関係者からの情報収集を行った。</p> |

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 1) 「世界水準の研究を全学的に推進するため、学長がリーダーシップを発揮できる実効的な研究推進体制を確立する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|---|---|--|
| <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 研究推進体制の確立</p> <p>学長の下に設置する研究戦略会議において、大学として重点的に推進する拠点形成研究を選定する。</p> | <p>研究戦略会議は、部局横断的又は特化した研究等についての重点的な資源配分を行い、研究推進本部はこれを具体的に実施するために情報の収集、研究創生コーディネート並びに支援策の提案及び推進を行う。</p> | <p>本学における研究を推進するための基本方針の策定等を目的として、学長を長とする研究戦略会議を設置するとともに、その具体策の検討及び実施において調整に当たるため、理事を本部長とする研究推進本部を設置した。</p> <p>また、研究推進本部においては、部局横断的又は特化した研究等を具体的に実施するため、各拠点形成研究リーダーに対しヒアリングを行い、支援経費の増額の提案や人的支援及びスペースの確保について支援策の検討を行った。</p> <p>さらに、平成17年度の拠点形成研究の新規課題の公募を行うとともに、発生医学研究センターの「細胞系譜制御研究教育ユニットの構築」と自然科学研究科の「衝撃エネルギー科学の深化と応用」の2つの21世紀COEプログラムの新たな融合研究の創出を図った。</p> <p>研究戦略会議体制図</p>  <p>The diagram illustrates the Research Strategy Meeting System. At the top is the University President (学長) and the Research Strategy Meeting (研究戦略会議), which is a strategic advisory body. Below them are two main departments: the Knowledge Creation Advancement Department (知的財産創生推進本部) and the Research Advancement Department (研究推進本部). The Knowledge Creation Advancement Department includes an external interface (対外的窓口), a knowledge creation advancement meeting (知的財産創生推進会議), and a university knowledge creation network (大学知創生ネットワーク). The Research Advancement Department includes an internal interface (学内窓口), a research advancement meeting (研究推進会議), and various research fields (研究領域). Both departments are supported by a research advancement system (研究推進体制) at the bottom, which includes departments, research centers, and projects.</p> | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>研究戦略会議において策定された基本方針に基づき、研究推進本部において、拠点形成研究の進捗状況を点検する。</p> | <p>研究推進本部において、拠点形成研究の進捗状況の点検を行う。</p> | <p>平成15年度に採択した「拠点形成研究A、B」の進捗状況を点検するため、各拠点形成研究のリーダーに対しヒアリングを実施した。ヒアリングの結果、各プロジェクトの研究は計画どおり進んでいたため、本年度も平成15年度と同額の研究経費を配分した。</p> | |
| <p>各大学院における研究教育の活性化及び変革発展を先導するため、「大学院先導機構」を設置した。この「大学院先導機構」に研究戦略会議で選定した拠点形成研究を組み入れ、新しいCOE、新研究センター、新大学院専攻等の創出を推進する。</p> | <p>研究戦略会議において新しいCOE、新研究センター、新大学院専攻等の創出に向けて現状分析及び課題の把握を行う。</p> | <p>新たな研究拠点形成の創出に向けて現状分析を行い、新しいCOEとして科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成」プロジェクト（スーパーCOE）の提案を行った。 今後、新大学院専攻等の創出に向けて現状分析及び課題の把握を行うこととしている。</p> | |

| | |
|------------------|-----------------------------------|
| 中 期 目 標 | 2) 世界水準の研究を推進するため、研究資源の配分体制を構築する。 |
|------------------|-----------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|--|---|
| 2) 研究資源配分体制の構築 研究戦略会議は、部局横断的又は特化された研究計画の実施に関し、人材のより柔軟な運用を検討し、教員のより効果的な人材配置を計画し、実施する。 | 研究戦略会議において一定数の人的資源の確保を含め、より柔軟で効果的な人材配置の実施に向けて検討を開始する。 | 各拠点形成研究のリーダーに対しヒアリングを行い、拠点形成研究A、Bの研究計画の実施に関し、人材の柔軟な運用についての意見聴取を行った。また、各部局に対し人的資源の状況について調査を行い、この調査を踏まえ、柔軟で効果的な人材配置や優秀な人材確保のための方策等の具体策を検討するため、ワーキンググループを立ち上げた。 |
| 各部局は、人材のより柔軟な運用を検討し、教員のより効果的な人材配置を実施する。 | 各部局において、人材の運用及び効果的な配置について、検討を開始する。 | 研究戦略会議において、各部局に対し人材の運用及び配置等について調査を行うとともに、人材の運用及び効果的な配置について具体策の検討を行うよう指示を行った。各部局において検討を行っている。 |
| 研究戦略会議は、部局横断的又は特化された研究に関し学内研究資金の確保と配分の基本方針を策定し、研究推進本部が具体的に計画し、実施する。 | 研究戦略会議は、間接経費等の一定額を学内研究資金として確保し、この研究資金の配分方針を策定する。 | 研究戦略会議は、部局横断的又は特化された研究として重点的に推進する「拠点形成研究」をはじめとする全学的な研究の推進に資するため、間接経費等の一定額を学内研究資金として活用する「全学的研究推進経費の活用方針」を定めた。 なお、本年度は間接経費等から6,000万円を確保し、学内における研究経費の支援及び研究基盤整備の一環として、全学共同利用研究センター等への支援を行った。 また、「拠点形成研究」の研究資金としては、重点配分経費による資金(5,000万円)と、間接経費等による資金(1,600万円)を確保し配分した。 |
| 各部局は、世界水準の研究を推進するため、適切な研究資金の配分システムを構築する。 | 各部局において、研究資金の配分システムの構築について検討を開始する。 | 研究戦略会議において、各部局に対し研究資金の配分システムの構築について調査を行うとともに、研究資金の配分システム構築の具体策について検討を行うよう指示を行った。各部局において検討を行っている。 |
| 研究戦略会議は、研究設備等の基本方針を示し、研究推進本部において、重点研究のプロジェクト推進を図るための研究設備・研究環境の充実を図る。 | 研究戦略会議及び研究推進本部は、研究に必要な設備等の実態調査を開始するとともに、基本方針の策定に向けての検討を開始する。 | 研究戦略会議において、各部局に対し研究設備について調査を行った。この調査結果を踏まえ、研究に必要な研究設備等の現状を把握するとともに、基本方針の策定に向けて検討を行うためのワーキンググループを立ち上げた。 |
| 各部局は、世界水準の研究を推進するため、共通研究スペースに必要な設備を設置する。 | 各部局において、共通研究スペースに必要な設備計画の策定に向けて検討を開始する。 | 研究戦略会議において、各部局に対し共通研究スペースについて調査を行うとともに、共通研究スペースに必要な設備の整備計画の策定に向けて検討を行うよう指示を行った。各部局において検討を行っている。 |
| 民間等研究員を積極的に受け入れ、民間等とのプロジェクトを実施するため、本学の共用スペースを積極的に活用する。 | 研究推進本部及び知的財産創生推進本部は、地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、総合研究棟等の共用スペースの利用方法を見直し、効果的な利用計画を策定する。 | 地域共同研究センター、インキュベーション施設及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおける共用スペースの利用については、研究利用要項を定め有効活用を図っている。 総合研究棟の共用スペースについては、現在使用許可の判断が部局長に委ねられているため、学長が決定できるよう施設マネジメントワーキンググループで検討を行うこととなった。 また、本年度実施した施設の利用及び活用状況の調査を基に、研究推進本部及び知的財産創生推進本部で、共用スペースの利用方法を見直す方向で検討を行うこととしている。 |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>各部署レベルで、研究人員に応じたスペースが確保できるよう配分システムを構築する。</p> | <p>各部署においてスペースの有効活用及び配分システムの検討を開始する。</p> | <p>研究戦略会議において、各部署に対しスペースの有効活用及び配分システムの構築について調査を行うとともに、スペースの有効活用及び配分システムの具体策の検討を行うよう指示を行った。各部署において検討を行っている。</p> | |
|---|--|--|--|

| | |
|------|------------------------------------|
| 中期目標 | 3) 世界水準の研究を推進するため、研究支援センター等の充実を図る。 |
|------|------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|--|
| <p>3) 研究支援センター等の充実</p> <p>技術支援を推進するため、生命資源研究・支援センター等の設備等の整備を行う。</p> | <p>生命資源研究・支援センターに研究開発推進・支援専門委員会(仮称)を設置し、研究支援体制を整備するとともに、新しい企画について検討を加え、必要な機器類の整備計画を策定する。</p> | <p>生命資源研究・支援センターに、研究支援推進専門委員会を設置し、研究支援体制を整備した。</p> <p>また、本年度は研究支援推進専門委員会においてマウス凍結胚・精子の寄託数増加計画に対応するための新たな凍結タンクの導入や、バイオ情報分野強化のための情報関連機器の購入に関する計画を策定した。</p> <p>さらに、本年度はアイソトープ施設における入退室管理システムの更新、電気泳動画像処理装置等の機器・設備を整備した。</p> |
| <p>情報設備等の充実のため、総合情報基盤センターを核とした情報基盤の整備を行う。</p> | <p>主要機器のギガビットネットワーク接続を推進する。</p> <p>また、ネットワーク利用環境の整備、特にセキュリティに十分に配慮した利用環境の確保と、ウイルス等緊急事態への迅速かつ的確な対応体制を整備する。</p> | <p>本年度、ギガビットネットワークで構成された主要機器のうち、総合情報基盤センター設置の高速(L3)スイッチをギガビット対応インターフェースに交換し、情報の高速化及び多量送受信化を図った。今後は引き続きWebCTをはじめとする各種全学サーバのギガビット接続を行う予定である。</p> <p>また、高度情報社会における、大学の情報資産のセキュリティをより強固なものとするため、「情報セキュリティポリシー」を改訂した。この情報セキュリティの重要性を大学の全教職員に意識させ、情報資産を確固として守るため、「情報セキュリティポリシー実施手順書」を策定した。次に、この情報セキュリティポリシーを全教職員に周知徹底させるためにWebCTを使った自学自習を行うシステムを構築し提供を開始した。</p> <p>さらに、ウイルス等緊急事態への迅速かつ的確な対応を図るため、発見者から当該部局システム管理者、部局システム管理責任者、全学システム管理責任者及び最高情報セキュリティ責任者へと連絡を行う情報セキュリティ体制を整備した。この体制は、理事を最高情報セキュリティ責任者とし、総合情報基盤センターを中心として組織されている。</p> |
| <p>学術情報基盤の活用のため、附属図書館の整備を行う。</p> | <p>学習・研究図書館機能の拡充、電子図書館的機能の整備を図る。</p> | <p>本学附属図書館運営委員会で附属図書館の基本的整備方針をまとめ、整備を図った。本年度は、学務情報システム(SO-SEKI)を図書館OPACへ接続し、SOSEKI上にあるシラバスに掲載している教科書等をオンラインで検索できるようにするなど、利用サービスの向上を図った。</p> <p>また、博士論文公開データベースシステムをWeb上で公開するため、公開機能を整備し、検索等の操作を整備して機能を向上させた。さらに本年度は、医療系や法律系の情報関連のデータベースを整備するため、EBMR(科学的根拠に基づく医療情報レビューデータベース)及びLEX/DB(法律情報データベース)を導入した。</p> |

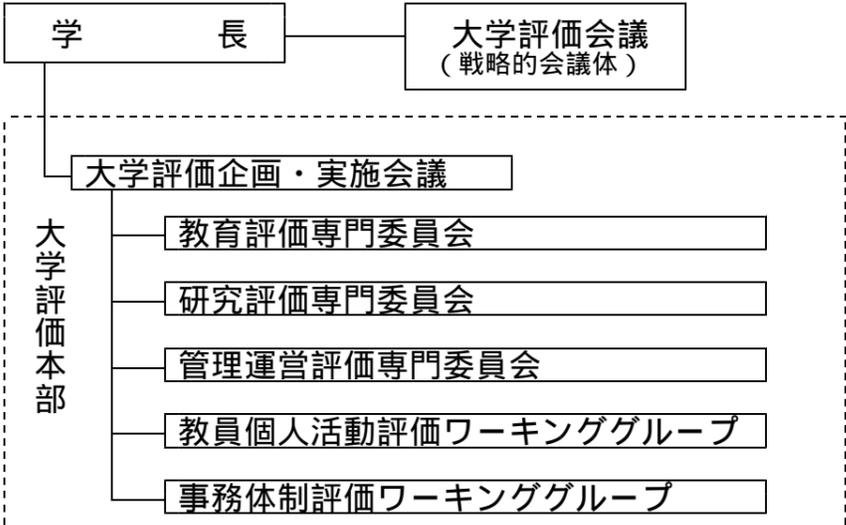
| | |
|------|-------------------------------|
| 中期目標 | 4) 知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施する。 |
|------|-------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|---|--|
| <p>4) 知的財産の創出取得・管理・活用</p> <p>知的財産創出のため、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産マネージャーが研究会に参加し、シーズ探索及び情報提供を行う。 ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（起業化人材育成）、地域共同研究センター（応用的研究等）及びインキュベーション施設（実用化研究）を有機的に連携させ効果的に知的財産を創出する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・COE等「拠点形成研究」に知的財産マネージャー等が参画して、研究成果の技術移転及び応用研究への展開を支援する。 ・知的財産創生推進本部において、各センター等の有機的連携及び効果的な知的財産の創出を検討する。 | <p>知的財産創生推進本部では、知的財産戦略に関する企画・立案及び創出の支援等のため、知的財産マネージャーを2名配置している。マネージャーは、研究成果の技術移転及び応用研究への展開を支援するため、本学のCOE研究会に参画するとともに、研究者との交流や研究室訪問を行い、具体的研究シーズの把握に努めている。</p> <p>知的財産創生推進本部にプロジェクト会議を設置し、情報の共有、研究環境活動の調整を行っている。さらに、各センターの有機的連携及び効果的な知的財産の創出を検討するため、ワーキンググループを設置した。ワーキンググループでは、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域共同研究センター、インキュベーション施設をそれぞれ、「シーズ創出ラボ」「共同研究ラボ」「インキュベーションラボ」とし、これらを統合した新たな部門設置構想等を検討した。</p> |
| <p>知的財産の取得・管理を機能的に行うため、知的財産創生推進本部が中心となり、発明の届出・審査・出願・管理を行う。</p> | <p>知的財産創生推進本部において、研究者への知的財産の取得・管理に対する啓発普及を行い、特許等の申請の増加を図る。</p> | <p>研究者への知的財産の取得・管理に対する啓発普及を行うため、パンフレット及び機関誌（K-LINK(季刊)を5回発行）を作成し、職員及び共同研究相手先の企業等に配付した。また、知的財産創生推進本部のホームページを開設し、知的財産の取得・管理に関する情報を掲載するなど充実を図った。</p> <p>さらに、知的財産に関する啓発普及を目的として講演会を開催した（2回、参加者総数150名）。なお、本年度の発明届け件数は86件（昨年度比4件増）、特許申請件数45件（昨年度比34件増）である。</p> |
| <p>知的財産の活用のため、熊本TLOと連携し効に研究成果の技術移転を行うとともに、大学発ベンチャー起業を推進する。</p> | <p>知的財産の活用のため、熊本TLOと知的財産創生推進本部との役割分担を明確にするともに、ベンチャー起業の推進の方策の検討を開始する。</p> | <p>本年度、本学と熊本県テクノポリスセンター内にある熊本TLOは協定を締結し、これに基づき、本学では知的財産の「創出」「取得」「管理」を、熊本TLOにおいては知的財産の「活用」を主として行うといった役割分担を明確にし、連携して移転業務等の推進を図る体制を整備した。</p> <p>また、知的財産創生推進本部において、インキュベーション施設利用者の起業化計画の検討及び明確化などベンチャー起業の推進方策の検討を行った。さらに産学官連携コーディネーター等が各種展示会での上記入居者の研究成果物の紹介・PRなど、起業支援を行った。</p> <p>そのほか、起業家や地域におけるニューリーダーを育成することを目的として、実践的起業家（リーダー）育成塾「I & I (Imagination&Innovation)塾」を大学教員と産学官連携コーディネーターが協力して立ち上げた。</p> <p>なお、本年度は、株式会社アドバンヘルス研究所と上肢用CPM（関節可動域リハビリ訓練装置）について1件起業化に成功した。</p> |
| <p>黒髪キャンパス、本荘キャンパス及び東京（港区芝浦）にそれぞれリエゾンオフィスを設置し、知的財産の創出、取得、</p> | <p>医薬系キャンパスのリエゾンオフィス及び東京リエゾンオフィスを新たに開設して整備し、活用する。</p> | <p>本年度、熊本地区にこれまでの黒髪リエゾンオフィス（主としてメカトロ系）に加え、新たに本荘リエゾンオフィス（主としてバイオ系）及び全国展開の拠点として東京リエゾンオフィスを設置し、知的財産の創出、取得、管理、活用を1カ所で行うワンストップサービス体制を整備した。</p> |

管理、活用のワンストップサービスを行う。

各リエゾンオフィスでは、研究室訪問、発明相談会及び交流サロン等を主催し、研究者、企業等の交流の場を提供するとともに、研究シーズと企業シーズのマッチングを図っている。
なお、東京リエゾンオフィスでは、イブニングセミナーを3回（8月：参加者30名、12月：参加者60名、3月：参加者50名）開催した。また、訪問者は、延べ400名となっている。

| | |
|--------------|--|
| 中期 目 標 | 5) 世界水準の研究を積極的に推進するため、研究活動を適切に評価し、研究活動を活性化させる。 |
|--------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|---|--|--|
| <p>5) 研究活動の評価・質の向上</p> <p>研究戦略会議・研究推進本部は、「拠点形成研究」を評価し、その後の支援の在り方に反映させる。</p> | <p>研究戦略会議及び研究推進本部は「拠点形成研究」の評価等について検討するとともに、研究が着実なものとなるよう支援体制を検討する。</p> | <p>研究戦略会議において、「拠点形成研究」の評価等について検討を行い、中間評価及び最終評価の基準である「熊本大学拠点形成研究(A、B)評価要項」を定め、研究の進捗状況等を確認し、適切な助言や研究経費の適正配分に資することとした。</p> | |
| <p>個人及び組織の研究活動を向上させるため、第三者評価機関の評価結果に基づき、大学評価会議及び大学評価・企画実施会議が、研究活動の活性化のための改善策を提言する。</p> | <p>大学評価会議等は、研究活動に関する評価システムの構築及び第三者評価の結果も踏まえた研究活動の活性化を促す体制の確立に向けて、検討を開始する。</p> | <p>本学では、本年度、戦略的会議体の1つとして、評価に関する諸々の基本方針を決定することを目的として、学長を長とする大学評価会議を設置するとともに、その具体策の検討及び実施に当たるため、大学評価本部を設置した。大学評価本部には、評価活動を効率的かつ効果的に行うため、大学評価企画・実施会議を設置し、さらに3つの専門委員会(教育評価、研究評価、管理運営評価)と教員個人活動評価ワーキンググループ及び事務体制評価ワーキンググループを設置して、全学的評価体制を整備した。</p> <p>大学評価会議体制図</p>  <p>これにより、自己点検・評価及び認証評価機関による評価等の第三者評価への対応を図ることとしており、評価結果に基づく改善策等についても検討することを規定した。 なお、研究に関しては、自己点検・評価のうち、組織評価の1つとして研究評価を位置付けるとともに、教員の個人活動を教育、研究、社会貢献、管</p> | |

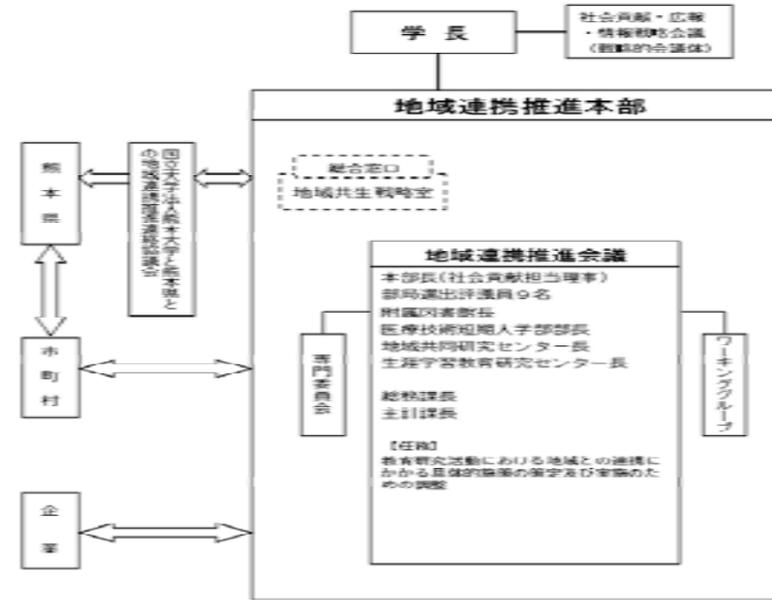
理運営の4領域に分けて評価を行う基準を作成し、本年度試行として実施した。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 1) 地域社会との連携を推進する体制を整備し、地域文化の向上、産業の振興、地域課題の解決に貢献する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|--|--|--|
| 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 1) 地域社会との連携 地域連携推進本部を中心とした地域社会との連携を推進する体制を整備するとともに、学内に地域連携の窓口を設置し、積極的な情報の収集及び発信を行う。 | 地域貢献に関する総合窓口（地域共生戦略室）を設置し、地域社会との連携を積極的に推進する。 | 本年度、「社会貢献、広報情報戦略会議」において策定された地域貢献に関する基本方針等に基づき、その具体的施策の策定及び実施において調整に当たるため、理事を長とする「地域連携推進本部」及び「地域連携推進会議」を設置した。また、各地域貢献事業に係る学内・学外との連絡調整を行う総合窓口として、総務部総務課に「地域共生戦略室」を設置した。 地域共生戦略室では、公開講座、授業開放及び地域貢献特別支援事業の支援を実施しており、本年度、これらの情報を本学ホームページや広報誌に掲載するなど、積極的な情報発信に努めた。また、従前から公開講座及び授業開放のパンフレットを社会教育施設の協力を得て配布していたが、新たに市内のデパートや美術館等においても配布することとした。 | |

地域連携推進本部体制図



放送大学熊本学習センターの誘致を目指す。

放送大学熊本学習センターの誘致について、関係機関との折衝を行う。

本学黒髪キャンパスに「放送大学熊本学習センター」の誘致を目指し、放送大学学園との折衝を延べ11回行った結果、平成18年度開設に向けて、放送大学学園において整備費の概算要求が行われ、政府予算案が認められた。

「熊本大学LINK構想」(熊本大学と熊本県(県庁、学校、企業等)の情報ネットワークを構築し、熊本大学の資源を地域に活用する構想)を活用して「教育(人材養成)」、「産業振興」、「地域課題解決」及び「環境保全」などの分野について具体的事業をコーディネートし、地方自治体と共同で実施する。

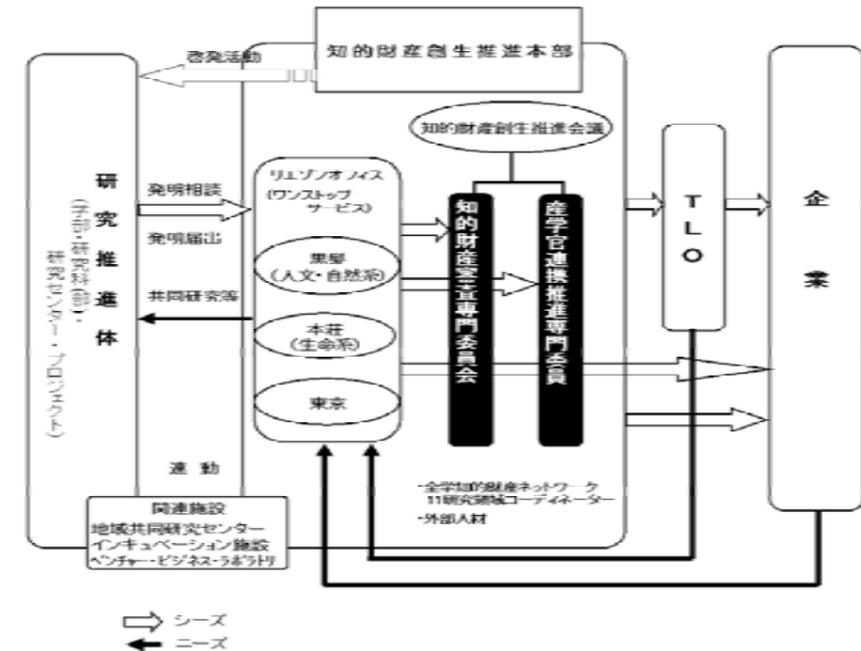
平成15年度から実施している「地域づくり支援事業」などの地域貢献特別支援事業について、改善を図りながら実施する。平成15年度、16年度の実施状況を分析・評価するとともに、シンクタンク構想の実現を図る。

地域貢献特別支援事業として、「高齢者を支えるまちづくり支援事業」をはじめとする「地域づくり支援事業」等、様々な事業を実施し、報告書を作成した。また、事業について、県と意見交換を行ったり、学内会議等で各事業の実施結果のヒアリングを実施し、評価結果を次年度以降に実施する事業の選定に反映することとした。
また、本事業の実績を基に、さらに充実した地域貢献を継続的に支えるため、本学が地域の持続可能な良き社会形成の構想に積極的に関わり、教育研究の成果を政策提言という形で地域社会へ還元するとともに、さらに、本学と社会とのインターフェイス機能を発揮し、迅速に課題解決に当たることが可能となるよう、シンクタンク機能を有する「政策創造研究センター」を設置する予定である。

| | |
|------|---------------------------------------|
| 中期目標 | 2) 大学の知的活動による成果を活用し、地域における教育の質の向上を図る。 |
|------|---------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|---|---|
| <p>2) 地域における教育の質の向上</p> <p>初等・中等教育においてはユアフレンド事業、スーパーサイエンス事業等を支援する。</p> | <p>ユアフレンド事業、スーパーサイエンス事業などの支援等を実施する。</p> <p>また、大学の知的活動成果の活用による地域における教育の質の向上のための支援策を検討する。</p> | <p>ユアフレンド事業は、教育学部と熊本市教育委員会が連携して実施している。これは、小中学校の不登校児に対し、本学の約100名の学生が担任等と連携を取りながら、毎週2時間程度の家庭訪問などを通して相談相手になり、子供が自主的に学校へ復帰することを働きかける事業である。不登校児の中にはうちとけて学校へ短時間・午前中なら行ける児童も出ている。学生にも貴重な経験となっている。市教育委員会と連携し参加する学生への指導・助言等を行っている。</p> <p>また、「スーパーサイエンスハイスクール事業」に選定された熊本県立第二高等学校からの依頼により、理学部、工学部、薬学部で「熊本大学体験学習講座」を12講座開設し、179人の高校生を受け入れた。あわせて、熊本県立熊本工業高等学校が選定を受けた「IT人材育成プロジェクト事業」に対し、総合情報基盤センターが中心となって、現代社会に必要な情報スキルを持つ社会人を育成するため、試験用eラーニング・システムを連携して立ち上げた。これにより、eラーニングを用いて大学が作成した情報基盤基礎教育の教材を、将来オンラインで提供し支援するためのプラットフォームができた。</p> <p>これらの3事業については、支援内容の充実や支援活動の強化を図るため、それぞれの事業ごとに支援室を設置した。</p> <p>このほか、地域の初等中等教育の質の向上を図るため、理工系学部における「夢科学探検2004」や、沿岸域環境科学教育研究センターにおける「干潟フェスタ」等、様々な事業を実施した。</p> |
| <p>生涯学習教育研究センターを中心として、公開講座及び社会人への授業開放を拡充する。</p> | <p>公開講座及び授業開放科目の現状分析を行うとともに、受講生のニーズを把握するためアンケートを実施する。</p> | <p>本年度、公開講座21講座（受講者数894人）、授業開放科目85科目（受講者数113人）を実施した。</p> <p>公開講座及び授業開放科目の現状を分析するため、生涯学習教育研究センターにおいて、ワーキンググループを設置し、検討を行った。その結果、公開講座については、今後は従来から実施してきた一般社会人や高校生等を対象とした講座のほかに、職業能力の向上等を目的とした専門職業人対象の専門性の高い講座を開設する必要があるとの結論を得た。例えば法学部、大学院法学研究科等を中心に地域貢献のため地方公務員政策法務キャリアアップ講座（学外5回うち3回は地域、受講者229名）等を実施した。授業開放科目については種々の影響等を考慮し、引き続き検討を進めている。なお、アンケートの実施の結果、公開講座については97%、授業開放については98%の受講生から満足しているとの回答を得た。</p> |

| | |
|------------------|-------------------------------------|
| 中 期 目 標 | 3) 地域産業の活性化を図るため、産学官連携研究や共同研究を推進する。 |
|------------------|-------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|---|---|--|
| <p>3) 産学官連携の推進</p> <p>熊本TLO、JST（科学技術振興機構）及びRSP（地域研究開発拠点支援事業）など学外の諸機関等との連携を図り、起業・雇用の創出支援、技術相談、共同研究、技術移転を拡充する。</p> | <p>・知的財産創生推進本部において、学外の諸機関等との連携を図り、起業・雇用の創出支援、技術相談、共同研究、技術移転の拡充の方策を検討し、実施する。</p> | <p>知的財産創生推進本部では、熊本TLOから紹介された企業ニーズと本学の教員との技術相談を行っている。あわせて、熊本TLOとは、知的財産の創出、取得、管理、活用について7月に協定を締結し、月に1～2回の連絡協議会を開催して、技術移転の拡充の方策を検討するとともに、大学発ベンチャー等の起業、雇用の創出支援も行った。他にも、JST（科学技術振興機構）との連携による本学教員及び院生を主対象とした講演会の開催、JSTの特許出願支援制度の活用、財団法人くまもとテクノ産業財団のRSP（地域研究開発促進拠点支援事業）で5件の受託研究を実施、独立行政法人中小企業基盤整備機構との「熊本大学連携型起業家育成施設に関する基本合意書」の締結等、連携による取組を積極的に行っている。</p> <p>また、熊本県が推進する、食品、医療及び環境の3分野でのバイオ産業高度化・集積を図るバイオフォレスト構想（熊本大学知的財産本部長が委員長）にも参画している。</p> <p>知的財産創生推進本部体制図</p>  <p>The diagram illustrates the organizational structure of the Intellectual Property Creation Promotion Department. At the top is the '知的財産創生推進本部' (Department). Below it is the '知的財産創生推進会議' (Meeting). The core consists of two vertical bars: '知的財産電子専門委員会' (Specialized Committee for Intellectual Property Electronics) and '産学官連携推進専門委員会' (Specialized Committee for Promoting Industry-Academia-Government Cooperation). To the left is the '研究推進体' (Research Promotion Body), which includes 'リノベーション (ワンストップサービス)' (Renovation/One-stop service), '黒髪 (人文・自然系)' (Kurokami/Humanities/Natural Sciences), '本荘 (生命系)' (Motohira/Life Sciences), and '東京' (Tokyo). To the right is the 'TLO' (Technology Licensing Office) and '企業' (Industry). Arrows indicate the flow of 'シーズ' (Seisus - Technology) from research to industry and 'ニーズ' (Nizus - Needs) from industry back to research. A legend at the bottom shows a right-pointing arrow for 'シーズ' and a left-pointing arrow for 'ニーズ'. At the bottom left, '関連施設' (Related facilities) are listed: '地域共同研究センター', 'インキュベーション施設', and 'ベンチャービジネスラボラトリー'.</p> | |

| | |
|------------------|------------------------------|
| 中 期 目 標 | 4) 大学の国際的評価を高めるため、国際交流を推進する。 |
|------------------|------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|--|
| <p>4) 国際交流の推進</p> <p>国際共同研究プロジェクトを推進し、学術上の国際協力連携と研究者の人的交流に積極的に取り組む。</p> | <p>共同研究推進上の課題を検討し、国際共同研究推進に係る具体的施策を策定する。</p> | <p>研究推進会議において、下記のような現状と課題について検討した。 現在、国際共同研究は教員個人が実施しているケースが多く、大学間交流協定を締結して組織的に行っている例が少ない。 外国の大学等の機関との共同研究の実施は各教員が獲得した外部資金等の経費に依存しており、組織的な支援システムの構築等が必要である。 中国、韓国等、アジア諸国とのパートナーシップ強化が必要である。 欧米諸国の大学等の研究機関との共同研究についても引き続き促進する必要がある。 検討の結果、国際共同研究を実施・推進する窓口を明確にすること、交流協定機関を積極的に増やし、国際共同研究へ発展する基盤を整備すること等を内容とした「今後の国際共同推進のための方策」を策定した。 なお、平成17年度は上海フォーラムを開催し、交流協定を締結した大学等との交流を促進するとともに、本学卒業の留学生との将来的な交流を深めることとしている。</p> |
| <p>大学の学術振興支援事業、外部寄附金等の支援を得て、国際会議、国際シンポジウム等を開催する。</p> | <p>本学が支援する国際会議、国際シンポジウム等の開催上の課題を整理し、支援策を検討する。</p> | <p>本学では本年度、国際交流に関する基本方針を定めた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>< 国際交流に関する基本方針 > ポータブルな現代社会においては、熊本大学の存在そのものが国際的であるべきであり、「教育」、「研究」、「医療」における国際水準の確保はもとより、積極的な「国際連携」を通じてそれぞれの分野で国際社会に貢献する。そこで、本学をグローバルな知のネットワークに接続させ、その活動をもって国際的に貢献し、高く評価されるよう、次の施策を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 国際交流協定の充実 (2) 学生交流の質の保証 (3) 教育研究実績の国際的アピール (4) 国際協力事業の支援 (5) 専門家の確保 </div> <p>これを基に、「熊本大学を発見させる海外広報の在り方」とする報告書をまとめ、この中で本学の主催・共催により開催する国際的会合を「人的ネットワークを使った広報活動」の一つとして重視し、必要な支援を行うこととした。 なお、今後は国際シンポジウム等の開催責任者の事務的負担を軽減するため、開催マニュアル作成等支援策の検討をすることとしたほか、シンポジウム開催資金の獲得についても助成金申請に係る情報提供等の施策を検討する予定である。 また、本学教員に対し、国際シンポジウム等に関する大学による支援体制について満足度と意見を求める調査を実施しており、今後、集計・分析を行う予定である。</p> |
| <p>教職員の海外出張・研修を積極的に実施するとともに、客員研究員の受入れを拡充する。</p> | <p>教職員の海外出張・研修の促進及び外国人研究者の受入れ上の問題点を検討し、派遣・受入れ体制を整備する。</p> | <p>本学の国際交流に関する基本方針に基づき、国際交流担当職員に必要な能力、人事異動上の配慮及び育成確保に関する計画等について検討し、「熊本大学における国際交流担当職員の育成と配置について」とする報告書をまとめた。 本年度は、「事務系職員海外研修」を実施し、事務職員1名に対してカナ</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>ダのアルバータ大学における、語学学習及び国際教育インターンシップを2ヶ月間実施するとともに、37歳以下の若手研究者を対象に、海外へ派遣する「熊本大学若手研究者海外派遣制度」を新設し、長期2人、短期2人を募集した。また、文部科学省の「海外先進教育研究実践支援プログラム」に申請し、11件中9件採択された。</p> <p>なお、国際的人物交流に関する大学の支援体制について、本学教員に対し調査を実施しており、今後、集計・分析を行う予定である。</p> | |
| <p>短期留学生プログラムの活用等による留学生受入体制の整備を行う。</p> | <p>留学生受入れ体制の現状について問題点を整理し、留学生の受入れ体制の改善に係る具体的施策を企画・立案する。</p> | <p>本学の国際交流に関する基本方針に基づき、「熊本大学における国際交流協定に基づく学生交流の推進について」とする報告書をまとめ、留学生各人の日本語能力に応じたカリキュラムの充実と異文化理解も含む生活支援が必要であるとの課題が出された。これを受けて留学生センターを中心に、単位化されていない日本語科目の単位化、日本語能力に応じた英語による短期留学プログラム、日本語による学部開講授業、日本語クラスの組合せによるカリキュラムの提唱、オリエンテーション等の生活支援や、スタディ・ビジット、留学生アドバイジング等を包括する留学生受入体制の整備等の実現に向けた活動を行った。</p> <p>なお、本学における留学生支援体制に関して、外国人留学生に対しアンケート調査を実施しており、今後、集計・分析を行う予定である。</p> | |
| <p>海外留学を推進するため、協定校を増加させるとともに、海外留学オリエンテーションを実施する。</p> | <p>学生の海外留学の現状を把握し、学生交流協定校の増加を含む海外留学の推進に係る具体的施策を企画・立案する。</p> | <p>本学の国際交流に関する基本方針に基づき、学生の海外留学活性化のための派遣体制の整備について検討し、「熊本大学における国際交流協定に基づく学生交流の推進について」とする報告書をまとめた。ここでは学生交流協定校を増やすための対象国や方針、留学説明会の早期開催、学部在学期間の延長を必要としない時間割の整備、単位互換制度の整備運用、学生の海外派遣に関する大学としての危機管理体制の整備等について、留学生センターを中心に今後検討を行うこととした。</p> <p>また、新規の交流協定申し入れに対応できる体制を整備し、韓国及び中国の大学と交流協定を締結したほか、英語圏の大学との協定締結を目指してJAF SA主催の交流会等に教員を派遣するなどして対象国の動向を調査し、協定の申し入れを行うなど、交流協定増加のための活動を実施した。</p> <p>さらに、従来2年次学生を主対象に年1回開催していた海外留学説明会を、本年度から1年次及び2年次生を対象に年2回（春・秋）開催したほか、希望学生をメーリングリストに登録し、留学・語学学習に関する情報の提供・交換を実施することとした。</p> | |
| <p>大学院生の国際会議等への参加を奨励する。</p> | <p>国際会議等で研究発表する大学院生に対する旅費等の経済的援助基準並びに研究発表に基づく単位科目及び単位認定基準のあり方について調査検討する。</p> | <p>自然科学研究科において、平成18年度から国際会議等での研究発表に基づく単位認定実現のため、新しい授業科目を開設することを決定し、今後準備を進めることとしている。</p> <p>また、大学院生が国際研究活動に参加することへの大学の支援体制について本学教員に調査を実施しており、今後、集計・分析を行う予定である。</p> | |

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | 1) 地域社会における中核的医療機関として、国際水準の医療を提供するとともに、医療サービスの質的向上と患者本位の診療体制を構築する。 |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|--|--|
| 2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 1) 医療サービスの向上 患者満足度を高めるため、ISO9001の認証に基づき医療の質的向上を図り、かつ、安全管理体制を点検・改善する。 | 患者サービスを向上させるため、ISO9001の認証に基づく内部監査の充実を図る。 | 本学附属病院では、平成15年3月に、附属病院全体を対象とした、ISO9001:2000(業務の標準化推進、継続的な医療の質の向上推進、部門間連携の強化、医療事故の防止などを目的とした品質マネジメントシステム)を取得した。 なお、国立大学医学部附属病院では、これまで一部の部署だけでISO9000シリーズを取得した大学はあるが、全体では平成15年3月の時点では本学附属病院が最初であった。 管理責任者(副病院長)は、ISOのシステムが各部署において効果的に実施、維持管理されているかを把握(調査)するため、各部署の医師、看護師、技師等医療従事者及び事務部門の中から内部監査員を委嘱している。本年度は113名の監査員が内部監査を2回実施し、監査員の視点・聴取のスキル等のレベルが向上し、的確な監査が行えるようになった。 また、新たな監査員候補者を選出し、実地研修(監査への直接参加)を実施するなど、内部監査員の養成にも努めた。 内部監査における改善事項については、現場へフィードバックや、対応なども含め、患者の安心、信頼及び医療サービスの向上に努めた。 なお、患者サービスの向上の現れとして、患者からの感謝などの件数が増加し、また苦情の件数が減少しており、満足度の向上が図られつつある。 |
| 医療カウンセリング室(仮称)を設置し、医療行為に関連したメンタルヘルスを積極的に支援する。 | 問題点、必要性を洗い出し、院内における体制を整備するとともに、幅広く心の疾患に対応するため「こころの診療科」を設置する。 | 今までの神経科精神科は、主に神経症、心身症、統合失調症等の治療を行ってきたが、周産期精神疾患(うつ病)や思春期・青年期の心性障害等の精神神経領域疾患に対応することを目的として、新たに「こころの診療科」を設置し、2診療科に組織替えを行った。 「こころの診療科」・・・ストレス関連障害、神経症等の治療を行う。 「神経精神科」・・・心身症、統合失調症、てんかん等の治療を行う。 さらに、臨床心理士・精神保健福祉士を「こころの診療科」に配置し、患者や家族の心の疾患に対し、診療の幅を広げることにより精神神経領域の疾患のニーズに対応した医療サービスの向上を図った。 |
| 地域に必要とされる医療については、不採算部門であっても他の医療機関との連携を図り、その部門の運営を支援する。 | 診療科毎の収支分析を行い、不採算部門の洗い出しを行う。 | 法人化に伴い附属病院の運営・経営状況を的確に把握し、経営活動の業績評価及び附属病院の特殊性や役割を社会に説明することを目的として、国立大学病院管理会計システム(全国共通)を開発中である。 これまで行ってきた4国立大学附属病院との合同経営分析の検討成果を踏まえて、診療科ごとの収支分析を行うため、本システムの既開発部分について試行の段階である。 今後は、明確な収支分析基準の構築を行うための検証を行うこととしている。 |
| 平成15年度から平成19年度に係る熊本県保健医療計画(第4次)を踏まえ、高度な救急医療を24時間体制で実施するため、「救命救急センター」の設置を目指す。 | 集中治療部門運営委員会を立ち上げ、現状の把握と分析を行い、熊本県、熊本市と折衝を行う。 | 地域医療に貢献することを目的に「救命救急センター」の設置を目指すため、集中治療部門運営委員会の設置を検討するワーキンググループを立ち上げた。 また、救命救急センターを設置している熊本県下の2センターの収支、採算性及び地域のニーズ等の調査・分析を行っている。 今後、地域医療機関との機能、経営上の問題等を検証し、設置の必要性も含めて検討することとしている。 |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>附属病院が中心となって、地域医療における診療録の電子化と共有化を推進するドルフィンプロジェクトを積極的に支援する。</p> | <p>地域医療連携サーバ機能の強化を行い、他地域の地域医療ネットワークシステムとの接続を行う。また、遠隔画像診断サービスの基盤を整備する。</p> | <p>平成12年度に経済産業省の推進事業に採用されたことを受け、医療機関における医療情報の共有及び電子カルテの開発と実験運用などを目的としたシステム(ドルフィンプロジェクト)を立ち上げた。 このドルフィンプロジェクトを支援するために「ひごメド」(患者自身が自宅からカルテ閲覧及び他病院から本学附属病院のカルテ閲覧を可能とするサービスシステムの名称)への加入者の増加を図るため、平成16年7月から地域医療機関及び本学附属病院入院患者から加入の同意を得るためにパンフレット等を配布し、周知を図った結果、加入者数は増加傾向にあり、本システムの有効性と地域医療の充実及び連携強化に寄与したことが、患者、医療機関に認容されつつある。 また、地域医療連携強化の一環として、放射線治療・診断科で実施を予定している遠隔画像診断サービス(他の病院で撮影した画像を本学附属病院へ転送し、専門医師により画像診断を行って地域医療に貢献するサービス)の基盤の整備を図ることを目的として、地域医療連携サーバにVPN装置(拠点間を繋ぐ専用回線)を接続し、病院等とのデータの送受信が可能なシステムを構築した。 なお、平成16年11月に地域連携病院の2病院と接続通信のテストを行い、利活用を図っていくこととし、今後更に他病院との連携拡大を図ることとしている。</p> | |
| <p>医療の質の向上を図るため、他大学や他病院との連携を図り、全ての医療従事者について研修を実施する。</p> | <p>目標管理及びクリニカルラダー(臨床実践レベル昇進システム)を構築し、試行する。他大学や他施設との研修内容を検討し計画する。</p> | <p>医師及び技師の医療の質の向上を図るため、ISOで義務づけられている年度教育訓練計画書を作成し、研修を実施するとともに、他病院の医師等が参加できる研修会等を各診療科及び中央診療施設ごとに実施した。 特に、看護職員に対しては看護能力を段階的に評価するクリニカルラダーシステム及びコンピテンシー(高い業績を引き起こす能力。例えば、セルフコントロール、対人影響力、思考力)評価システムを平成17年度からの運用に向け、11月から1月にかけて試験的運用を実施し、その結果を分析してクリニカルラダー等の修正を行った。 さらに、地域の看護職員の質的向上に寄与するため、他施設の看護職員へ研修プログラム(クリニカルラダー、目標管理研修を5月・6月の4日間実施)を周知することにより、院外研修者を本年度は延べ55名受け入れた。</p> | |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 2) 積極的に先端医療の開発と臨床への導入を推進するとともに、優れた医療人を育成するための機能を強化する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|---|
| <p>2) 先端医療の開発・導入、医療人育成</p> <p>「総合臨床研修センター」がコーディネーターとして、関係学部、院内各診療科(部)、地域の臨床教育研修関連施設等と連携して、次の方策を通して良質な医療人を育成する。</p> <p>・医療人の教育研修については、これら機関や地域の関連医療機関等と連携して、卒前教育、卒後研修、生涯教育を推進する。</p> | <p>卒前教育： クリニカルクラークシップ（臨床実習方式）の導入のための準備を、医学部と協力して行う。 クリニカルクラークシップの教科書とするために、既存の臨床実習のための教科書の改訂を行う。 チュートリアル教育（個別指導・少人数教育）を導入、開始する。</p> <p>卒後研修： 卒後研修のための教科書を発行する。 熊大病院群臨床研修医のための、研修手帳及び研修の手引きを発行する。</p> <p>生涯教育等： 基本的臨床研修能力に関するセミナー、ワークショップ、講演会等を開催する。</p> | <p>大学病院の重要な使命の一つである「優れた医療人の育成」という使命を果たし、もって地域医療に貢献するための「総合臨床研修センター」は、卒前学部教育の支援、卒後臨床研修プログラムの管理・運営、地域医師等の生涯学習の支援、コメディカル部門の教育・研修の支援、研修関連医療機関等との連絡調整等の業務を積極的に行っている。 本年度は、下記に示すような活動を実施した。</p> <p>< 卒前教育 > 医学部カリキュラムにおいて、平成18年度から正式導入するクリニカルクラークシップ（臨床実習方式）及び平成17年度から導入するチュートリアル教育を円滑に実施するための準備として、下記活動を計画、実施した。 クリニカルクラークシップ導入のための臨床実習入門コース（対象：5年生）の企画・運営に参画。 特に、教員に対する医学部学生によるインターネットを利用した評価を導入、実施した。結果、各評価項目5段階評価で、平均4.1と高いものであった。 クリニカルクラークシップの教科書とするために、平成14年に臨床実習入門コース用に発行・出版した教科書『基本的臨床能力学習ガイド - クリニカルクラークシップ・ナビゲータ -（金原出版）』の改訂に着手した。 医学部でのチュートリアル・トライアル（対象：4年生）の企画・運営に参画。プログラムの作成、関係講座、指導教員との連絡調整等を行い、実施した。その後、医学部において、学生及び指導教員を対象に、アンケート調査方式による評価を実施し、この結果に基づき、チュートリアル教育のカリキュラムを策定し、平成17年度から正式導入することとした。</p> <p>< 卒後研修 > 本年度から必修化された医師の卒後臨床研修の充実及び円滑な運営のため、また、卒後研修のための指導書等を次のとおり作成、発行した。 指導医用の『シリーズ臨床研修医指導の手引き「総論」 - ローテーション研修での必須事項』（診断と治療社）を出版し、指導医のみならず研修医のための教科書として利用している。 研修プログラムの概要、研修目標、医療安全管理、院内感染防止対策、その他日々の研修に必要な情報を掲載した「研修の手引き」（A4版、約300ページ）及び、常時携帯可能なように研修の手引きを簡略化した「研修手帳」（聖書版、約50ページ）を作成・発行した。 これらは、熊大病院群（135施設及び本院）の研修医及び指導医に配布し、現在継続的に使用している。</p> <p>< 生涯教育等 > 医師、コメディカルの生涯学習の一環として、その資質の向上を図るとともに、卒前教育及び卒後研修指導者の養成を行い、もって地域における医学教育・研修に貢献するために、総合臨床研修センターが中心となって、下記セミナー、講習会を実施した。これらのセミナー等には地域開業医の参加も多数あり、地域医師の指導医としての質的向上に貢献できたと参加者から評価が高かった。 その内容等は次のとおりである。 熊本県下の研修医を対象として、医療安全管理、CPC（臨床病理検討会）等をテーマとした研修医セミナー（熊本臨床研修医セミナー）を実施した。このセミナーには、研修医のみならず地域の開業医の参加も多数あり、地域医</p> |

| | | |
|---|--|---|
| <p>・平成16年度から必修化される医師の卒後臨床研修、平成18年度からの歯科医師の卒後臨床研修の必修化へ対応するため、適切な研修プログラムの管理・運営を行う。</p> <p>・研修医の研修評価と初期臨床研修修了後のフォロー（専門診療科への移行、大学院への進学等）を適切に行う。</p> | <p>共通： スキルスラボ（臨床技能学習施設）の充実を検討する。</p> <p>・新研修制度に基づく、研修プログラムの運営を行う。</p> <p>また、研修医からのプログラムに対する意見調査を定期的に行う。 さらに、歯科医師の卒後臨床研修必修化への対応のための調査、検討を進める。</p> | <p>師の生涯学習の場としても機能している。 研修医、指導医、コメディカル、地域医師を対象として、ACLS（二次救命措置）・BLS（一次救命処置）講習会を実施した。 なお、受講者の中から、新たな指導者（インストラクター）が誕生し、そのインストラクターが当院主催の講習会のみならず、熊本県下の他施設主催の講習会のインストラクターとしても活躍している。 臨床研修指導医養成のために、熊大病院群の臨床研修指導医を対象として、厚生労働省の認定を受けた熊大病院群臨床研修指導医研修ワークショップを実施した。（本年度で第4回を数え、延べ約200名の修了者を出している。） なお、修了者は、新しい臨床研修制度のもとで、各研修病院での研修プログラムの策定等の中心的な役割を担うとともに、指導責任者として研修医の指導に当たっている。</p> <p>< 共通 > 安全で良質の医療を提供できる実践型の教育実施を目的として、直接患者に接する前の各種シミュレーター（模型・モデル）による教育環境基盤を構築した。 各種シミュレーターを管理し、教育を実施する施設であるスキルスラボは、本学附属病院総合臨床研修センターの中核施設として、医師・コメディカルの卒前教育・卒後研修・生涯学習のために利用している。特に医学生の利用率が高く、ほぼ毎日利用されている状況である。 このようなスキルスラボの機能の充実のため、本年度は、AED（自動体外式除細動器）や心肺蘇生訓練用的人形の増設を行った。</p> <p>< 新卒後臨床研修制度 > 新卒後臨床研修制度に対応するため、「地域に必要な医師は、地域で養成する」という基本方針のもとに、熊本県内の各医療圏（地域ごとに9つの医療圏を設定）の中核病院を研修基幹病院とした熊本大学医学部附属病院群（135施設）を構築した。 その結果、2年間の研修期間のうち、1年間を本学附属病院で、1年間を研修基幹病院を中心とした同一医療圏で完結するという地域医療に密着した研修システムを導入することができた。 なお、本年度は、70名の研修医を受け入れて、地域に密着した研修を行った。 この研修プログラムの充実及び円滑な管理・運営のために、熊大病院群卒後臨床研修管理委員会及び専門委員会において、研修プログラムの作成、研修医選考試験の実施等の運営を行っている。 また、院内プログラム作成ワーキンググループを定期的に開催し、研修ローテーションの調整、研修目標達成のための方策の検討等に関する運営を行っている。このような運営の結果、指導医を中心とした院内関係者及び地域の研修協力病院の関係者の魅力あるプログラム作りへの相互理解と認識を深めることができた。</p> <p>< プログラムに対する意見調査 > 熊大病院群卒後臨床研修プログラムの改善を目的に、下記のとおり研修医及び指導医の意見調査を行った。 研修医の意見をプログラムに反映させる体制をとるため、プログラム管理専門委員会委員に研修医代表を加えた。 研修プログラム及び研修施設の評価も含んだ評価のため、熊大病院群プログラムではEPOC（オンライン臨床研修評価システム）を利用した。 熊本臨床研修医セミナーにおいて、毎回アンケート調査を行った。 研修医及び指導医を対象としたアンケート調査を実施した。研修医の面接調査（インタビュー）を実施した。 意見調査での問題提起を踏まえ、次の事項を策定し、平成17年度の研修プログラムに反映し内容の充実化を図った。 ・研修目標達成に必要な症例の確保のための方策（他診療科、他施設での短期研修・見学）を策定した。</p> <p>< 歯科研修必修化への対応 > 平成12年の歯科医師法の改正により、平成18年度から導入される歯科医師の卒後臨床研修必修化への対応のため、研修医受け入れ先である歯科口腔外科と研修プログラム、指導医の確保、募集定員、研修医の処遇、研修関連施設の要否等について検討を開始した</p> |
| <p>薬剤部においては、実習体制の整備を行い、医学部及び薬学部の学生に対して、医薬品適正使用推進のための教育研修を実施するとともに、病院内の医療</p> | <p>医学部及び薬学部学生に対する医薬品適正使用の啓発教育・実習の現状と問題点等を掌握するとともに、薬剤部実習プログラムを改善する。</p> | <p>医薬品適正使用及び安全管理の重要性に関して理解を深めることを目的として、医学部医学科3年生に対して、基礎臨床総合科目を実施するとともに、臨床実習入門コースでは薬剤部の役割について講義・実習を実施した。 また、薬学部学生に対しては、医薬品安全管理の重要性に関する啓発教育を含めた講義・演習を実施した。更に、熊本県下の研修医を対象としたセミ</p> |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>従事者に対して医薬品の安全管理に関する啓発活動・支援を拡充する。</p> | | <p>ナーや看護部主催の研修会において啓発教育も実施した。なお、この活動に対して、学生及び研修受講者から、医療活動における医薬品の適正使用、安全管理の重要性等について理解が深まり、今後の医療実務に役立つとの高い評価を得た。 さらに、平成17年度の薬剤師研修生実務実習試行のため、薬剤部実習プログラムの改善に着手し、薬剤関連業務の実習指導基準、講義及びプログラム等を包括したオリジナルテキストを作成した。このテキストを薬剤師卒業研修並びに薬学部卒前実習等に適用する薬剤部実習プログラムとして位置付けた。</p> | |
| <p>感染免疫防御、移植再生医療、腫瘍医学、遺伝子診断・治療等の附属病院の重点研究領域については、本学研究拠点である発生医学研究センター、エイズ学研究センター、生命資源研究・支援センターなどとの共同研究プロジェクトに対する支援を図り、臨床応用への導入を推進する。</p> | <p>共同研究成果の臨床応用への導入について、現状の把握と問題点を洗い出し、改善策を検討する。</p> | <p>本学附属病院における先端医療審査委員会では、高度先端医療への申請及び採択を目指し、先端医療支援経費を設けている。従来、単年度事業として配分していたが、本年度からは、臨床応用の可能性が見込まれる継続事業に配分することとした。 なお、平成17年度研究推進経費（新医療技術等研究・開発経費）として文部科学省に要求し採択された事業は、先端医療支援経費にて研究を行っていた事業であり、先端医療への取組みに対する教員の意識の活性化を更に図った。 共同研究プロジェクトを支援する一環として、小児科グループが発生医学研究センターと共同で成人幹細胞、胎児幹細胞を用いた肝臓・膵臓の再生研究を進めている。</p> | |
| <p>重点研究領域の臨床応用への導入を推進するため、先導的なトランスレーショナルリサーチを行う「先端医療・技術支援センター」（仮称）の設置を目指す。</p> | <p>「先端医療・技術支援センター」（仮称）の設置に向けて問題点を洗い出しを行い、設置計画書の作成を行う。</p> | <p>当初、附属病院の施設として設置する予定であったが、概算要求事項の対象外となったことから、重点研究領域の臨床応用への導入を推進する体制を整備するために、本学知的財産創生推進本部（リエゾンオフィス）と連携して、検討を行うこととした。</p> | |

| | |
|------------------|-----------------------------|
| 中 期 目 標 | 3) 経営の効率化を図り、安定した財政基盤を確立する。 |
|------------------|-----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|--|--|
| <p>3) 経営の効率化</p> <p>各診療科・各部門間の壁をなくし、臓器別診療体制を確立して、病院長のリーダーシップの下で、病院職員ポストを流動化し、病院経営上、効率的な人員配置、予算配分が可能な体制を構築する。</p> | <p>現状の、人員配置、予算配分等の見直し・問題点の洗い出しを実施する。</p> | <p>経営的視点に立ち、医師の効率的な人員配置を行うため、各診療科・各中央診療施設の助手の配分定数を廃止し、病院長裁量の配分定数とした。さらに、卒後臨床研修制度が実施されたことも考慮し、安全で良質な医療を確保するため医員の増を行った。また、予算配分については、病院長のリーダーシップの下で、法人化に伴う予算の削減を踏まえ、研究医療費の配分を取りやめ、病院長裁量経費を増額した。なお、病院長裁量経費については、各診療科、各部門の経営上の貢献度に照らし配分した。</p> |
| <p>中期目標期間中について、病床稼働率86%以上を維持、クリニカルパスを拡充、平均在院日数を短縮(23日以内)し、経営の効率化を図る。</p> | <p>クリニカルパス推進プロジェクト等を立ち上げ、診療計画の見直しを行うとともに平均在院日数を25日以内とする。</p> | <p>在院日数の短縮を図り、診療計画の見直しを実施することを目的に、医師、看護師、コメディカル等で構成するクリニカルパス推進プロジェクトを設置し、本年度は研究会を5回開催して、各診療科のクリニカルパスに関する発表及び意見交換を行い、パス導入の目的と効果について認識の共有化を図った。研究会開催の効果もあり、平成15年度の平均在院日数は24.8日であったが、本年度の平均在院日数は23.0日となり、短縮を図ることができた。このことにより、入院診療単価(前年比1日当たり1640円)の向上も図られた。なお、本年度までに構築したクリニカルパス例は、197例を保有することとなった。</p> |
| <p>附属病院の収入については、平成16年度収入予算を基礎として、経営改善係数2%を乗じた額の増収を図る。</p> | <p>病院収支を分析し、平成17年度の経営改善計画を策定する。</p> | <p>効率的な経営を図るために、経営戦略委員会において増収及び支出削減の経営改善行動計画を審議し、着手可能なものから随時改善を行った。</p> <p>主な増収策</p> <p>a 無菌室の増 無菌治療室管理加算による増収を図るため、無菌治療のニーズが高い小児科病棟に新たに2室を設置した。</p> <p>b MRI検査の増 日勤勤務者の減少への対応とMRI検査待ち時間の解消及び検査件数の増加を図るため、新たに非常勤職員の放射線技師を増員した。</p> <p>c 手術件数の増 手術件数の増加を図るために、洗浄業務を専門業者に委託することで中央手術部の受け入れ体制の強化を図った。</p> <p>主な削減策</p> <p>a 院外処方箋の発行の増 外来診療の投薬料を院内から院外へ切り替えて、院内での医薬品の払い出し費用を削減するため、平成15年度66.7%の院外処方箋率を77.5%まで引き上げた。</p> <p>b 委託業務の見直し(電話交換業務等) 電話交換業務費用の削減を図るため、夜間及び土日祝祭日の電話を当直者での対応へ変更した。</p> <p>c 検査試薬の節減 試薬購入費の削減を図るため、各種検査の手法等をコスト面で比較し、高額なRIを使用する検査からRIを使用しない安価な試薬を使用する検査等へ見直しを行った。</p> <p>なお、今年度の実績を踏まえ、さらに、平成17年度の増収及び支出削減策を目指した経営改善計画を策定した。</p> |

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>附属病院の機能を強化するため、東病棟の早期新営に向けて再開発計画を積極的に推進する。</p> | <p>東病棟新営の計画を行う。</p> | <p>再開発計画では、高度先進医療を担う臨床研究医療機関であること、包括的、全人的に患者と向かい合える医療人を育成すること、安全安心と高信頼性の医療サービスの提供を実行すること及び臓器別・系統別の病棟を設置するために検討を行った。 なお、この計画は、平成14年に竣工した第一期工事の西病棟（412床）に続き、東病棟の新営計画は、附属病院再開発計画に基づく整備である。</p> | |
| <p>附属病院の情報網を整備し、電子カルテ整備、X線画像のフィルムレス化及び情報の共有化を図り、病院業務の効率化を推進する。</p> | <p>電子カルテシステムの導入を前提とした情報セキュリティポリシーの策定を行う。 また、X線画像のフィルムレス化の試行を行う。</p> | <p>病院が保有する情報資産を様々な脅威から防御し、機密性、完全性及び可用性を維持することを目的に、4月に本学附属病院の情報セキュリティポリシーに関する対策の統一かつ基本的事項を定めた情報セキュリティポリシーを策定した。 この情報セキュリティポリシーを院内構成員に対して周知するために、各種会議で報告し、また、各診療科等には文書にて通知した。 なお、セキュリティ維持のためのネットワーク強化については、平成18年度概算要求を行うこととした。 デジタル撮影装置を整備したことで、X線画像のフィルムレス化を実施したところ、デジタル映像化処理加算の算定が可能となり、増収を図った。また、データの保存、検索が容易となった。 さらに、中央放射線部のデータをデジタル化に対応した業務範囲の選定、診療内容に応じた精密画像用ディスプレイの配置及び運用方法の検討を行っている。</p> | |
| <p>臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士等の診療支援業務の医療技術職員については、業務の効率化を推進するため、人員配置を見直し、集中管理する管理運営体制を構築する。</p> | <p>診療支援部（仮称）設置の要求を行う。</p> | <p>共用利用可能な機器（超音波診断装置等）の一元管理及び検査データ（画像等）の共用運用を行い、医療費軽減効果、支出削減を図ることを目的に、設置を目指していたが、概算要求事項の対象外となったため、診療支援部の設置に向けて、今後、運営体制等に関して具体的検討を行うため、他大学病院の実状調査を行い、実現化を図ることとしている。</p> | |

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 1) 地域社会における先導的教育機関として、学部・大学院と連携・協力して、児童・生徒の個性を尊重し、能力を向上させるための実践的教育を推進するとともに、地域における教育の質の向上に寄与する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|--|--|
| <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 実践的教育の推進</p> <p>学部・大学院と連携し、社会状況に対応した教育方法に改善するとともに、自然体験活動教育、IT教育等を充実する。</p> | <p>外部の意見を活用して作成した、附属学校園の運営計画による教育の改善を実施するとともに、自然体験活動教育、IT教育等のより充実した教育を行う。</p> | <p>附属学校園の運営は、教育学部（学部長、評議員、附属教育実践総合センター長、教務委員長、教育実習委員長、附属学校園長経験者）、附属学校園（学校園長、附属学校園副園長又は教頭）及び外部者（附属学校評議員）で構成する学部・附属連絡協議会により行っている。</p> <p>平成16年6月に本連絡協議会において附属学校園の運営計画を作成し、計画通り実施するとともに、外部者から、登下校時におけるバス内での態度に関して意見が出たことを受け、バス乗車時におけるマナーについて生徒指導を行うなど、積極的に外部意見を学校運営に活用した。</p> <p>また、次に例示する取組を新しく実施し、教育の充実を図った。</p> <p><教育の充実を図った取組例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：各学年の教科等学習に草花の育成や自然を利用した体験を実施 総合的な学習の時間等における野菜栽培国際理解教育の実施 ・中学校：文部科学省のモデル事業（「国語力向上モデル事業」「学力向上フロンティア事業」）に基づく国語力向上と基礎・基本の定着のための授業の実施 総合的な学習の時間における国際理解、環境、福祉等についての体験活動を通じた課題解決学習や社会体験学習の実施 ・養護学校：児童・生徒個別の指導目標として設定した「日常生活の指導」「生活単元学習」等に基づく達成度評価の導入並びに総合的な学習の時間におけるIT活用による教育の充実 ・幼稚園：稲作体験の実施及びこれに併せた附属小学校5年生との交流、稲作農家の方との交流による勤労学習の実施 |
| <p>地域教育のレベルアップを図るため、研究発表会や講師派遣等により、公立学校等に対する先導的教育の情報提供や助言を行う。</p> | <p>附属学校園の運営計画による先導的教育を行うとともに、研究発表会の開催、講師派遣、学校視察者の受入れ等を実施し、公立学校等に対する先導的教育の情報提供・助言を行う。</p> | <p>運営計画に先導的教育・研究の実施事項を盛り込み、計画通り実施した。例えば、小学校におけるITを活用した教育、日常的に使用する英語教育のための英語活動の授業の実施、養護学校における個別支援計画の様式作成等を実施した。</p> <p>また、先導的教育機関として、研究発表会を開催し（参加者数小学校：1,300人、中学校400人、幼稚園253人）、また、公立学校等における研修へ講師や助言者として教員を派遣したり、学校視察者等の受入を実施するなど、情報提供にも努めた。</p> |
| <p>多様な児童・生徒を受け入れるため、学力、適性能力等を総合的な視点で選考する方策を検討し、実施する。</p> | <p>学部・附属連絡協議会で、附属学校としての入学者学力検査の基本方針を見直し、検査内容の検討を行う。</p> | <p>学部・附属連絡協議会で、附属学校園全体の入学者学力検査基本方針を、各附属学校園の特色及び教育目標に沿った内容となるよう見直した。</p> <p>また、全体の基本方針を考慮し、主に次の事項について入試要項の見直しを検討した。</p> |

| | | | |
|---|--|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：検定料について ・中学校：抽選入学及び附属小学校との連絡入学について ・養護学校：中学部から高等部への進学及び児童生徒の障害 程度の構成標準について ・幼稚園：面接方法、幼児発達調査、総合評価方法等について | |
| <p>社会の動向を踏まえ、1学級の児童・生徒定員35人の実現に向けて検討する。</p> | <p>35人学級に関する、公立や私立及び附属学校の実態調査等を行う。</p> | <p>小学校及び中学校を対象として35人学級に関する検討を実施することとしており、本年度は小学校において熊本県下の35人学級の状況について熊本県教育委員会に照会するとともに、熊本市内の少人数学級の授業参観及び研究会への参加等を実施した。 なお、中学校については附属小学校での35人学級実現後、学年進行を考慮しながら検討を行う予定としている。</p> | |

| | |
|--------------|---|
| 中期 目 標 | 2) 熊本県教育委員会との連携を強化するとともに、学外者の意見を取り入れる制度を確立し、附属学校園の運営体制を充実させる。 |
|--------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|--|---|--|
| 2) 学校運営の充実 学校評議員など学外の意見を活用し、教育体制、支援体制に係る具体的方策を検討し、実施する。 | 学校評議員を含めた学部・附属連絡協議会を設置し、具体的な運営計画を作成する。 | 平成16年6月、これまでの「熊本大学教育学部附属学校連絡協議会内規」を改正し、学校評議員を加え、学部・附属連絡協議会を設置した。 本協議会は、本学教育学部長、評議員、教育学部附属教育実践総合センター長、教務委員長、教育実習委員長、附属学校園長、附属学校園長経験者、附属学校園副園長又は教頭及び附属学校評議員で構成される。また、本協議会では、附属学校園に関する諸規則改廃の方針、入学(園)者選考の基本方針、教育実地研究の基本方針、予算に関する方針、人事交流の方針、学部又は附属学校相互間の研究共同体に関する事項、学校行事の調整、その他附属学校運営に関する事項等を審議することとしている。 本年度は、本協議会において、学校評議員の意見等も考慮し、教育の改善事項や学部との連携事項等の具体的実施内容や年間行事の時期等を具体的に記載した、運営計画を作成した。 | |
| 資質の高い教員を確保するため、熊本県と教員の人事交流に関する協定を締結し、交流を促進する。 | 平成17年度以降の適正な人事交流に資するため、熊本県との人事交流協定を締結する。 | 教員の資質向上及び教育研究の一層の充実を図ることを目的として、熊本県教育長と附属学校園について、熊本市教育長と附属幼稚園について人事交流協定を締結した。 | |
| 熊本県教育委員会と連携し、公立学校の初任者研修、10年経験者研修等を充実する。 | 熊本県等と連携し、公立学校の研修に関する助言や研修計画の作成、また、必要に応じて研修場所の提供等を行う。 | 県教育委員会との教育連携協議会において研修計画や場所の提供等について積極的に働きかけを行った。 公立学校等で実施される研修等に助言者や講師として教職員を派遣した(小学校延べ50人、中学校延べ40人、養護学校延べ13人)。特に養護学校においては、熊本県知的障害養護学校交流研修会の部会の会場を提供するとともに、指導、助言を行った。 また、先導的教育機関として、学校園で研究発表会を開催し、学外から多数の参加を得た。 | |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 3) 学部・大学院の教育・研究計画に沿った実践的教育の研究及び実証を行い、質の高い学校教員の養成に寄与する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|---|---|--|
| <p>3) 学部等との連携</p> <p>学部・大学院における教員養成のカリキュラム改善や教育方法の開発を支援する。</p> | <p>学部・大学院における教員養成カリキュラムの改善や教育方法の開発を支援するため、情報提供、試行、助言等を行う。</p> | <p>教育学部では、教育実習として必要な7単位(7週)ではなく、8単位相当の実習期間(8週)を設定し、教育実習の充実を図っている。なお、各附属学校園では、学部等で実施する教育実習の事前・事後指導に積極的に取り組むとともに、平成15年度より105名多い、589人の実習生を受入れた。</p> <p>また、小・中学校において院生による授業を実施し、学部の教材開発の支援を行ったり、養護学校において学部教員及び学生と連携した授業づくりを通して教育方法の開発を支援したり、幼稚園において美術科の教員及び院生による観察や保育を通じた研究支援を行うなど、様々な取組を実施した。</p> | |
| <p>教育実習、教育現場の研究や観察等を充実させるとともに、学部教員と附属学校園の教員が連携し、学生に対する適切な教育現場を提供する。</p> | <p>学部・附属連携推進委員会及び教育実習委員会で、前年度の実施結果を基に、教育実習や研究等について検討し、検討結果に基づく、実施内容の改善、教育現場の整備等を行う。</p> | <p>学部・附属連携推進委員会で、本年度の学部及び附属学校園との連携活動の実施状況を踏まえ、平成17年度の連携に関し、連携の状況把握、学部・附属間の連携のメインテーマ及びHP等による連携のアピールについて協議した。</p> <p>また、教育実習委員会では学部カリキュラムと教育実習の重複解消等について検討し、夏季休業期間中の教育実習の実施、教科指導に重点を置いた教育実習の実施、副免許参加の資格条件の整備等の改善を行った。</p> <p>なお、中学校において教育実習の期間だけでなく学校行事や研究発表会に学生を参加させたり、養護学校においては介護等体験の学生を244人受入れるなど、各附属学校園において実習の充実を図った。</p> | |

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育の改善と質の向上

(1) 審議・実施体制の整備

法人化に当たり、本学教育方針の大綱を審議する教育審議会を設置するとともに、具体的施策の実施等を担う教育委員会を設け、企画・実施と評価・FDの2つの専門委員会に全ての学部・研究科が参加し、企画・実施から評価・改善に至るサイクルを具えた、全学的で機動的な審議・実施体制を構築した。また、大学教育機能開発総合研究センター及び教育政策研究会を設置し、調査研究と方針案の策定を行い、上記体制における審議を支える仕組みを構築した。

(2) 教育の継続的改善を支える仕組みづくり

本年度、永年の懸案であった厳格で一貫した成績評価や学生による授業評価等を組み込み、教育の継続的改善を支える企画・実施・評価・改善に関する仕組みを構築した。なお、厳格で一貫した成績評価は次のような構成で成り立っている。

授業ごとの目標を明示したシラバスの作成

絶対評価を基本とする評価方針の策定

成績評価結果への質問・異議申し立て

Web等も用いた成績評価結果の学生への公表

学生による授業評価は、これまでも幾つかの学部で個別に実施されてきたが、本年度、企画・実施専門委員会の検討を経て、後学期より全学的に実施した。

授業アンケートについては、教員の手を経ることなく全学的に集約・電算処理し、当該教員のコメント・改善計画を付してWebCT上で受講学生に結果を公表するとともに、結果を学部・教育単位ごとに集団的に検討及び分析を行い継続的な授業改善に役立てることとした。

このような仕組みに基づき、毎年行う個々の授業ごとの検証・改善及び3年に一度行う教育プログラムごとの検証・改善サイクルを作成し、このために必要なデータを確認した後、電子的手法も含めた集積方法の検討を行い、データ集積を開始した。

(3) 教育内容・方法の充実改善

教養教育においては中期目標に照応して教育目標を明確化した「21世紀熊本大学教養教育プログラム」を本年度より実施するとともに、英語教育においてはTOEIC-IPテストの結果をCALL授業の成績評価に繰り込むなどの改革を実施した。情報基盤の整備と情報教育の充実においては、ラーニングマネジメントシステムであるWebCTを全ての授業科目で利用できる環境を整備するとともに、情報基礎教育における反復テストなど方法的な充実を進め、こうした実績に対して、平成15年度に続き、特色ある大学教育支援プログラムの採択を受けた。

授業における双方向性の強化、PBL方式をはじめとする授業方法の改善に向けて、本年度は国内外の諸大学についての調査研究を行い、また工学部ではPBLを組み込む「ものづくり創造融合工学教育センター」の構想を具体化するなど、平成17年度実施に向けた準備を行った。

(4) 教育組織の改革

本年度は、法学部及び理学部を1学科制に改組するとともに、法曹養成研究科をスタートさせた。また、現代社会のニーズに応えるため、文学部においてコミュニケーション情報学科の新設等を平成17年度に予定している学科改革の準備を行ったほか、平成18年度実施を目指した薬学部改組計画、理学部・工学部教員の自然科学研究科への移行による新たな教育研究組織の設立計画を具体化した。

また、教育政策研究会では、学外講師をも交えて本学教育の現状分析と他大学教育体制について研究し、改革提言の作成活動を進めた。

(5) 学生支援体制の整備・強化

アカデミック・ハラスメント等のトラブルを扱う「学習・研究悩み事相談員」、学部ごとの「学習相談員」など新たな相談員体制を設けるとともに、これらの中心として学生相談室に3名の専任スタッフを配置して開設し、教育上・経済生活上・精神面など各種のトラブルに直面した学生の支援を強化した。

トラブルの解決支援とともに、学生が自ら積極的に活動し社会的能力を向上させるため、就活イベント・広報サークルなど大学機能に関わる各種の学生の取組を積極的に支援・育成した。併せて学生の自主活動を支え、また学生の意見を大学運営に活かす回路として学生の公的組織化を進めることとして、学部ごとの準備を行った。

また進路支援の充実に向けて、キャリア科目の充実をはじめとする改革を実施した。

2 研究推進に関する施策

本学は、高度な学術研究の中核として、高い倫理観を持って最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、継続性を必要とする基礎的・基盤的研究の継承と発展に努める。また、基礎科学と応用科学の有機的連携の下、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与するために、優れた研究環境の確保に努めるとともに、次の施策を推進している。

(1) 国際的に卓越した研究

1) 2つの21世紀COEの医工融合による新たな拠点形成

21世紀COEに採択された「細胞系譜制御研究教育ユニットの構築」、「衝撃エネルギー科学の深化と応用」の2つの研究と本学で公募した「遺伝子改変モデルを用いた難病医学の展開」研究を「拠点形成研究A」と位置付け、重点的に資金を配分するとともに、研究リーダー等に学内業務の軽減等の措置を行い、研究推進を図っている。

なお、21世紀COEに採択された研究は中間評価で高い評価を得ており、現在、両研究を融合させた新領域の「バイオエレクトロクス分野」として学問分野拠点形成を行っている。

2) CARD動物資源開発研究部門における国際ネットワーク形成

本学の「生命資源研究・支援センター」(主な業務：遺伝子改変動物をはじめとする実験動物の作製、開発、保存、供給、マウスデータベースの構築、解析及びバイオインフォマティクスに関すること、動物実験、遺伝子実験、アイソトープ実験及び機器分析実験に係わる研究、教育、啓発、情報提供並びに技術指導など)にあるCARD(動物資源開発研究部門：Center for Animal Resources and Development)は数千系統のマウス胚・精子を凍結保存しており、世界最大のマウス研究施設である米国ジャクソン研究所などと国際ネットワークを形成した。これにより日本の遺伝子改変マウス研究を飛躍的に向上させるとともに、CARDが持つ世界最高水準のマウス胚凍結技術を世界に広めることが可能となり、世界の研究者へ遺伝子改変マウスの供給を行うことにより国際貢献を推進している。

(2) 地域社会との産学連携の推進

1) 大学知的財産本部事業と知財創出のためのワンストップサービス

平成15年度から「大学知的財産本部整備事業」に着手し、本年度知的財産創生推進本部を中心とする全学の組織体制を構築した。体制整備に当たっては、学内における知的財産の創出・取得・管理・活用に関するワンストップサービス窓口として、メカトロ系の黒髪リエゾンオフィスとバイオ系の本荘リエゾンオフィスの設置するとともに、東京のキャンパスイノベーションセンター内に「東京リエゾンオフィス」を設置し、情報の収集及び提供を行う体制を整備した。

2) 熊本県との連携強化

RSP(地域研究開発促進拠点支援事業)として、平成9年度から医療分野での応用開発や自然科学分野に関する研究開発等多分野において、くまもとテクノ産業財団と連携を図っており、本年度は5件の受託研究を受入れた。また、熊本県との連携により「都市エリア産学官連携促進事業」に2件採択され、その中の1件は「発展型」として採択されており、これらのプロジェクトには熊本大学として全学を挙げて協力を行ってきた。

熊本県産業振興に関する、「セミコンフォレスト」「バイオフィレスト」及び「ものづくりフォレスト」の3構想にも、学長をはじめとする本学関係者が深くかかわっている。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構とも、本年度は「熊本大学連携型起業家育成施設」に関して基本合意書を締結し、バイオ系インキュベーターを立ち上げ、連携を進めている。

(3) 外部研究資金の獲得 - 科研費大幅増額

外部資金の獲得へ向け、平成15年度では、共同研究2億6千万円、受託研究4億2千万円、寄附金8億円、受託製造試験5千万円及び科学研究費補助金14億1千万円の合計29億4千万円に比し、本年度では共同研究2億4千万円、受託研究5億1千万円、寄附金10億2千万円、受託製造試験5千万円及び科学研究費補助金15億円の合計33億2千万円となり、12.9%の伸びを示した。これは中期計画の初年度目標を達成した数値である。

「平成17年度科学研究費補助金申請増の方針」を策定し、それに沿った取組を行った結果、非常勤研究員等を含めた申請件数が前年度比で37%増加し、1,205件となった。また採択件数が15%増加し、391件となり、総額2億7千万円の増額となった。

(4) 本学の特性を踏まえた研究 - 伝統を検証し社会環境をみつめる

「阿蘇家文書」(中世の九州を伝える資料で、304通の文書とそれを写した36冊)の18年がかりの修復を進めており、本年度、文部科学省の予算が認められたことから、平成17年度完成することとなった。なお、完成後は平安時代から江戸時代の重要な研究資料として活用が期待されている。

また、本学の前身「第五高等学校」の外国人教師ラフカディオ・ハーンの没後100年に当たり、シンポジウム・講演会・展示会・本の発刊などを実施した。この間、ハーンの試験問題添削など新資料の発見もあり、「ハーン研究」の質の向上に向けた取組となった。

さらに、水俣病、ハンセン病等の社会問題に対して積極的に取組んできた本学として、学際的に「生命倫理」の研究を進めている。すでに『生命と環境の共鳴』などシリーズで6冊の本を出版した。

3 その他

(1) 社会との連携及び国際交流の推進

1) 社会との連携

「地域貢献特別支援事業」からの発展

「高齢者を支えるまちづくり支援事業」など約50のプロジェクトを実施し、報告書を作成した。この事業は本年度で終了したが、さらにこれを基盤に本学と熊本県の情報ネットワークを利用した「LINK構想を活用した地域再生事業」として発展させることとし、平成17年度概算で採択された。

ユアフレンド事業

ユアフレンド事業は、本学教育学部と熊本市教育委員会の連携で、教育学部の学生が小中学校の不登校児に対し、生徒の担任と連絡を取りながら、家庭訪問等を通じて相談相手をする活動事業である。本年度は100名以上の学生が活動に参加した結果、学校生活に7名が復帰したほか、多数の生徒に心理面での改善が認められた。今後、熊本市教育委員会からの要望に基づき、教育学部以外の学部にも拡大して参加学生数の増加に努めることとしている。

「熊本大学政策創造研究センター」設置

本学が地域の持続可能な良き社会形成に積極的に関わり、教育研究の成果を政策提言として地域社会に還元及び地域との連携協力をめざし、さらに本学と社会とのインターフェイス機能を発揮し、迅速に課題解決に当たるシンクタンクとして設立準備を行った結果、平成17年4月1日に設立予定としている。

2) 国際交流の推進

国際交流に関する基本方針の策定

ボーダレスな現代社会において、本学の存在そのものが国際的であるべきであり、「教育」「研究」「医療」における国際水準の確保はもとより、積極的な「国際連携」を通じてそれぞれの分野で国際社会に貢献するため、「国際交流に関する基本方針」を策定した。

今後、この方針に基づき具体的取組を進めることとしている。

国際交流協定の充実

学生交流の質の保証

教育研究実績の国際的アピール

国際協力事業の支援

専門家の確保

国際交流協定の充実

本学では、平成13年度にまとめた「熊本大学の国際交流について」に基づき、交流協定校の増加に努めており、学長が日英高等教育に関する協力プログラムでノッティンガム大学を訪問するなど、海外の大学に対して働きかけを行った結果、3年間で17件締結し、合計54件となった。特に、地理的、文化的に近接する諸外国の大学については、科学技術・学術を発展させる取組や開発途上国に対する支援として、パートナーシップの強化を図っており、本年度、交流協定校は7件増加し、合計27件となった。

なお、中国医学科学院・協和医科大学との交流においては、昭和58年から、熊本県の「日中医学学術交流促進費補助金」の支援により、研究者の受入れを行ってきた。この活動を通じて中国における医学、医療並びに医療行政の幅広い分野で多大な貢献をしている。

(2) 附属病院の医療の質保証と医療人の育成

1) 全国最初のISO9001の取得による医療の質保証

平成15年3月、全国初の病院全体でのISO9001(業務の標準化推進、継続的な医療の質の向上推進、部門間連携の強化、医療事故の防止などを目的とした品質マネジメントシステム)の認証を取得した。なお、認証を取得したことにより次のような効果を得た。

日常業務の手順や仕組みが文書化され業務の標準化を推進した。

サービスの向上及び業務の効率化が進んだ。

内部監査体制の整備により、職員の業務運営に対する意識改革が図られた。

特に、サービスの向上の現れとして、本年度は、前年度に比べ、患者からの感謝などの件数が増加し、苦情件数については、減少しており、患者の満足度の向上が図られた。

2) 総合臨床研修センターによる幅広い活動

本学医学部附属病院では、大学病院の重要な使命の1つである「優れた医療人の育成」という使命を果たすために、「総合臨床研修センター」を設置(平成12年10月1日に院内措置で設置。平成15年4月1日に正式に予算化されたセンターとして設置)し、次のような業務を行っている。

卒前学部教育の支援

卒後臨床研修プログラム管理及び実施

地域医師等へのリカレント教育・研修の場と情報の提供

研修関連医療機関等との連絡調整

コメディカル部門の教育・研修支援

地域の医療関係者への教育・啓発活動

このように、活動の対象が医師のみならず、看護師等のコメディカルスタッフや地域住民まで含んだ広範なものとなっており、これは他大学に類をみない特色である。

(3) 附属学校の運営改善

本学教育学部に、小学校、中学校、養護学校及び幼稚園を附属学校園として設置している。

本年度、附属学校園における運営に外部者の意見を取入れるため、これまで 学部と附属学校園とで組織していた学部・附属連絡協議会を、学外者を交えた組織に改編した。この協議会で自然体験活動教育やIT教育の充実等を内容とする運営計画を策定し、計画どおり実施した。また、地域教育のレベルアップを図るため、運営計画に先導的教育・研究の実施事項を盛り込み、公開研究発表会等を通じて、成果の提供に努めた。

また、附属学校園の設置目的に照らし、多様な児童・生徒を受入れるため、学部・附属連絡協議会で、附属学校園全体の入学者学力検査基本方針を検討し、各附属学校園において、基本方針に沿った具体的な入学者学力検査方針を決定した。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 1) 学長のリーダーシップによる円滑な大学運営のための仕組みを確立し、継続的な改善を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|--|------|
| <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 運営体制の確立</p> <p>施策立案、執行、評価を行うシステムを整備するため、役員会を中心とした施策立案機能を構築する。</p> | <p>本学を円滑に運営するため、学長のリーダーシップの下、役員会及び各戦略会議において、全学意見の集約及び調整を行う仕組み等の大学運営に関するアクション・プログラムを作成する。</p> | | <p>本学を円滑に運営するため、学長のリーダーシップの下、戦略的な施策作りを行う会議体として、「企画会議」、「研究戦略会議」など5つの会議、施策審議を行う会議体として、「役員会」など3つの会議及び具体的施策の執行を行う会議体として、「企画委員会」、「研究推進会議」など11の会議を設置するとともに、その評価を行う機能を明確化し、機動的・機能的に大学運営を行う仕組みを構築した。</p> <p>さらに、各会議体の機能を充実させるための計画として「大学運営体制改善に関するアクション・プログラム」を作成した。このアクションプログラムには、学長のリーダーシップによる円滑な大学運営のための仕組みの確立及び役員会を中心とした施策立案機能の充実を図ることを基本方針の一つとして掲げ、次のとおり具体的方策を策定した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>施策立案体制の構築のため、「戦略的な施策作りを行う会議」の現状について、総合企画本部において調査・分析（各会議の活動状況、他大学の状況等）し、継続的な見直し・改善を行う。</p> <p>施策審議体制の充実のため、「施策審議を行う会議」の現状について、総合企画本部において調査・分析（役割・機能）し、継続的な見直し・改善を行う。</p> <p>具体的施策の策定及び執行調整体制の構築のため、「具体的施策の執行を行う会議」の現状について、次の事項により総合企画本部において調査・分析し、継続的な見直し・改善を行う。</p> <p>施策立案機能の評価</p> <p>a 上記 から に掲げる各会議体において自己点検・評価を行う。</p> <p>b 総合企画本部において評価を行う。</p> </div> <p>以上のような方策の実施により、施策立案、執行、評価を行うシステムの整備を進めることとしている。</p> | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>学長の下に総合企画本部を設置し、教員と事務職員が一体となって企画・立案を行う。</p> | | <p>学長を中心とした企画立案機能を充実させるため、教員と事務職員が一体となって企画・立案を行う体制として、学長を本部長、事務局長を副本部長とし、学長特別補佐の教員6名及び総合企画室の事務職員6名で構成する「総合企画本部」を設置した。(意思決定のスピード化) さらに、総合企画本部の役割・機能を充実させるための計画を「大学運営体制改善に関するアクション・プログラム」として作成した。このアクションプログラムには、総合企画本部の役割・機能の充実を図ることを基本方針の一つとして掲げ、次のとおり具体的方策を策定した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>学長を中心とした企画立案機能の現状について、総合企画本部において調査・分析(活動状況、他大学の状況等)し、学長の意向を踏まえつつ、次の事項を中心に見直し・改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> a 総合企画本部の役割・機能 b 学長及び理事の戦略・企画についての協議調整機能 c 理事の裁量の明確化 d 理事の企画立案機能の強化に必要な体制の整備 e 学長特別補佐の役割・機能 </div> | |
| <p>円滑な大学運営に資するため、部局長等連絡調整会議を設置し、定期的に全学的な意見の集約及び調整を行う。</p> | | <p>学長が的確に教育研究等の現状をより把握し、部局等の意見も考慮した大学運営が行えるよう、役員及び部局長等で構成する「部局長等連絡調整会議」を設置し、役員会で策定する施策案の経営協議会・教育研究評議会への審議付託、経営協議会・教育研究評議会の審議を踏まえた施策の実施等について意見調整のため、毎月1回定期的に開催することとした。 さらに、「部局長等連絡調整会議」の機能を充実させるための計画として「大学運営体制改善に関するアクション・プログラム」を作成した。このアクションプログラムには、全学意見の集約及び調整を行う体制の整備・充実を基本方針の一つとして掲げ、次のとおり具体的方策を策定した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>全学的な意見の集約及び調整を行う会議体として設置した部局長等連絡調整会議の現状について、総合企画本部において調査・分析(会議の活用状況、他大学の状況等)し、継続的な見直し・改善を行う。</p> </div> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

| | |
|------|--------------------------------|
| 中期目標 | 2) 全学的会議体を整備し、効果的な大学運営体制を構築する。 |
|------|--------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由(実施状況等) | ウェイト |
|--|--|------|--|------|
| <p>2) 全学的会議体の整備</p> <p>全学的会議体を「施策」、「教学」、「管理運営」に関するものに大別し、役割分担を明確にしつつ、効果的な体制に再編・整備する。</p> | <p>「施策」に関する企画委員会等、「教学」に関する教育委員会等、「管理運営」に関する環境委員会等の全学的会議体の役割・機能を明確にし、運営する。</p> | | <p>学長の強力なリーダーシップの下、法人化前の44の全学委員会を29の委員会に整理統合し、また、委員会を効率的かつ合理的に行い、その軽減した時間を教育研究及び管理運営に傾注できるようにした。</p> <p>全学委員会をその目的に応じて、戦略的施策作りを行う会議体として、「企画会議、研究戦略会議」など5つの会議、具体的施策の策定及び執行調整等を行う会議体として、「企画委員会、研究推進会議」など8つの会議、教学に関する委員会として、「教育委員会、入学試験委員会」など4つの会議及び管理運営上必要な委員会として、「放射性同位元素委員会、組換えDNA実験安全委員会」など12の会議に再編し、合理的な会議体とした。</p> <p>各会議においては、学長が定めた法人運営に関する事項及び教学に関する事項に係る基本方針に沿って、具体的施策を策定し、施策の執行を行うとともに、各部局における意見、課題等を的確に把握できる各会議体の構成としては、各部局の代表者である教育研究評議会評議員を加えて、それぞれの目的に沿って効果的な運営を行っている。</p> | |
| <p>教員の負担軽減を図るため、全学的会議体の委員構成を見直す。</p> | <p>全学委員会における各部局選出委員と部局委員会との関連及び事務職員の参画のあり方について調査・分析する。</p> <p>また、委員会の運営状況を踏まえ、構成員について、必要に応じ見直しを行う。</p> | | <p>全学委員会が機動的、効率的な大学運営及び教員の負担軽減を図るため、委員に部局の委員会の責任者を加えて法人化後の制度設計を行った。</p> <p>全学的会議体の構成がこの趣旨を踏まえたものとなっているか、各部局委員の部局における役割等について、調査を行った。平成17年度以降、引き続き、調査・分析及び見直しの検討を行っていくこととした。</p> | |
| <p>全学的会議体の構成員は部局の運営組織の責任者とするなど、大学と部局との連携を強化する体制を構築する。</p> | | | <p>全学委員会が機動的、効率的な大学運営及び教員の負担軽減を図るため、委員に部局の委員会の責任者を加えて法人化後の制度設計を行った。</p> <p>大学本部と部局との連携が強化したものとなっているか、各部局委員の部局における役割等について、調査を行った。平成17年度以降、引き続き、調査・分析及び見直しの検討を行っていくこととした。</p> | |
| <p>教員と事務職員との協力連携による一体的運営を図るため、大学・部局の会議体に関係の事務職員を構成員として加える。</p> | | | <p>法人化後の制度設計の中で、教員と事務職員が協力連携した一体的な大学・部局運営を行うことを目的として、大学・部局の会議体に関係の事務職員を構成員として加えることとし、新たに、企画会議、研究戦略会議、教育審議会及び大学評価会議等の会議体に事務職員が構成員として参画した。</p> <p>また、部局における会議体の活動状況について調査を行った。平成17年度は、この調査結果に基づき事務職員の会議体への関わり、部局委員会の運営状況等について検証を行うこととした。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

| | |
|------------------|--------------------------|
| 中 期 目 標 | 3) 部局長を中心とした部局運営体制を整備する。 |
|------------------|--------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行 状況 | 判断理由（実施状況等） | ウエ イト |
|--|--|----------|--|----------|
| <p>3) 部局運営体制の整備</p> <p>部局長を中心とした部局運営体制を強化するため、副部局長を設置し、活用する。</p> | <p>全学運営との連携を踏まえ、部局における運営体制について検討し、必要に応じ見直しを行う。</p> | | <p>法人化後の制度設計の中で、全学で策定した施策の的確な実施、自律的・機動的な部局運営の実現のためには、部局長の管理運営責任が重大となることから、評議員を副部局長とするなど部局長を補佐する体制の充実を図る必要があるため、部局における効率かつ合理的な運営体制等について検討を行った。今後は、検討結果に基づき、副部局長の活用状況についての検証を行っていくこととした。</p> | |
| <p>効率的な部局運営を行うため、教授会の審議事項を精選するとともに、代議員会を活用する。</p> | <p>教授会及び代議員会の機能を再確認し、必要に応じ見直しを行う。</p> | | <p>法人化後の制度設計の検討の中で、各部局教授会の審議事項を精選するとともに代議員会を活用して、機動的・機能的な部局運営を目指すため、部局における教授会及び代議員会の機能について調査を行った。今後は、調査結果に基づき、部局における機動的・機能的な運営の観点から、検証を行うこととした。</p> | |
| <p>効果的な部局運営を行うため、全学的会議体の整備を考慮しつつ部局会議体を再編する。</p> | <p>全学委員会との関連を考慮して、部局会議体の機能を調査・分析する。</p> | | <p>機動的かつ効率的な大学運営及び教員の負担軽減を図るため、全学委員会の委員を部局委員会の責任者を加えることとした。各部局の運営体制が効果的なものとなっているか委員会の設置状況及びその委員会の構成等について調査を行った。平成17年度以降、引き続き、調査・分析及び見直しの検討を行っていくこととした。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

| | |
|------------------|--------------------------------|
| 中 期 目 標 | 4) 学内資源(人的、物的、財的資源)の有効活用を推進する。 |
|------------------|--------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行 状況 | 判断理由(実施状況等) | ウエ イト |
|--|---|---|---|----------|
| <p>4) 学内資源の配分</p> <p>学長の下に設置する企画会議、研究戦略会議を活用し、全学的な視点から重点的に資源配分を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な配分方針を策定する。 ・平成16年度予算配分方針の分析とデータの集積を行う。 ・平成17年度実施予定の新規事項に対する全学留保定員の配置計画を作成する。 | <p>・企画会議において、人的資源の有効活用を推進するため、中期計画期間中の新規事項(政策創造研究センターの設置及びインストラクショナルデザイン部門の充実など)に、全学的な視点から重点的に人的資源の配分を行うことを主な事項とする「全学留保定数の運用における基本的な考え方」を策定した。</p> <p>・物的資源を有効利用するための配分方針として、「国立大学法人熊本大学施設の有効利用に関する要項」を策定した。 この要項の中で、教育研究活動上、必要な教育研究スペース(共有スペース)を確保するため、校舎等の有効利用について必要な事項を定め、校舎等を新築又は増築する場合には、当該校舎の20%を共有スペースとして確保するなどして、学部等の枠組みを超えた流動的な教育研究活動を支援することとしている。</p> <p>・財的資源を有効活用するための配分方針として、予算編成は、運営費交付金の算定に織り込まれた効率化係数(1%)、病院経営改善係数(2%)を反映させて行うなどを基本事項とする「平成17年度熊本大学予算編成の基本方針」を策定した。 また、平成17年度運営費交付金予算額の内示を踏まえ、「平成17年度予算配分の考え方」を作成した。</p> <p>本年度予算配分について、各部局の本年度の部局配分予算及び問題点等についての実情を調査(訪問調査)し、結果を分析するとともに、「部局内配分予算書」及び「平成16年度教育研究経費に係る予算配分状況調査表」などのデータの集積を行った。 その結果等を踏まえ、部局等配分予算額を平成15年度比で平成16年度は13.6%であったのを平成17年度は5%まで向上した。また、重点配分経費を増額するなどの平成17年度全学的な予算配分の基本方針を作成した。</p> <p>新規事業として、地域社会の抱える様々な課題について、本学の知的・人的・物的資源を結集し、教育研究の成果を政策提言という形で地域社会へ還元させるとともに、社会とのインターフェイス機能を発揮し、迅速に課題解決に当たるため、特色あるプロジェクトによる政策提言を行うこと及び地域政策を担う人材を養成することを目的とした政策創造研究センターを学長の強力なリーダーシップのもと、平成17年度に設置することとし、当センターに教員定数3を配置するなど、全学留保定員の配置計画(平成17年度配置定数15)を作成した。</p> | <p style="text-align: center;">ウエイト小計</p> | |

| | |
|------------------|------------------------|
| 中 期 目 標 | 5) 学外の有識者、専門家の任用を推進する。 |
|------------------|------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行 状況 | 判断理由(実施状況等) | ウエ イト |
|---|-----------------------------------|----------|--|----------|
| 5) 学外者の任用 法人運営上、専門知識・経験を要する職務等への学外の有識者・専門家の任用を進める。 | ・専門知識・経験を有する者が参画するのに有効な組織・職を検討する。 | | 事務協議会において、専門知識・経験を有する者が参画するのに有効な組織・職について検討を行い、学長の命により、次の施策を実施した。 就職担当の課長相当職として、民間等の経験者を公募により、平成17年4月1日付けで1名採用することとした。 医療事務担当の専門職についても、公募を行い、平成17年5月1日付けで採用予定である。 国際交流担当の副課長相当職についても、公募による採用の検討を行っている。 また、事務協議会において、専門性の高いポスト及び該当する職等について引き続き検討することとしている。 | |
| | | | ウエイト小計 | |

| | |
|--------------|------------------|
| 中期 目 標 | 6) 内部監査機能の充実を図る。 |
|--------------|------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行 状況 | 判断理由（実施状況等） | ウエ イト |
|--|---|----------|--|----------|
| 6) 内部監査機能の充実 内部監査機能の充実を図るため、監査に関する研修を実施するとともに、監事及び会計監査人の指導の下、監査基準等の見直し・整備を行う。 | ・ 監査に関する研修を実施するとともに、監事及び会計監査人との連携により、監査基準等の見直し・整備を行う。 | | 本学会計担当職員を対象として、業務監査の研修の一環として会計基準実務研修(77名参加)を実施した。また、内部監査体制の整備について検討するため内部監査体制ワーキンググループにおいて、監事及び会計監査人と連携を図りながら、監査体制、監査規則、監査計画書などの監査基準等の見直し・整備を進めた。 さらに、他大学等を含めた業務監査及び会計監査の監査項目の調査を行い、業務監査としての事項のとりまとめを行い、本年度は、会計監査実施規則を制定するとともに、会計監査基準を作成した。 なお、会計監査及び科学研究費補助金監査をそれぞれ年1回行い、監査機能の充実を図った。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 教育研究組織が、その目的・目標に沿って整備され機能しているかの見直しを進めつつ、「国立大学法人熊本大学の将来像」の実現を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|---|------|
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 学長の下に設置する企画会議を中心に教育研究組織の見直しを行い、必要に応じ学部・研究科・学科・専攻等の再編を行う。 | 教育研究組織の目的・目標に沿った教育研究が行われているかを検証するシステムを構築する。 ・薬学部の修業年限、教育課程等について、中教審の答申を踏まえた検討を行い、教育組織の再編計画を策定する。 | | 平成16年7月27日開催の企画会議において「教育研究組織の設置・改組に係る学内の審査・確認体制について」を了承し、教育研究組織の設置・改組に係る審査及びその設置等の趣旨に添って効率的に機能しているかの確認を行うシステム(企画会議において実施)を整備した。 このシステムでは、短期のみならず中長期的な展望に立った教育研究組織の設置・改組構想及び部局からの申請に基づく教育研究組織の設置・改組の構想について、企画会議において設置・改組の必要性、特色、社会的ニーズなどの視点から、その概要、カリキュラム、授業担当表などの審査資料を基に、教員数、学生数などを審査基準として、審査を行うこととしている。 設置後の確認については、企画会議において設置・改組した部局の学年進行中(毎年)は、履行状況報告書を基に設置の趣旨に沿って機能しているか、全学的視点から確認(調査・ヒアリング)を行うこととしている。 なお、上記確認のための資料として、大学評価会議等の評価資料を利用するなどして、統一的な検証を行うこととした。 平成16年2月に出された中央教育審議会(答申)「薬学教育の改善・充実について」の内容に沿って、薬剤師養成を目的とする薬学教育について、修業年限を4年から6年に延長すること、設置基準及び実務実習等について検討し、平成18年度の教育研究組織の設置・改組事項として、修業年限、組織などを含む再編(案)について、11月に学長ヒアリングを実施した。 その後、平成18年度概算要求事項として、就業年限を6年制課程と4年制課程との並立制とし、それぞれの課程の特色に応じた組織、入学定員、カリキュラムなどを含む再編計画を策定した。 | |
| 大学院を、生命科学系大学院、自然科学系大学院、人文社会科学系大学院に整備する。 | 自然科学系大学院の部局化を検討する。 | | 本学の教育研究を活性化させるため、学部所属の教員を大学院へ所属させることにより大学院を機能的な組織に編成する部局化について、学長のリーダーシップのもと、平成18年度に理学部と工学部の教員の移行によって自然科学研究科を改組するとともに、研究に即して構成する大学院博士後期課程の教員組織とは独立して学部・博士前期課程の教育プログラムを編成し、実施する準備を行った。 | |
| 研究組織(研究部)と教育組織(教育部)の分離による柔軟な教育研究体制の導入を図る。 | | | 自然科学系大学院の部局化について、学長のリーダーシップのもと、研究組織と教育組織の分離による柔軟な教育研究体制の導入を、平成18年度に理学部と工学部の教員の移行によって自然科学研究科を改組するとともに、研究に即して構成する大学院博士後期課程の教員組織とは独立して学部・博士前期課程の教育プログラムを編成し、実施する準備を行った。 | |
| 医学教育部保健学専攻の設置 | 平成20年度設置を目指し、 | | 保健学専攻の設置に向けて、学長のリーダーシップのもと、設置 | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>を検討し、整備する。</p> | <p>検討を行う。</p> | <p>準備委員会を設置し、その下にワーキング・グループを組織した。ワーキング・グループでは、他大学等の調査を行うとともに、大学院の組織等（領域・分野並びに授業科目・単位・その内容及び授業の担当者等）について検討を行った。</p> | |
| <p>教員養成機能の充実を図るため、隣接県の教員養成系学部との再編・統合を視野に入れつつ教育研究組織の見直しを行う。</p> | <p>教員養成機能の充実を図るため、隣接県の教員養成系学部との再編・統合を視野に入れつつ教育研究組織の見直しを行う。</p> | <p>教育学部教授会において、高度な専門性と実践的な指導力を持つ教員を育成するための専門職大学院設置を目指すことを決定し、専門職大学院設置検討委員会を発足し、教育及び組織について具体的な検討を開始するとともに、設置に向けた教育学部の基本方針（教育研究組織の見直しを含む、改組計画(案)）を作成した。 専門職大学院設置検討委員会及び教員養成推進プログラム会議において、今後の教員養成系学部のあり方として、以下の特徴的な事項について検討した。 学校現場ニーズのスムーズな教育への反映 地域の教育委員会等との連携 医学部などの、他学部の研究成果を取り入れたカリキュラム作り</p> | |
| <p>主として研究を目的とする学内共同教育研究施設については時限的な組織とし、研究の動向等を踏まえつつ必要な見直しを行う。</p> | <p>各施設について、自己点検・評価書の作成と評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端融合工学研究センター（仮称）の設置計画案を検討する。 ・衝撃・極限環境研究センターの全国共同利用施設化の計画案を検討する。 | <p>発生医学研究センター、衝撃・極限環境研究センターなどの5つの学内共同教育研究施設の本年度の活動状況について、自己点検・評価書を基に、各研究施設の設置目的などの観点に沿って評価を行った。</p> <p>社会的なニーズに立脚したプロジェクト研究と先端異分野融合領域の実践的な教育（人材育成）を目的に、企画会議において検討を行った結果、先端融合工学研究センター（仮称）を「ものづくり創造融合工学教育センター」とし設置計画書を策定し、文部科学省教育研究特別経費として要求を行った。 その結果、平成17年度から平成21年度までの予定で事業計画が認められ、工学部附属のセンターとして平成17年4月1日に設置予定である。</p> <p>衝撃・極限環境研究センターは、「工学部附属衝撃エネルギー実験所」と学内共同利用施設「極低温装置室」を改組拡充し、平成11年4月に学内共同教育研究施設として設置した。本センターの研究は、「衝撃エネルギー科学」、「複合極限機能科学」及び「極低温科学」の3つの柱から構成されており、これらの研究に必要な各種設備をはじめとし、国内の大学では唯一、爆薬・衝撃銃等主要な衝撃エネルギーをすべて利用することが可能な総合実験施設を有し、国内外の研究者に広く利用されていることを踏まえ、同センターの全国共同利用施設化に向けて、衝撃エネルギー工学関係分野の世界的研究拠点としての目的、意義、必要性などについて、学内での検討を経て、計画案を作成し、平成17年度概算要求を行った。 なお、引き続き検討を行うこととした。</p> | |
| <p>発生医学研究センター等、COE性の高い学内共同教育研究施設については、附置研究所への転換を図る。</p> | <p>発生医学研究センターについて、検討・要求を行う。</p> | <p>発生医学関係分野は、近年、注目を集めている重要な学問領域であり、世界水準の研究を推進するために全国レベルの研究拠点となることが必要である。 このため、本センターを附置研究所へ転換すべく、改組の趣旨・必要性、改組後の姿、全国的な位置付けについて検討し、平成17年度概算要求を行った。 なお、引き続き検討を行うこととした。</p> | |
| <p>医学部附属病院の位置付けの見直しを行う。</p> | <p>大学における附属病院の位置付けについて検討を行う。</p> | <p>現在、医学部附属病院は、医学部学生の教育だけでなく様々な医療職の養成の場として、更に地域医療の推進、高度先進医療の開発機関として、多方面から大きな期待が寄せられている。 また、その母体となる医学部では、教育組織と研究組織の分離を取り込んだ大学院の部局化が行われるなど、組織改革が進められている。 附属病院について、教育上の役割や経営面における課題等を見据えながら検討を行っている。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

| | |
|--------------|------------------------------|
| 中期 目 標 | 1) 中長期的な人事計画を策定し、適切な人員管理を行う。 |
|--------------|------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行 状況 | 判断理由（実施状況等） | ウエ イト |
|---|--|----------|--|----------|
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 1) 適切な人員管理 新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。 | 平成17年度実施予定の新規事業等を勘案しつつ中長期の人事計画について検討し、方針を策定する。 | | 学長の命により、大学運営及び全学的なプロジェクトを立ち上げる場合に、人員を確保するため教員定員の一定数を留保し、部局長等連絡調整会議の学内合意も得て、全学留保定員計画を策定した。 また、企画会議において、平成17年度以降の新規事項及び重点推進事項に対して、全学確保定員を活用する中長期の人事計画の方針(基本的な考え方)を策定した。 | |
| 教育、研究、社会貢献について戦略的な人事を行うため、教員定員の一定数を全学的に確保・運用する。 | 教員定員の一定数の確保について全学合意を得つつ、中長期の人事計画の方針を踏まえ、平成17年度運用定員の効果的な配置について検討する。 | | 学長の命により、部局長等連絡調整会議の合意も得て、全学留保定員を確保するとともに、平成17年度以降実施予定の新規事項として政策創造研究センターの設置や重点推進事項として大学院の充実などに対して、全学留保定員を措置する配置計画を作成した。 | |
| | | | ウエイト小計 | |

| | |
|------------------|----------------------------|
| 中 期 目 標 | 2) 非公務員型を活かした多様な人事制度を構築する。 |
|------------------|----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行 状況 | 判断理由（実施状況等） | ウエ イト |
|---|---|----------|---|----------|
| <p>2) 多様な人事制度の構築</p> <p>外部の専門家の採用及び外部機関との円滑な人的交流を推進するため、年俸制などの多様な雇用が可能となる人事制度を整備し、導入する。</p> | <p>法科大学院の実務家教員については年俸制を適用するとともに、他部局等についても多様な雇用形態について調査検討する。</p> | | <p>法科大学院の実務家教員については、個別契約職員として年俸制を適用した。</p> <p>また、平成17年度設置予定の政策創造研究センターの教員については、設置準備委員会で検討を行い、任期制(任期5年)を適用することとした。</p> | |
| <p>産学官連携推進等の社会のニーズに対応するため、責務相反の観点を踏まえ、兼職・兼業のルールを策定する。</p> | <p>兼職・兼業に関して、現行制度に対する各部局等の意見を聴取し、分析する。</p> | | <p>社会貢献及び地域の連携協力を推進するため、現行の兼業制度に関し、各部局長等の意見を聴取し、事務の簡素化、週あたり従事時間の撤廃及び教育職員以外の者の兼業制限の撤廃等の意見を踏まえ、兼業ルールの見直し等について、教員人事専門委員会で検討を行っている。</p> | |
| | | | ウエイト小計 | |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 3) 多様な雇用形態に応じた教職員の公平・公正な人事評価システムを整備する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由(実施状況等) | ウェイト |
|---|---|------|--|------|
| <p>3) 人事評価システムの整備</p> <p>教職員の人事評価の基準を確立し、サバティカル制度等のインセンティブを付与するシステムを構築する。</p> | <p>教員の個人活動評価を試行する。</p> <p>また、教員の人事評価のあり方について検討する。</p> | | <p>本学の教育、研究等の向上及び活性化を図ることを目的に、教員個人の活動状況を点検・評価し、また、その活動の一層の活性化を促すために、教育、研究、社会貢献及び管理・運営の4領域について教員個人活動評価(試行)を行った。平成18年度からの本格実施に向けて、試行の結果を踏まえて基準等の見直しを行うこととしている。</p> <p>また、人事評価のあり方については、企画会議で検討を行っており、教員の個人活動評価の試行の結果を踏まえて、引き続き検討を進めることとしている。</p> | |
| | <p>事務系職員及びその他の職員の人事評価について、職種及び組織に応じた評価のあり方を検討する。</p> | | <p>事務系職員の評価に関し、公正を図るための人事評価については、大学評価企画・実施会議事務体制評価ワーキンググループ及び事務協議会事務評価検討ワーキンググループの合同ワーキンググループを設置し、公務員制度改革の内容を踏まえながら評価のあり方について検討を開始した。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

| | |
|------------------|------------------|
| 中 期 目 標 | 4) 教員の流動性向上に努める。 |
|------------------|------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行 状況 | 判断理由（実施状況等） | ウ ェ イ ト |
|---|--|----------|---|------------------|
| <p>4) 任期制・公募制の推進と外国人・女性等の採用</p> <p>各教育研究組織において任期制を検討し、教育研究にとって任期制が有効なものについては導入する。</p> | <p>各教育研究組織における任期制の導入について、検討する。</p> | | <p>企画会議において、平成17年度設置予定の政策創造研究センターの教員については、設置準備委員会で検討し、任期制を導入する方針を決定した。センターの目的を、地域社会の抱える様々な課題について、本学の知的・人的・物的資源を結集し、教育研究の成果を政策提言という形で地域社会へ還元させるとともに、社会とのインターフェイス機能を発揮し、迅速に課題解決に当たるため、プロジェクトによる政策提言を行うこととしていることから、人文社会科学系、自然科学系、生命科学系の各研究領域に関する業務を行うとともに、自らもプロジェクトに参画するため、任期制を導入することとなった。他の教育研究組織については、平成17年度に検討を行うこととしている。</p> | |
| <p>企画委員会において教員の選考方法を全学的に調整し、公募による選考割合を増加させる。</p> | <p>企画委員会において教員選考方法のあり方について検討するとともに、全学的に教員選考方法の評価を行う。</p> | | <p>教員選考方法のあり方については、優秀な人材を確保するため、中期計画の方向性に沿った教員選考であるかなどの教育職員の選考基準の観点により評価しているが、本年度の評価を踏まえ、この観点を見直すこととしている。</p> <p>なお、公募制を推進するため、各部局が教員の選考を行うに当たっては、企画委員会教員人事専門委員会において、全学的見地から教員選考基準の評価を開始した。全学的な教員選考方法の評価については、各部局の教員選考基準及び教育職員の選考基準により評価しており、やむを得ない場合を除き公募とするよう各部局に指導している。</p> <p>本年度の公募による選考割合は、57.6%であった。</p> | |
| <p>平成15年9月現在、外国人教員の割合は0.7%であるが、募集手段・媒体を工夫するなどの措置をとり、有能な外国人の採用に努める。</p> | <p>教員公募の手段・媒体の工夫及び専攻分野によっては公募先を外国まで広げる等の措置を執り、有能な外国人を採用する。</p> | | <p>教員公募を行うに当たっては、全世界からの応募が可能となるように、本学のホームページ(英文)に掲載するだけでなく、JREC-IN(研究者人材データベース：ジェイレックイン)に掲載している。</p> <p>また、有能な外国人の採用については、引き続き企画委員会で検討を行うこととしている。</p> <p>なお、本年度の外国人教員の割合は、平成15年度と比較して0.1ポイント上昇し、0.8%である。</p> | |
| <p>平成15年9月現在、女性教員の割合は11%であり国立大学の全国平均より高いが、今後とも能力・業績・適性に基づく採用を進める。</p> | <p>能力・業績・適性に基づく採用を行うとともに、引続き、男女の区別なく、公正な人事を行う。</p> | | <p>教員採用を行うに当たっては、能力・業績・適正に基づく審査を行うため、各部局において複数の教員による教員選考委員会を設置し、必要に応じ面接を行い公正な人事を行っている。</p> <p>また、能力・業績・適正の判定方法等については、引き続き企画委員会で検討を行うこととしている。</p> <p>なお、女性教員の割合は、11.1%であり、全国平均10.76%を上回っている。</p> <p>本年度の教員採用実績による女性教員の割合は、69人中13人(18.84%)であった。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

| | |
|------|-----------------------------|
| 中期目標 | 5) 事務職員等の優秀な人材の確保及び質の向上を図る。 |
|------|-----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由(実施状況等) | ウェイト |
|---|---|------|---|------|
| 5) 事務職員等の採用・養成・人事交流 優秀な人材確保の観点から、専門性が求められる業務については、選考採用を可能とする制度を導入する。 | 中長期の人事計画の検討とともに、専門性が求められる業務について調査し、採用基準及び雇用形態等の検討を行う。 | | 事務協議会において、中長期の人事計画の検討を行うとともに、専門知識・経験を有する者が参画するのに有効な組織・職について調査を行い、採用基準及び雇用形態等の検討を開始した。 なお、本年度は、学長の命により、次の施策を実施した。 就職担当の課長相当職として、民間等の経験者を公募により、平成17年4月1日付けで1名採用することとした。 医療事務担当の専門職についても、公募を行い、平成17年5月1日付けで採用予定である。 国際交流担当の副課長相当職についても、公募による採用の検討を行っている。 また、事務協議会において、専門性の高いポスト及び該当する職等について引き続き検討することとしている。 | |
| 事務職員等の質の向上及び組織の活性化の観点から、文部科学省での勤務や九州地区を中心とした他大学等との人事交流を行う。 | 文部科学省での研修及び九州地区における人事交流を継続的に行う。 | | 文部科学省での研修は、行政の実務経験をさせることにより、当該職員の視野の拡大等を図ること等を目的に2名の実務研修生を派遣した。 九州地区における人事交流は、職員の資質、能力の向上を図り、もって組織の活性化に資するため、他大学法人等と交流を行っている。 人事交流機関名：九州大学、大分大学、佐賀大学、宮崎大学、鹿屋体育大学、有明工業高等専門学校、熊本電波工業高等専門学校、八代工業高等専門学校、諫早少年自然の家、阿蘇青年の家 平成16年4月1日 転出者15名、転入者19名 | |
| 職員の質の向上を図るため、研修制度を充実する。 | 従来の研修を見直すとともに、多様な研修について検討し、順次実施する。 | | 従来の研修を見直し、多様な研修について検討を行うために、平成15年度に実施した学内外の研修について、参加者数及び研修目的の整理を行った。 なお、本年度新たに、学内において安全衛生に関する研修会を8回開催するとともに、安全衛生に関する資格取得者が、学外で開催された6回の研修等に参加した。また、広報担当者に民間の広報の情報を習得させるため、(社)日本パブリックリレーション協会が行った「新任広報担当者実務講座」及び大学職員に大学運営等に必要知識を習得させるため、(社)国立大学協会が行った「平成16年度大学マネージメントセミナー」に参加し、質の向上に努めている。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

4 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 中期 目 標 | 事務の簡素・合理化を図るとともに効率的な事務組織を編成する。 |
|--------------|--------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行 状況 | 判断理由（実施状況等） | ウ ェ ィ ト |
|--|---|----------|---|------------------|
| <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>事務協議会等を活用して各種事務の見直しを推進し、次の措置を講じる。</p> <p>各種事務の合理化を行うため、業務内容を分析し、可能なものからアウトソーシングを進める。</p> | <p>事務等の業務内容を分析し、アウトソーシング、電子化を含め事務の効率化、合理化を進めるためのアクション・プログラムを作成する。</p> | | <p>限られた経営資源で最大の成果を得るため、業務内容のアウトソーシングを図ることを基本方針の一つとして掲げ、「事務等の効率化・合理化を推進するためのアクション・プログラム」を策定した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>原則として、すべての業務について、平成17年度に現状分析を行う。 分析の結果を基に、事務等の効率化、合理化等について検討を行う。 検討の結果、有効と判断したものから実施に移す。</p> </div> <p>なお、上記の分析と並行して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費計算・支払業務については、本年度にワーキング・グループを設置し、平成17年度中の実施に向けて検討を進めることとしている。 ・建物等の保全計画策定に当たっての「建物カルテ」作成に関する業務については、平成17年度に「建物カルテ」作成に係る基礎データの検証、業務量等の把握を行い、平成18年度にアウトソーシングによる作成を計画している。 | |
| <p>各種事務の電子化を進める。</p> | | | <p>コスト削減、効率化等の視点に立ち、情報化・電子化を推進するため、平成18年度末までに電子事務局の骨格を構築し、平成20年度末までに完成を目指すことを基本方針の一つとして掲げ、「事務等の効率化・合理化を推進するためのアクション・プログラム」を策定した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>原則として、すべての業務について、平成17年度に現状分析を行う。 分析の結果を基に、事務等の効率化、合理化等について検討を行う。 検討の結果、有効と判断したものから実施に移す。</p> </div> | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>企画、執行・管理、サービスのそれぞれの機能に対応した事務組織を編成する。</p> | | <p>コスト削減、効率化等の視点に立ち、企画、執行・管理、サービスのそれぞれの機能に対応した事務組織を編成するため、組織の統合編成によるスケールメリットとしての業務のスリム化及び合理化を行うことを基本方針の一つとして掲げ、「事務等の効率化・合理化を推進するためのアクション・プログラム」を策定した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>原則として、すべての業務について、平成17年度に現状分析を行う。 分析の結果を基に、事務等の合理化等について検討を行う。 検討の結果、企画、執行・管理、サービスのそれぞれの目的に対応した事務組織(案)を作成する。</p> </div> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p> | |

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

国立大学法人となった大学は、自らの責任で経営し、未来へ向かって投資を行っていくことが重要であり、本学は、教育の機会均等、基礎研究、先端医療、地域医療などの競争や経営になじまない部分の重視と堅守に努めながら、戦略的トップマネジメントによる教員・職員の一体的協働によって、一層の業務改善・効率化を図ることとしている。

1 運営体制の改善

(1) 運営体制の整備

法人としての経営（コーポラティブ）と部局自治（カレッジエイト）のバランスを考慮しながら、学長や役員会のトップマネジメントによる戦略的な運営を展開する上で、次の体制を構築した。

戦略的会議体及び推進本部・推進会議の設置

法人運営や教学に関する基本方針等について、戦略的な施策作りを行う会議体として「企画会議」、「教育審議会」、「研究戦略会議」、「社会（国際）貢献・広報・情報戦略会議」及び「大学評価会議」の5つの戦略会議を設置し、この会議で策定する基本方針に沿って具体的方策を実施するため、各戦略会議に対応した推進本部・推進会議を設置した。

総合企画本部の設置

学長の企画・立案機能を補佐する体制として教員と事務職員が一体となった「総合企画本部」を設置し、施策の実施を円滑に行うため、情報収集及び調査・分析を行うとともに、戦略会議に提案する基本方針の原案作成等を行っている。

政策調整会議の設置

戦略上の議論・調整を図る上において、役員会とは別に学長と各理事との意思疎通を密にするため、「政策調整会議」を設置し、原則として毎週開催している。

部局長等連絡調整会議の設置

役員会と教学組織の意思疎通を図るため、それぞれの代表者が定期的に協議し、意見調整を行う場として「部局長等連絡調整会議」を設置して、施策方針等の調整を図っている。

全学委員会の再編

法人化前44の全学委員会を29の委員会に整理統合し、また、委員会を効率的かつ合理的に行い、その軽減した時間を教育研究及び管理運営に傾注できるようにした。

(2) 学内資源の有効活用の推進

法人化後における大学の教育、研究及び社会貢献等の活動の活性化を図るため、人的、財的、物的資源を効果的に活用する方策を検討し、学長のリーダーシップの下に、本年度は次のような施策を推進した。

教員定数の有効活用

基盤的な教育研究の充実発展を図りつつダイナミックで機動的な運営を行うため、全学的に一定の教員定数を確保し、運用する方策を「全学留保定数の運用における基本的な考え方」としてまとめた。本年度は、新設の法科大学院に対し全学留保定数の運用を行った。

学長裁量経費及び重点配分経費の有効活用

学長裁量経費を「大学改革の取り組みや特色ある大学づくりのためのプロジェクト等に必要経費」及び「教育上必要とする基本的設備の改修や先端的設備の新規導入等」に集中して配分することを決定した。また、重点配分経費については「学生の修学環境の整備」、「地域支援事業」、「国際交流の推進」及び「広報活動」等に対して、重点的に配分し、執行した。

施設の有効活用

施設の企画・計画・整備・運営管理を一体的に行うとともに長期的な視点から適切かつ効率的な運用を行うため、施設マネジメント体制の整備を図った。この体制において、研究共用スペース確保と供与のため「共用・建物等の資産の効率的な運

用を図るためのアクション・プログラム」を作成し、建物等の利用状況調査を実施した。

2 教育研究組織の見直し

本学では医学、薬学の融合による大学院の再構築を図るため、平成15年度に医学部と薬学部を改組し、医学薬学研究部及び医学教育部・薬学教育部を設置した。また、本年度は、理学部を一学科制に改組し、教育プログラム制を採用した。さらに、平成18年度から理学部及び工学部の教員を自然科学研究科へ移行し、研究に即して構成する大学院博士後期課程の教員組織とは独立して学部・博士前期課程の教育プログラムを編成し、実施するための準備を行った。

3 人事の適正化

(1) 中長期的な人事計画の策定及び適切な人員管理

大学としての重点事項の推進及び教育・研究・社会貢献等の新たなニーズへの対応並びに運営費交付金の効率化への対応のため、第1期中期計画期間中の教員の留保定員確保計画を策定し、人的資源の再配分を推進することとした。平成17年度は政策創造研究センターの設置及び附属病院の診療科の整備を、平成18年度以降については自然科学研究科の改組にともなう整備及び薬学部6年制化にともなう整備を行うこととしている。また、今後、事務業務の見直しを行い、事務組織の再編を検討する中で適切な人員配置を行うこととしている。

(2) 多様な人事制度の構築

本学では、これまで国家公務員法制下では制約があった人事制度に関して、非公務員型を活かして柔軟な運用を図ることとしており、法科大学院の教育効果を高めるため、実務家教員（専任の弁護士、派遣検察官）の採用に際して個別契約による年俸制を適用した。また、就職支援を充実するため、事務職員としてのキャリア支援課長を民間から公募し、平成17年4月に採用した。今後は、裁判官の非常勤講師としての採用、附属病院における診療報酬請求に関する経営効率化のための専門知識を有する職員の公募、国際交流に関する専門知識を有する職員の公募並びに薬学部6年制化にともなう実務家教員（薬剤師）の採用を検討している。

(3) 人事評価システムの整備

教職員一人一人がモチベーションを持ってそれぞれの業務に当たるために公平・公正な評価システムとして、本年度、教職員の人事評価システムの構築について検討を進めており、平成18年度から実施に移し、平成19年度から評価結果に基づくインセンティブの付与を行うこととしている。

また、教員個人の活動の一層の活性化を促すことにより、本学における教育、研究等の向上を図ることを目的とする評価について平成14年度から検討を進めており、本年度試行を実施した。今後、見直しを進め、教員の人事評価システムの中心的役割として位置付け、活用することとしている。

(4) 教員の流動性の向上

これまでの教員選考は、大学の包括的な選考規則の下、学部等毎に選考規則を作成し運用してきたが、法人化に際し、原則公募を推進すること、教員選考に際してはあらかじめ企画委員会に設置した教員人事専門委員会の評価を受けることを大学の方針として決定した。本年度はこの方針に基づき学内規程を整備し、運用しており、やむを得ず内部昇任する場合を除き、広く公募すること、国籍・性別に関わらず公平・公正に審査すること及び外国へ公募先を拡大することとした。教員の任期制については、これまで2つの研究センターに導入しており、さらに平成17年度設置の政策創造研究センターに新しく導入することとしている。

(5) 事務職員の優秀な人材の確保及び質の向上

事務職員の採用に当たっては、国家公務員 種試験相当の国立大学法人等職員採用試験合格者の中から積極性だけでなく、特に語学や簿記等の資格取得も採用時の評価の観点に取り入れた。なお、専門知識や豊富な経験を必要とする業務については外部人材の採用を行うこととした。

事務職員の育成については、これまで日々の業務及び研修を通じてその育成を図ってきたが、今後は、専門性の向上、意識改革、能力開発などの観点から、研修体系を見直し、職員の質の向上を図ることとしている。さらに事務職員の評価では、評価者と被評価者との面談過程において自己啓発を促す方策を検討している。

人事交流については、他機関を経験させることによる能力育成を目指し、法人化以前から九州地区の大学・高専等と一定数の人事交流を行っており、今後とも積極的に人事交流を推進し、職員の意識改革に努めることとした。

4 事務等の効率化・合理化

事務等の効率化・合理化を図ることが喫緊の課題であり、本学では法人化にともなった体制構築の際、次の措置を講じた。

企画部門、監査部門の強化を図るとともに、法人評価、認証評価に対応するため、総合企画室、法人監査室、評価課を設置

地域貢献に関する総合窓口として地域共生戦略室を設置

学生の諸問題に関する総合窓口として学生相談室を設置

学生の就職に関し積極的に進路把握を行い相談・支援を行うため就職課を設置

学術、研究、国際等の業務を密接な連携の下に実施するため学術研究協力部を設置

学部事務の効率化・共通化を図るため、従来学部ごとに置いていた事務部を教育学部を除き人文科学系、自然科学系、生命科学系の3つに統合

本年度、さらに事務等の効率化・合理化を図るため「事務等の効率化・合理化を推進するためのアクション・プログラム」を作成し、今後、業務内容の分析を行い、アウトソーシングや事務業務の電子化等、適切な方法によって、効率化・合理化を進めることとしている。

また、組織改編についても、事務業務の機能を「企画」、「執行・管理」及び「サービス」の3つに分け、同アクション・プログラムに沿って、見直しを進めることとしている。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 科学研究費補助金等の外部研究資金の増加を図るとともに自己収入の増加に努める。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|--|------|
| <p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金など外部資金を、中期目標期間中に、平成15年度比で25%増加させる。</p> | <p>科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金など外部資金の獲得状況を分析し、外部資金を増加させるためのアクション・プログラムを作成する。</p> | | <p>科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金など外部資金の過去3年間の獲得状況について、平成14年度は対前年度比6.2%増加し、平成15年度は5.7%減少した。平成13年度から平成15年度は0.1%の微増であった。このような状況であったことから、科学研究費補助金等の外部資金を中期目標期間中に平成15年度比で25%増加させるための方針として「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」を作成し、次のとおり方策を策定した。</p> <p>科学研究費補助金の獲得金額を増加させるため、未申請者に情報を提供し、申請者の増加、計画調書内容の質的充実、事務的な申請支援業務の充実を図り、申請率の向上を目指す。</p> <p>寄附金（研究助成金）の獲得の増加を図るため、研究助成等募集情報に関して、ホームページ等による情報提供を充実する。</p> <p>民間等からの寄附による寄附講座等の設置を促進し、寄附金の導入と研究推進のための有効活用を図る。</p> <p>知的財産創生推進本部の積極的な関与のもと、特許取得件数並びに共同研究等の受入件数等を増加させる。</p> <p>受託研究(競争的資金、治験等を除く)及び共同研究について、契約件数及び契約金額等を助成し、研究奨励費(インセンティブ)を付与する。</p> <p>本年度は、上記プログラムに基づき次の事項を実施した。</p> <p>a 科学研究費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熟練教員（過去に科研費の採択が多い教員）による、申請予定者に対する申請課題の考案・構想への助言機会を設けるとともに、黒髪北・黒髪南・本荘大江地区の3地区において、申請の学内説明会を開催し、申請の計画調書内容の質的充実を図った。 ・申請者の計画調書作成の便宜を図るため、申請書類作成マニュアルを作成し、科研費の申請該当者となる全教員に配布するとともに、計画調書受付期間中に、大学院生6名を10月中旬から1月間事務補佐員として雇用し、書類チェック等の補助業務にあたらせる等、事務的な申請の支援業務を充実した。 ・申請者（教員）数については、継続を含め本年度分の671名から852名へ181名の増（27.0%）、申請件数については、879件から1136件へ257件の増（29.2%）を実現した。 <p>b 寄附金（研究助成金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金（研究助成金）の獲得の増加を図るため、研究助成等募集情報ホームページによる情報提供を充実した。 | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・各学部等で収集した研究助成金の情報を集約し、全学に周知した。 ・本年度の公募状況一覧を作成し、各教員に周知した。 c 寄附講座等 <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座を開設する資金として、寄附金 1 億円を受け入れた。 d 特許 取得件数並びに共同研究等 <ul style="list-style-type: none"> ・特許取得件数並びに共同研究等の受入件数を増加させるため共同研究、受託研究、寄附金制度のパンフレット「産学官連携のしおり」を作成し、教員及び関連企業等へ配布した。 ・ホームページ上に企業向けの「研究シーズ集」を掲載し、外部(企業)から閲覧できる体制を整備した。併せて、CD-ROMを作成した。 ・発明相談会を実施(10回)した。 e 受託研究及び共同研究 <ul style="list-style-type: none"> 契約件数及び契約金額等を勘案し、獲得額の多い教員に対して研究奨励費(インセンティブ)を付与した。 | |
| <p>研究成果や研究活動の実績を積極的に公開し、大学のシーズと産業界のニーズの結びつけに努め、受託研究及び共同研究を増加させる。</p> | | <p>受託研究及び共同研究を増加させるための方針として「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」を作成し、次のとおりの方策を策定した。</p> <p>知的財産創生推進本部の積極的な関与のもと、特許取得件数並びに共同研究等の受入件数等を増加させる。</p> <p>受託研究(競争的資金、治験等を除く)及び共同研究について、契約件数及び契約金額等を勘案し、研究奨励費(インセンティブ)を付与する。</p> <p>本学のシーズと産業界のニーズのマッチング等の推進を図る。 特許権等増大のための知的財産の創出及び実用化の推進を図る。</p> <p>本年度は、上記プログラムに基づき次の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リエゾンオフィス(黒髪、本荘)を中心に、産学官連携コーディネーター、知的財産マネージャーを活用し、学内シーズの開拓を行った。黒髪リエゾンオフィスでは、月1回程度で研究者及び企業が自由に発言できる交流サロンを開設した。 ・リエゾンオフィス(黒髪、本荘、東京)を活用し、企業からの技術相談等を実施することで産業界のニーズ情報を幅広く入手した。 | |
| <p>遺伝子改変マウスの供給等について、国内外からの委託件数を増加させる。</p> | | <p>遺伝子改変マウスの供給等について、国内外からの委託件数を増加させるための方針として「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」を作成し、次のとおりの方策を策定した。</p> <p>遺伝子改変マウスの供給増加を図るため、事務手続き等の制度面の整備を行い、外国の研究機関への供給を検討する。</p> <p>資源の供給として、保存凍結胚の供給についても検討する。</p> <p>寄託されたマウスのデータを、IMSR(International Mouse Strain Resources)に転送し、全世界へ公開する。</p> <p>寄託マウスの保有数の増加を推進する。</p> <p>本年度は、上記プログラムに基づき動物資源開発研究部門研究支援推進専門委員会で、ホームページの充実及び遺伝子改変マウスの供給に関する事務手続きの簡素化等について検討し、次のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子改変マウスの供給に関する情報を含むホームページを改善した。 ・既に寄託されたマウスのデータベースを全世界に公開した。 | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|-------------------------|
| 中期目標 | コスト意識の徹底を図り、管理的経費を抑制する。 |
|------|-------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------------------------------|-------------|---|------|------|----------|-----|-------------|------------|-------|------------|------------|-----|-----------|-----------|----------|-------------|------------|-----|------------|-----------|---------|------------|-----------|-------|-----------|-----------|--------|------------|------------|---------|-----------|-----------|----------|------------|------------|-----|------------|------------|-----|------------|-----------|-------|------------|---------|---|-------------|-------------|--|
| 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 一般管理費について平成17年度から毎年度1%程度削減する。 | 経費の抑制、節減方針に関するアクション・プログラムを作成する。 | | <p>一般管理費について、毎年1%を削減する方針として「経費の抑制・節減方針に関するアクション・プログラム」を作成し、次のとおり方策を策定した。 本年度予算配分のベースで、一般管理費について配分額の1%の経費抑制・節減目標とする。 経費抑制・節減項目として、エネルギー関連（電気、水道、ガス）、契約関連・内容の見直し等（法規集等、コピー用紙、複写機保守、タクシー雇上げ、樹木剪定等、印刷、電話、後納郵便）、臨時職員人件費関連、その他を設定し、それぞれで節減予定額を設定する。 毎年度、前年度の実績等を踏まえ、節減項目及び節減予定額について、見直しを行う。 本年度においても、上記プログラムの経費抑制・節減策である契約電力の見直し、法規集・定期刊行物等の見直し、印刷物の見直し及び契約内容の見直し等を実施し、1億8500万円の経費抑制・節減を前倒しで達成した。</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>経費項目</th> <th>16年度</th> <th>15年度比節減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>電気料</td><td>108,105,564</td><td>31,248,317</td></tr> <tr><td>上下水道料</td><td>22,755,094</td><td>14,001,698</td></tr> <tr><td>ガス料</td><td>7,300,799</td><td>1,240,474</td></tr> <tr><td>契約方法等見直し</td><td>155,305,379</td><td>20,530,206</td></tr> <tr><td>追録費</td><td>14,086,728</td><td>9,985,558</td></tr> <tr><td>雑誌・刊行物費</td><td>12,370,196</td><td>9,252,869</td></tr> <tr><td>コピー用紙</td><td>4,659,710</td><td>2,002,006</td></tr> <tr><td>複写機保守料</td><td>24,324,770</td><td>20,121,840</td></tr> <tr><td>タクシー雇上料</td><td>5,739,510</td><td>6,671,660</td></tr> <tr><td>樹木剪定・除草費</td><td>15,747,401</td><td>12,980,014</td></tr> <tr><td>印刷費</td><td>47,587,785</td><td>64,886,785</td></tr> <tr><td>電話料</td><td>13,235,126</td><td>4,316,622</td></tr> <tr><td>後納郵便料</td><td>10,815,600</td><td>501,347</td></tr> <tr><td>計</td><td>442,033,662</td><td>185,712,510</td></tr> </tbody> </table> | 経費項目 | 16年度 | 15年度比節減額 | 電気料 | 108,105,564 | 31,248,317 | 上下水道料 | 22,755,094 | 14,001,698 | ガス料 | 7,300,799 | 1,240,474 | 契約方法等見直し | 155,305,379 | 20,530,206 | 追録費 | 14,086,728 | 9,985,558 | 雑誌・刊行物費 | 12,370,196 | 9,252,869 | コピー用紙 | 4,659,710 | 2,002,006 | 複写機保守料 | 24,324,770 | 20,121,840 | タクシー雇上料 | 5,739,510 | 6,671,660 | 樹木剪定・除草費 | 15,747,401 | 12,980,014 | 印刷費 | 47,587,785 | 64,886,785 | 電話料 | 13,235,126 | 4,316,622 | 後納郵便料 | 10,815,600 | 501,347 | 計 | 442,033,662 | 185,712,510 | |
| 経費項目 | 16年度 | 15年度比節減額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電気料 | 108,105,564 | 31,248,317 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上下水道料 | 22,755,094 | 14,001,698 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ガス料 | 7,300,799 | 1,240,474 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約方法等見直し | 155,305,379 | 20,530,206 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 追録費 | 14,086,728 | 9,985,558 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 雑誌・刊行物費 | 12,370,196 | 9,252,869 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コピー用紙 | 4,659,710 | 2,002,006 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 複写機保守料 | 24,324,770 | 20,121,840 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| タクシー雇上料 | 5,739,510 | 6,671,660 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 樹木剪定・除草費 | 15,747,401 | 12,980,014 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 印刷費 | 47,587,785 | 64,886,785 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電話料 | 13,235,126 | 4,316,622 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 後納郵便料 | 10,815,600 | 501,347 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 442,033,662 | 185,712,510 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | ウェイト小計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|-------------------|
| 中期目標 | 資産の効果的な運用・管理に努める。 |
|------|-------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|---|---|--|------|
| <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>マスタープランを踏まえ、施設マネジメントの一環として、次のとおり土地・建物等の資産の効果的な運用を行う。</p> <p>利用状況を定期的に点検し、企画会議において資産の有効活用のための諸施策を策定する。</p> | <p>施設のマネジメント体制を整備するとともに、土地・建物等の資産の効果的な運用を図るためのアクション・プログラムを作成する。</p> | <p>施設整備の長期構想を踏まえた施設の有効活用（施設マネジメント）を審議する企画委員会の下に、代議機能を持った財務施設専門委員会を設置すると共に、更にその下にマネジメントワーキンググループを設け、学長を中心としたマネジメント体制を整備した。</p> <p>資産を有効活用するための基本方針として「土地・建物等の資産の効果的な運用を図るためのアクション・プログラム」を作成し、次のとおり方策を策定した。</p> <p>施設の有効活用・環境美化の啓発のため、ホームページ等により意識の啓発を行う。</p> <p>伝統的施設の実態調査を実施する。</p> <p>上記プログラムに基づき次の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な建物屋上のルーフトレンの清掃、キャンパス内の環境美化、空調機のフィルターの清掃励行等についてホームページに掲載し意識の啓発を図った。 ・伝統的施設の各建物における利用状況等の実態調査を実施し、現状の把握を行った。 | <p>特許権増大のための知的財産の創出及び実用化の推進を図るための基本方針として「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」を作成し、次のとおり推進策を策定した。</p> <p>特許権の増大の方策を図る。</p> <p>特許を使用した実用化のための共同研究等の増加を図る。</p> <p>技術移転の促進を行う。</p> <p>知的財産管理システムの導入を図る。</p> <p>本年度は、上記プログラムに基づき次の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許権等の増大への方策として、啓発のための講演会（3回）及び発明相談会（10回）を開催した。また、インセンティブの付与として、職務発明等に対する補償金細則を制定し、出願補償金等を支払った。 ・共同研究を推進するため、産学官連携コーディネーター、知的財産マネージャーがこまめに研究室訪問等を行い、研究シーズの発掘・情報の収集を行った。 ・技術移転のための活動として、協定書を締結し技術移転における本学と熊本TLOの役割分担を明確にした後、TLOと密接に連携して技 | |
| <p>法人所有の特許権などの知的財産権の増大に努め、民間企業等と共同研究を行い、その実用化を推進する。</p> | | | | |

| | | | |
|--------------------------------------|--|--|--|
| | | <p>術移転活動を行った。 また、研究シーズ、特許情報の情報発信・収集を行うため、各種展示会等に積極的に出展（6回）し、各企業団体等（5団体）との連携及び東京リエゾンオフィスを活用したセミナー等を開催（7回）した。 ・知的財産管理の効率化、知的財産管理事務の省力化を図るため本学に最適な知的財産管理システムの検討を開始した。</p> | |
| <p>教育研究拠点形成を目指し、共用スペースの確保と支援を行う。</p> | | <p>共用スペースの確保と支援を行うための方針として「土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラム」を作成し、次のとおり支援策を策定した。 施設の有効利用のため、室(研究室、実験室等)、講義室、共用スペースの効率的な運用を進めるため、調査シートの作成や調査を実施する。</p> <p>上記プログラムに基づき次の事項を実施した。 ・室（研究室、実験室等）については、調査シートの作成及びプレ調査を実施した。講義室、共用スペースについては、調査シートの作成及び利用状況調査をそれぞれ実施した。 ・伝統的施設の各建物における利用状況等の実態調査を実施し、現状の把握を行った。</p> | |
| <p>土地・建物等の資産の貸付料の改定を行う。</p> | | <p>土地・建物等の資産の貸付料の改定を行うための方針として「土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラム」を作成し、土地・建物等の資産の貸付料の改定は、次のとおり行うこととした。 貸付料については、毎年の消費者物価指数等を踏まえながら不動産貸付料算定基準のもと改定を行う。</p> <p>本年度は、上記プログラムに基づき、平成17年度貸付料を、消費者物価指数等を踏まえ、不動産貸付料算定基準に基づき改定を行った。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p> | |

財務内容の改善に関する特記事項

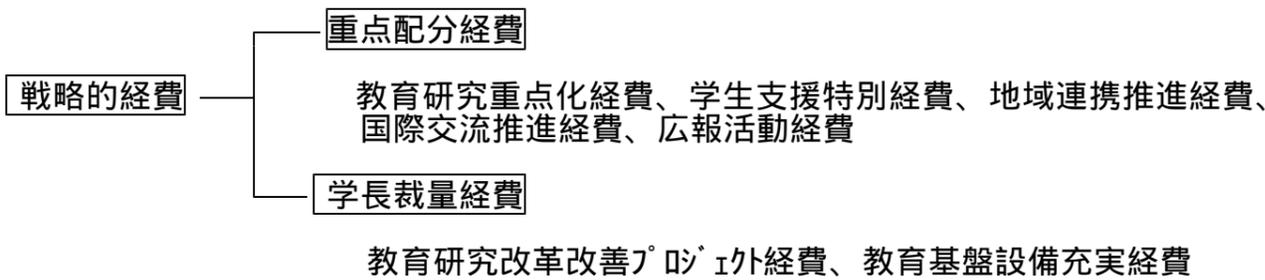
「外部研究資金その他の自己収入の増加」、「管理的経費の抑制」及び「資産の効果的な運用・管理」を達成するため、本年度においては以下のような取組を実施した。

1. 予算の効果的な活用

(1) 学長を中心とした学内予算編成システムの確立

学内予算の編成に当たり、学長のリーダーシップが発揮可能となるよう、予算の配分や概算要求等に関連する学内関係委員会を整理した。

併せて、学内予算を組換えて中期目標及び中期計画の着実な実現が図られるよう、重点配分のための経費を創設し、従来の学長裁量経費に加えて戦略的経費として位置付け運用した。



(2) 競争的環境の醸成

学内における競争的環境を、より一層醸成するため、以下の取組を実施した。

1) 戦略的経費

重点配分経費及び学長裁量経費については、各部局等からの要求をもとに、学長の判断に基づき、学部改革や特色ある事業等に重点的に配分した。

2) 科学研究費補助金

若手教員等を対象に、不採択となった研究課題で審査評点がA又はB以上に該当するものの中から選出し、インセンティブとして研究費を付与するとともに、未申請者に対しては研究経費の10%を減額調整した。

3) 共同研究等

共同研究等の受入教員で間接経費等の獲得額が多い教員に対して、インセンティブとして「研究奨励費」を配分した。

2. 外部資金獲得に向けた積極的な取組

(1) 研究資金の獲得等に関する基本方針の策定

学長を長とする研究戦略会議において、研究資金の獲得等に関する基本方針を策定した。

(2) 研究推進会議の設置

研究戦略会議で立案した企画に係る具体策の策定や実施のための調整等を行うため、担当理事を委員長とする研究推進会議を設置した。

(3) 「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」の作成

外部資金を中期目標期間中に平成15年度比で25%増加させるための方針として「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」を作成し、様々な方策を策定した。

本年度は、アクション・プログラムに基づき、以下の取組を実施した。

1) 科学研究費補助金

過去に採択が多い熟練教員による助言機会を設けるなど、申請の計画調書内容の質的充実を図った。

申請書類作成マニュアルを作成し、全教員に配布した。

計画調書受付期間中に大学院生6名を書類チェックの補助業務に当たらせるなど、申請の支援業務を充実した。

2) 寄附金（研究助成金）

各学部等で収集した研究助成金の情報を集約し、全学に周知した。

本年度の公募状況一覧を作成し、全教員に周知した。

3) その他

共同研究・受託研究・寄附金制度のパンフレット「産学官連携のしおり」を作成し、教員及び関連企業等へ配布した。

ホームページ上に企業向けの「研究シーズ集」を掲載し、併せてCD-ROMを作成した。

民間から採用した産学官連携コーディネーター及び知的財産マネージャーを活用し、学内シーズの開拓を行った。

リエゾンオフィス（黒髪、本荘、東京）を活用し、企業等に対する技術相談や発明相談会等を実施した。

遺伝子改変マウスについて、寄託マウスのデータベースを全世界に公開した。

この結果、本年度の外部資金については、共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費補助金、受託製造試験（マウス）等、厚生労働科学研究費補助金、厚生労働がん研究費補助金の合計で、対前年度3億8千万円増（12.9%増）の33億2千万円を獲得した。

3. 人件費及び管理費の抑制

(1) 人件費の抑制

運営費交付金の効率化減等に対応するため、第1期中期計画期間中における教員定数の一定数を留保する「教員の留保定員確保計画」を策定した。

また、事務職員についても同様に一定数を留保することとしている。このことにより、人件費総額の抑制を図ることとした。

(2) 管理費の抑制

一般管理費について、平成17年度から毎年度1%削減する方針として「経費の抑制・節減方策に関するアクション・プログラム」を作成し、エネルギー関連やその他において経費抑制・節減項目及びそれぞれの節減予定額を設定した。

これらにより、本年度においても、契約電力の見直し、法規集・定期刊行物等の見直し等を実施し、1億8500万円の経費抑制・節減を前倒しで達成した。

4. 資産の効果的な運用・管理

資産を有効活用するための基本方針として「土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラム」を作成し、その中の方策の一つとして貸付料の算定基準を設定した。

なお、平成17年度の貸付料は、上記プログラムに基づく算定基準により改定した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 評価の充実に関する目標

| | |
|------|----------------------------------|
| 中期目標 | 大学の活動全般について自己点検・評価を行い、積極的に改善を図る。 |
|------|----------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|---|------|
| 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 全学的に教育研究等の活動評価及び教員の個人活動評価を3年に1回実施し、フィードバックすることによって改善を行う。 | 大学評価本部において、個人活動評価を試行する。 また、組織活動評価の実施方針の検討を行う。 | | 本学の教育、研究等の向上及び活性化を図ることを目的に、教員個人の活動状況を点検・評価し、また、その活動の一層の活性化を促すために、教育、研究、社会貢献及び管理・運営の4領域について教員個人活動評価（試行）を行った。平成18年度からの本格実施に向けて、試行の結果を踏まえて基準等の見直しを行うこととした。 また、組織活動評価については、大学評価本部の中に組織評価指針等検討ワーキンググループを設置し、平成18年度実施に向け評価指針等の作成に向けた作業スケジュールを策定した。 | |
| 組織や教員個人の活動の活性化を促すため、評価結果に基づくインセンティブの導入を推進する。 | 企画会議において、導入の方向性について検討を行う。 | | 企画会議において、インセンティブの方向性について検討を行い、大学評価本部が行う教員の個人活動評価の試行の結果を踏まえて、人事評価及びインセンティブの付与について引き続き検討を行うこととした。 | |
| 教育研究活動のデータを収集・分析するシステムを整備・充実する。 | 教育研究情報データベース（EDB）システムの全学的導入を推進する。 ・評価のための組織データの収集システムの構築を検討する。 | | 教育研究の効率化を図るため、同活動のデータを収集・分析し、EDBの全学導入を推進し、スタッフの拡充（臨時職員2名）を行い、工学部・総合情報基盤センターで試行を行った。 また、試行で判明した種々の問題に対応するためシステムの改良を行った。 組織評価指針等検討ワーキンググループを設置し、評価に関する効率化を図るための組織データの収集システムの構築については、大学評価・学位授与機構が作成中の大学情報データベースシステムの構築を踏まえて検討することとした。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

| | |
|------|--------------------------|
| 中期目標 | 社会に対して積極的に大学情報の公開・提供を行う。 |
|------|--------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|--|------|
| 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 社会貢献・広報・情報 戦略会議において大学情報を分類し、社会のニーズに対応した広報手段を定める。 | 本学のホームページ・広報誌等の広報活動について、現状を分析し、広報活動アクション・プログラムを作成する。 | | <p>大学情報を分類し、社会のニーズに対応した広報手段を定めるための方針として「広報活動アクション・プログラム」を作成し、広報活動推進の具体的な方策を次のとおり策定した。</p> <p>大学情報を分類し、ホームページや広報誌などの各種メディア媒体を使った広報、記者発表などの多様な広報手法を整備して、的確な方法手段によるタイムリーで効果的な活動を行う。</p> <p>本学のアイデンティティを明確にし、広報に使用する言語を統一してブランド化を図り持続的な広報の効果をねらう。</p> <p>このアクション・プログラムを実行するため、広報・情報化推進会議の下に広報戦略ワーキンググループを設置し、3つのプロジェクト（「熊大通信」編集発行、全学広報誌検討、大学のブランド化）を立ち上げ、次の活動を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「熊大通信」の取材先を拡大し、また、社会のニーズに対応した特別企画を実施した。 ・全学の広報誌整理統合のための検討を開始し、全学の刊行物調査を行った。 ・広報戦略に関する講演会を2回開催した。 ・熊本大学のPR、ブランド化を考える学生フォーラムの立ち上げを支援し、学生の目線を取り込む活動を 開始した。 | |
| ホームページ、広報誌の充実を行う。 | | | <p>ホームページ、広報誌の充実を行うための方針として「広報活動アクション・プログラム」を作成し、広報活動推進の具体的な方策を次のとおり策定した。</p> <p>大学情報を分類し、ホームページや広報誌などの各種メディア媒体を使った広報、記者発表などの多様な広報手法を整備して、的確な方法手段によるタイムリーで効果的な活動を行う。</p> <p>本学のアイデンティティを明確にし、広報に使用する言語を統一してブランド化を図り持続的な広報の効果をねらう。</p> <p>このアクション・プログラムを実行するため、広報・情報化推進会議の下に広報戦略ワーキンググループを設置し、3つのプロジェクト（「熊大通信」編集発行、全学広報誌検討、大学のブランド化）を立ち上げ、次の活動を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのコンテンツの見直しを行った。 ・全学の広報誌整理統合のための検討を開始し、全学の刊行物調査を行った。 ・本学のPR、ブランド化を考える学生フォーラムの立ち上げを支援し、学生の目線を取り込む活動を開始した。 | |
| 学外に情報プラザ等を開設す | 情報発信を行うため、東京 | | 平成16年4月に情報の収集及び発信、企業との連携等を行い、も | |

| | | | |
|---------------------|---|--|--|
| <p>る。</p> | <p>リエゾンオフィスを活用するとともに、学外のコーナーの設置に向けた検討を行う。</p> | <p>って、本学の教育研究の進展及び産学官連携の推進を図るために東京リエゾンオフィスを設置した。リエゾンオフィスに本学の広報誌「熊大通信」や大学概要をはじめとする各部局やセンターを紹介するパンフレット等を常置し、セミナー等で利用する関東一円の企業や一般の人々への広報を図っている。また、参与会等の協力により、関東における広報の拠点として利用していくものである。学外のコーナーの設置については、広報・情報化推進会議において検討を行い、工学部が平成17年度に開始する「ものづくり創造融合工学教育事業」における「まちなか工房」(熊本市内繁華街にあるビルの1室を賃借)の開設に合わせ、この施設の一部に本学の広報活動を行う学外コーナーを設けることとした。</p> | |
| <p>積極的に記者発表を行う。</p> | <p>定例記者発表等について検討し、実施する。</p> | <p>社会貢献・広報・情報戦略会議において、広報に関する基本方針を作成し、記者会見、記者等に対し定期的(隔月毎)に会見を行うなど積極的継続的な対応、学外へのタイムリーな広報を行うこととした。 本年度は、定例記者懇談会を5回、臨時記者発表を4回、報道リリースを33回行うとともに、70件の取材依頼に対応した。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |
| | | <p>ウェイト総計</p> | |

〔ウェイト付けの理由〕

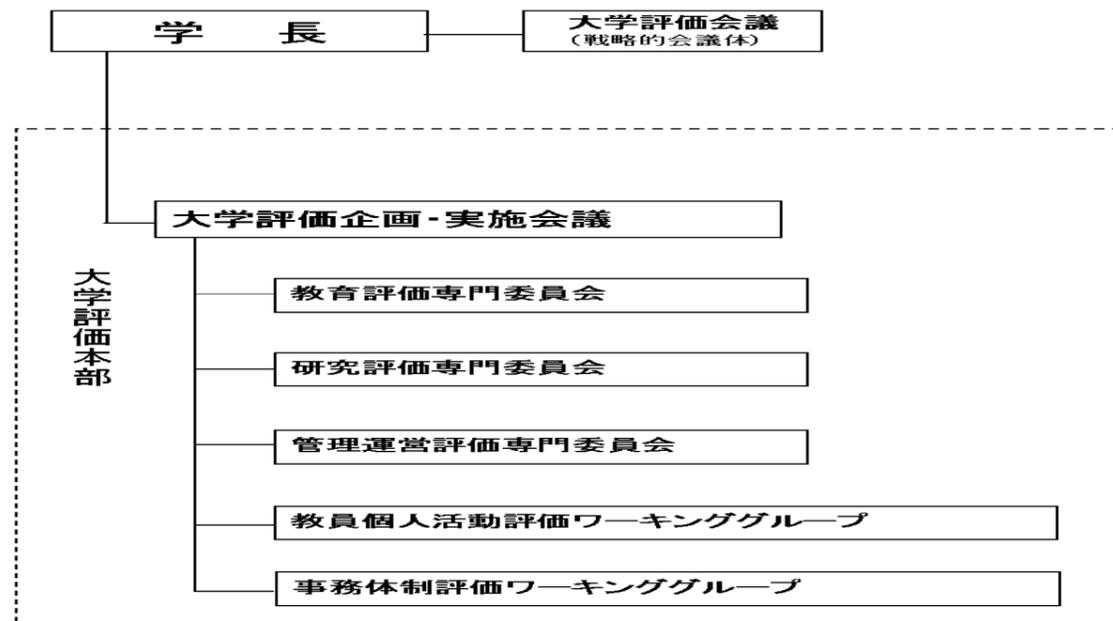
⋮

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 評価の充実

(1) 評価体制の充実

図示の評価体制を構築し、組織及び教職員の評価に関する検討を実施した。
 大学評価会議で決定した基本方針を大学評価本部で実施する。評価本部では大学評価企画・実施会議の総括の下に、教育・研究・管理運営の3つの専門委員会と2つのワーキンググループを設置し、自己評価、法人評価、認証評価等に対応するとともに、教員個人活動評価及び事務体制評価を実施する。



(2) 教員の個人活動評価

教員の個人活動評価に関してワーキンググループを設置し、平成14年度から検討を行い、本年度、評価あり方について指針を制定した。
 指針において、この評価の目的を本学における教員個人の活動状況を点検・評価し、その一層の活性化を促すことにより、本学の教育、研究等の向上を図ることとし、評価の結果、低い評価を受けた者には改善の指導が、高い評価を受けた者にはインセンティブを与えることを規定している。
 また、評価方法としては、教員個人の活動を教育、研究、社会貢献及び管理運営の4領域に分け、指針に基づき策定した全学的要項、さらに要項に基づき学部等独自で策定した要領に基づき、学部長等が評価を実施することとした。
 今後は、多角的に試行結果を分析し、見直しを図り、平成18年度に本格実施を行うこととしている。

2 情報公開等の推進

(1) 戦略的広報体制の確立

本学の広報は、大学の方針や教育、研究、社会貢献、経営状況、学生活動など、本学のありのままの姿を戦略的視点を持って積極的にわかりやすく国内外に発信していくことを目指している。培ってきた伝統と実績を活かしながら、未来を拓くリーダー

を育てる大学としてのアイデンティティを確立し、学ぶこと、働くことを学生も教職員も誇りに思える大学という意識の涵養により、「知の拠点」としての本学の社会的評価を高めるとともに、学生が学びたい大学、産業界や地域社会・国際社会が連携したい大学、多くの方が訪れたい大学としての社会的地位を確かなものとするを指す。

戦略的広報の実現のため、学長を長とする広報戦略会議が基本方針を策定し、その方針に基づいて広報推進会議が具体的施策を実行する体制をとっている。

さらに、本学では、広報推進会議の下に機動的で有効性の高い広報施策を立案するため、広報戦略ワーキンググループを設置した。

本年度は、ユニバーシティ・アイデンティティの表現方法、全学ホームページの全面改修計画の立案に取り組んだ。

(2) 報道機関への定期的な情報提供

本学の教育研究活動を広くPRするため、学長自ら発表する定例記者懇談会を本学において隔月ペースで行い、社会のニーズに対応した情報、大学の周知したい情報を提供した。さらに、臨時記者発表を行うなど効果的かつ効率的な発信に努めた。

(3) 個人情報の適切な管理体制の構築

学長の下に、総括保護管理者（理事）と3名の副総括保護管理者を配置し、全学の保有個人情報の保護管理を統括している。各部局等では、学部長・センター長を保護管理者として、また、保護管理者が指定する保護担当者を複数人置き、各学部等で取り扱う個人情報の適切な管理を行っている。

さらに、全学の個人情報の管理に係る重要事項に関しては、部局長等を構成員とする個人情報管理委員会が対応するとともに、漏洩等の重大事案が発生した場合は、事故対策委員会を設け迅速な処理に当たるなど、個人情報を適切に管理する体制を構築した。

その他の業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 1) 長期的な視点に基づき、世界水準の教育研究拠点としての施設設備を計画的に整備し、豊かなキャンパスづくりを推進する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由(実施状況等) | ウェイト |
|---|--|------|---|------|
| <p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 施設設備の整備</p> <p>施設整備の長期構想(マスタープラン)を策定し、計画的な整備を行う。</p> | <p>施設整備の長期構想(マスタープラン)の見直しを進めるため、施設整備の現状把握等を行い、教育研究上の要請に応じ得る長期構想を作成し、年次計画を策定する。</p> <p>・電子図書館機能の拡充と教育研究の高度情報化のため、情報ネットワーク館(仮称)の建設を要求する。</p> | | <p>主要5キャンパスの現状調査を実施するとともに、各キャンパスにおける問題、課題等の聞き取り調査を行った。あわせて既存の施設長期計画書を基に、現状に即した見直しを行い、キャンパスマスタープラン(暫定案)を作成した。これを受け今後は、下記の年次計画のとおりキャンパスごとの見直しを行い、キャンパスマスタープランとして策定することとした。</p> <p>平成17年度 黒髪キャンパス(文学部、教育学部(附属養護学校を含む)、法学部、理学部、工学部、社会文化科学研究科、法曹養成研究科、自然科学研究科、附属図書館、事務局等)</p> <p>平成18年度 本荘キャンパス(医学部、附属病院)</p> <p>平成19年度 大江(薬学部)・京町(附属小・中学校)・城東町(附属幼稚園)キャンパス</p> <p>従来の図書館機能に情報ネットワーク機能を加えた情報受発信の中核的施設として、情報ネットワーク館の概算要求を行った。その結果、平成17年度事業として1,200m²の新設が認められた。</p> | |
| <p>ユニバーサルデザインや環境保全等の社会的要請に配慮した施設整備を行う。</p> | <p>全学関連施設の現状調査を行うための体制を整備し、調査を行う。</p> | | <p>施設整備の長期構想・運用指針(キャンパスマスタープラン)を審議する企画会議の下に、キャンパスマスタープラン策定ワーキンググループを設け、学長を中心としたマスタープラン策定に向けての体制を整備した。</p> <p>黒髪北地区において、ユニバーサルデザインについての現地調査を実施し状況の把握を行った。また、本年度に建設した薬学部同窓会館「宮本記念館」については、ユニバーサルデザインに配慮し玄関スロープ、自動扉、多目的トイレ及び注意喚起床タイル等を整備した。</p> | |
| <p>PFI方式や寄附金等の民間資金導入による施設整備を推進する。</p> | <p>寄附金による「熊本大学薬学部宮本記念館(仮称)」を建設し、目的に沿った運用を行う。</p> | | <p>新たな整備手法の一つとして、熊本薬学専門学校(薬学部の前身)卒業生の遺族からの寄付により、薬学部の多目的施設として、同窓会館「宮本記念館」を建設した。現在、会議、セミナー、特別講演</p> | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | | 等目的に沿った運用を行っている。 | |
| PFI方式による事業契約を行った「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」を確実に推進する。 | 「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」は事業計画に沿って整備を行う。 | 新たな整備手法の一つとして、PFI方式による事業契約を締結した。本事業は、事業計画に沿って、平成16年6月に工事を着工、平成17年度竣工に向けて順調に進行している。 | |
| 「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」をPFI事業として確実に推進する。 | 「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」の事業契約を行う。 | 新たな整備手法の一つとして、PFI方式により平成17年3月に事業契約を行った。 | |
| | | ウェイト小計 | |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 2) 施設マネジメント体制を確立し、施設設備の計画的な維持保全とスペースの有効活用を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由(実施状況等) | ウェイト |
|--|--|------|--|------|
| 2) 施設設備の有効活用・維持保全 施設マネジメントを行うための組織とシステムを構築し、施設設備の維持保全と利用に関する点検・評価を行う。 | 施設のマネジメント体制を整備し、施設の利活用状況と維持保全状況を把握し、計画的に改善を図るとともに、施設の良好な維持保全のための教職員、学生の意識改革に努める。 | | 施設整備の長期構想を踏まえた施設の有効活用(施設マネジメント)を審議する企画委員会の下に、代議機能を持った財務施設専門委員会を設置するとともに、更にその下にマネジメントワーキンググループを設け、学長を中心としたマネジメント体制を整備した。 全学の講義室の利用状況を調査し、各講義室の稼働率及び飽和率の把握を行った。また、その結果は、ホームページで公開し啓発を行った。 各部局が施設整備に対する支障状況や老朽状況を確認し、その状況に応じて施設部で現地把握のため現地調査を行い、緊急なものから改善した。また、教職員、学生に施設保全に対する意識を高めるため、建物保全マニュアルを作成した。 構内舗装、道路排水等屋外環境についても危険箇所等の点検を行い必要に応じた改善を行った。 | |
| 点検・評価に基づき、施設設備を計画的・効率的に維持保全するとともに、スペースを有効に活用する。 | | | 平成17年度から実施のため、本年度は年度計画なし。 | |
| 点検・評価の結果は、マスタープランに反映させる。 | | | 平成17年度から実施のため、本年度は年度計画なし。 | |
| 長期間にわたって施設設備を良好で安全な状態に保ち活用するために、教職員、学生の意識の向上を図る。 | | | 施設設備を良好で安全な状態に保ち活用するために、下記の情報をホームページで発信し、教職員・学生の意識改革に努めた。 ・定期的な建物屋上のルーフトレンの清掃について ・キャンパス内の環境美化について ・空調機のフィルターの清掃について ・ユニバーサルデザインについて 教職員、学生の意識改革の一環として下記の事項が実施され、意識向上が図られている。 ・キャンパス・クリーンデーを設け、教職員、学生による構内一斉清掃 ・附属図書館職員による図書館周辺の清掃(定期) ・施設部職員による施設部周辺の清掃(定期) ・学務部職員による体育館、学生会館及び学生寮共通等の屋根の清掃(定期) ・学生ボランティアによる構内清掃(定期) | |
| 伝統的施設の保存と有効活用を推進する具体的な計画を策定し、順次実施する。 | | | 伝統的施設の各建物における利用状況等の実態調査を実施し、現状の把握を行った。 | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | <p>病院再開発整備に伴い、医学部山崎記念館（旧熊本医科大学図書館：登録有形文化財）を保存建物として有効活用するため、移設の具体的計画を策定した。また、伝統的施設である事務局倉庫（赤煉瓦造）を有効活用するため、政策創造研究センターに改修した。</p> | |
| | | ウェイト小計 | |

2 その他業務運営に関する重要目標
安全衛生管理に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制を整備し、職員の安全及び健康の確保に努める。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由(実施状況等) | ウェイト |
|---|--|------|---|------|
| 2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 1) 教職員の安全確保等 中央安全衛生委員会、事業場毎の安全衛生委員会、安全管理室等を設置し、労働安全衛生法を踏まえた安全な職場環境を確保する。 | 各種測定・検査結果を踏まえ、安全な職場環境の維持に努める。 | | 本年度に熊本大学安全衛生管理組織を整備し、安全衛生管理に関する全学的な方針及び計画について審議するための中央安全衛生委員会を設置した。なお、キャンパスの所在地及び事業内容によって4つの事業場を設けたことにより、各事業場の安全衛生管理に関する具体的な事項を審議するために事業場ごとの安全衛生委員会を設置した。また、安全衛生に関する事業を実施するための組織として事務局に安全管理室を設置した。 産業医及び衛生管理者の職場巡視によって、職場環境の不具合及び不衛生的な個所を特定し、ガスボンベの固定や転倒防止、ロッカー及びキャビネット等の転倒防止の対策を講じている。また、作業環境測定の結果、実験室等について、ドラフトの使用や換気に工夫するなど安全な職場環境の維持・改善を図った。 | |
| RI及び有害物質等のデータベースシステムを構築し、管理を充実させる。 | 有害物質等のデータベースシステムの構築に向けての検討を行う。 放射線作業従事者に係る個人管理(健康診断・被ばく測定・教育訓練)に関するデータベースを構築する。 | | 有害物質などの管理に向けて、中央安全衛生委員会の作業グループでどのようなシステムが考えられるかその大枠について検討した結果、薬品管理システムの構築について、平成17年度に中央安全衛生委員会の下に「薬品管理システム構築専門委員会」を設置し、具体的な検討を行うこととした。 放射線作業従事者に係る個人管理(健康診断・被ばく測定・教育訓練)に関するデータベースを構築し、被ばく管理等が効率的に行えるようになった。 | |
| 教職員等に対して安全衛生管理に関する教育及び研修を実施する。 | 採用者等に対する安全衛生教育を実施する。 ・安全衛生に関する教育及び研修等を計画的に実施する。 | | 4月に実施した新採用職員研修(35名)において、熊本大学の安全衛生対策に関する初任者研修を、(社)日本労働安全衛生コンサルタント会のコンサルタントを講師として、労働安全衛生法及び安全衛生管理体制等についての教育を行った。 衛生管理者、産業医及び職員等を対象とした「衛生管理者研修会」等の7つの学内研修を計画し、延べ529名が参加した。 また、学外で開催される「リフレッシュ安全衛生委員会セミナー」等の各種資格取得者を対象とした6つの講習会等に延べ16名参加した。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

| | |
|------|--------------------------------|
| 中期目標 | 2) 修学環境を整備し、学生等の安全及び健康の確保に努める。 |
|------|--------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由(実施状況等) | ウェイト |
|---|--|------|--|------|
| <p>2) 学生等の安全確保等</p> <p>施設の定期点検を実施し、必要に応じ改修等を行う。</p> | <p>キャンパス及び施設を点検し、計画的に整備と対策を実施する。</p> | | <p>衛生管理者による施設の点検を毎月実施し、必要に応じた整備(ガスボンベの固定や転倒防止、ロッカー及びキャビネット等の転倒防止等)を行っている。学生寄宿舍の全居室については、平成13年度から平成18年度までに改修を行う計画に基づき改修整備を行っている。学生寄宿舍の外装、福利施設及び課外活動施設の点検を行い、学生寄宿舍のベランダ柵及び非常階段の補修、福利施設の雨漏り防止の措置を行った。</p> | |
| <p>学生等に対して、実験・実習等における危険物取扱い・放射線安全管理・バイオハザード対策等についての安全衛生教育を徹底する。</p> | <p>実験・実習等における安全教育、衛生教育を実施する。</p> | | <p>学生は、労働安全衛生法で定める労働者には該当せず、労災害の保護対象にはなり得ないが、労働安全衛生法が適用される事業場で教育研究活動を行うことから、安全衛生教育の充実を図る目的で、中央安全衛生委員会において、「2005 健康・安全の手引き」を作成の上、学生にも配布して安全衛生に対する周知を行った。 また、実験・実習等を行う前には、各部局等で作成した手引き等により、安全衛生教育の徹底を行っている。</p> | |
| <p>附属学校園の幼児・児童・生徒に対する安全を確保するため、施設の点検・整備、避難訓練、安全管理マニュアルの見直し・改善を行う。</p> | <p>安全に関する社会の状況や学校の現状をふまえ、適切な、幼児・児童・生徒への安全教育を行う。</p> <p>・前年度の訓練結果等を考慮し、不審者侵入や災害等を想定した訓練を実施する。</p> <p>・安全管理マニュアルの点検と整備を行う。</p> | | <p>各附属学校園ごとに、全校集会、学級ごとのホームルーム等で交通安全、不審者対応及び火災等対応の安全教育を行った。なお、幼稚園児については、その保護者も参加し、同様の安全教育を行った。</p> <p>・附属小学校では、火災避難訓練及び各教室に備え付けた携帯防犯ブザーの聞こえる範囲の検証を含めた不審者進入避難訓練を実施した。</p> <p>・附属中学校では、火災避難訓練、地震避難訓練、心肺蘇生法校内研修及び警備員と教職員の連携を重視した不審者進入避難訓練を実施した。</p> <p>・附属養護学校では、行方不明訓練、火災避難訓練、地震避難訓練及び早期の放送による状況伝達と複数職員の対応による不審者侵入避難訓練を実施した。</p> <p>・附属幼稚園では、各家庭への緊急連絡網発令訓練、災害時による保護者園児迎え訓練及び不審者進入情報伝達方法の変更(防犯ベルから大声に、1人2カ所の伝達を1人1カ所に)し、不審者進入避難訓練を実施した。</p> <p>・附属小学校では、問題発生時の対応及び不審者への対応方法等について確認を行い、特に改善を要する事項はなかった。</p> <p>・附属中学校では、「関係機関の連絡先」に新たな連絡先を追加した。</p> <p>・附属養護学校では、新たに「日常の安全確保対策」の事項を追加した。その他、緊急時の安全確保として、緊急時対策マニュアルの初期対応に必要な対策と役割をより詳細に記載し、火災避難マニュアルについては、職員による火災発見に加え、非常ベルによる火災発見の対応及び鎮火後の対応を明示する等の見直しを行った。</p> <p>・附属幼稚園では、「園児の事故発生時の対応(基本的対応)」にある幼児等の搬送時の対応として、救急車による搬送事項を新たに追加した。</p> <p>・附属学校園では、定期的に安全衛生管理者及び産業医の巡視を行</p> | |

| | | | |
|--|-----------------------------------|---|--|
| | <p>・定期的に安全点検を実施し、不備な箇所の整備を行う。</p> | <p>い、安全衛生委員会で改善等を行っている。 ・附属小学校では、毎月上旬に安全点検を実施、不備な箇所を洗い出し、当該箇所の整備を行った。 ・附属中学校では、毎月1回の安全点検日を設定し、安全点検を行った。 ・附属養護学校では、毎月1回安全点検を実施し、不備な箇所の整備を行った。主な整備状況：校内通学路の改修。古くなった鍵の交換。 ・附属幼稚園では、毎月1回、保護者安全部と教職員により、園内の遊具・環境安全点検を実施した。主な整備状況：遊具設置場の整備。落下時衝撃緩和板を設置。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p> | |

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

| |
|------------------------|
| <p>その他業務運営に関する特記事項</p> |
|------------------------|

1 施設設備の整備・活用等

(1) 学長を中心とした意志決定システムの確立

大学の将来計画の企画・立案、具体的施策の策定及び実施等について、学長を長とする企画会議を設置するなど、学長を中心とした意思決定システムを確立した。

(2) 学内のスペースや施設に関するマネジメントの確立

学内の各地区毎の長期整備構想として策定した「キャンパスマスタープラン」を踏まえ、施設の質の管理(クオリティマネジメント)、運用管理(スペースマネジメント)、コスト管理(コストマネジメント)の3つの視点から具体的な目標を立てた。それぞれの調和を図りつつ「施設マネジメント」の推進を図るため、企画会議の下にマネジメントワーキンググループを設置するとともに、事務組織においても施設部に施設マネジメント室を設け、連携して調査・分析や方策の策定等を行う体制を構築した。

本荘・大江地区の総合研究棟等の全学共同利用スペースの利用者から使用料を徴収し、光熱水費等へ充当

黒髪南地区における夏季電力のピークカットや省エネ診断の実施

既設建物の維持保全に関する調査・点検要領の作成及び予備調査の実施

屋外環境(構内舗装、道路排水等)の現状調査及び必要箇所の改善

(3) 新たな整備手法の導入

本学は、国の厳しい財政状況に鑑み、PFI事業による整備、寄附による整備、借用等による学外のスペース確保等、民間資金や外部資金等を活用した新たな整備手法の導入について積極的に取り組んだ。

1) PFI事業による整備

発生医学研究センターの整備(平成17年8月供用開始)は、全国11国立大学等で実施された第1号(第1期)のPFI事業の1つであり、また、第2期目の黒髪南地区の校舎改修工事の整備(平成17年3月基本協定の締結)は、全国9国立大学法人等で実施されたうちの1つである。

これにより初期経費とトータルコストの低減や短期間での整備が可能となり、教育・研究活動の支援及び大学運営を円滑に進めることができた。

2) 寄附による整備

工学部の卒業生等からの寄附による工学部百周年記念館及び薬学部卒業生の遺族からの寄附による宮本記念館の整備を行った。

これらの施設を活用し、各種の学会・講演会やセミナー等を実施し、教育研究活動の活性化及び情報発信を行っている。

3) 学外スペースの確保

学外のオフィスビルを借用し、東京リエゾンオフィス(事務室33m²)を本年度開設し、「ものづくり創造融合工学教育事業」の拠点となる『まちなか工房』(研究作業室、交流スペース等119m²)を平成17年度に開設することとした。

これらの施設を活用し、東京リエゾンオフィスでは、研究者、企業等の交流の場を提供するとともに研究シーズと企業ニーズのマッチングを図っている。まちなか工房では、地域との共同事業の企画等積極的な活動により地域との連携の活性化を図ることとしている。

2 安全衛生管理の充実

中央安全衛生委員会、各事業場ごとの安全衛生委員会及び安全管理室を設置し、全学の安全衛生管理体制を構築するとともに、本年度は次のことを実施した。

教職員を計画的に講習会等へ派遣し、資格取得を奨励

RIに関する放射線作業従事者に係る個人管理に関するデータベースの構築

「薬品管理システム」の構築の検討

衛生管理者、産業医及び関係職員を対象とした「衛生管理者研修会」等7つの研修会を開催

「2005 健康・安全の手引き」を作成し、入学生に対して配付し指導を実施

なお、附属学校園における安全教育については、「安全管理マニュアル」を整備するとともに、訓練内容を見直し、災害等への対応を強化した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|--|--|------|--|
| 1 短期借入金の限度額 4.1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。 | 1 短期借入金の限度額 4.1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。 | 該当なし | |

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|---|--|--|--|
| 中央診療棟建設、基幹・整備及び病院特別医療機械設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。 | 中央診療棟建設、基幹・整備及び病院特別医療機械設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 | 中央診療棟建設、基幹・整備及び病院特別医療機械設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。 | |

剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|---|--|------|--|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において、剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 該当なし | |

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

| 中 期 計 画 | | | 年 度 計 画 | | | 実 績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------|---------------------|--|------------|--------------|---------------------|--------------|-----------------|--------|------------------|---------|---------------------|------------------|-----|----------------------------|--|---|----------|----------|-----|------------|----------|-------------------|--------------|-----------------|--------|------------------|---------|---------------------|------------------|-----|--|--|---|----------|----------|-----|------------|----------|-------------------|--------------|-----------------|--------|------------------|---------|---------------------|------------------|-----|--|--|
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・(医病)中央診療棟</td> <td rowspan="6">総額 11,379</td> <td>施設整備費補助金 (1,769)</td> </tr> <tr> <td>・(医病)基幹・環境設備</td> <td>船舶建造費補助金 (0)</td> </tr> <tr> <td>・小規模改修</td> <td>長期借入金 (9,610)</td> </tr> <tr> <td>・災害復旧工事</td> <td>国立大学財務・経営センター施設費交付金</td> </tr> <tr> <td>・病院特別医療機械(再開発設備)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 | ・(医病)中央診療棟 | 総額 11,379 | 施設整備費補助金 (1,769) | ・(医病)基幹・環境設備 | 船舶建造費補助金 (0) | ・小規模改修 | 長期借入金 (9,610) | ・災害復旧工事 | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | ・病院特別医療機械(再開発設備) | (0) | ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・(医病)中央診療棟</td> <td rowspan="6">総額 4,474</td> <td>施設整備費補助金 (369)</td> </tr> <tr> <td>・(医病)基幹・環境設備</td> <td>船舶建造費補助金 (0)</td> </tr> <tr> <td>・小規模改修</td> <td>長期借入金 (4,105)</td> </tr> <tr> <td>・災害復旧工事</td> <td>国立大学財務・経営センター施設費交付金</td> </tr> <tr> <td>・病院特別医療機械(再開発設備)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 | ・(医病)中央診療棟 | 総額 4,474 | 施設整備費補助金 (369) | ・(医病)基幹・環境設備 | 船舶建造費補助金 (0) | ・小規模改修 | 長期借入金 (4,105) | ・災害復旧工事 | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | ・病院特別医療機械(再開発設備) | (0) | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>決定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・(医病)中央診療棟</td> <td rowspan="6">総額 3,374</td> <td>施設整備費補助金 (259)</td> </tr> <tr> <td>・(医病)基幹・環境設備</td> <td>船舶建造費補助金 (0)</td> </tr> <tr> <td>・小規模改修</td> <td>長期借入金 (3,115)</td> </tr> <tr> <td>・災害復旧工事</td> <td>国立大学財務・経営センター施設費交付金</td> </tr> <tr> <td>・病院特別医療機械(再開発設備)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 施設・設備の内容 | 決定額(百万円) | 財 源 | ・(医病)中央診療棟 | 総額 3,374 | 施設整備費補助金 (259) | ・(医病)基幹・環境設備 | 船舶建造費補助金 (0) | ・小規模改修 | 長期借入金 (3,115) | ・災害復旧工事 | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | ・病院特別医療機械(再開発設備) | (0) | | |
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・(医病)中央診療棟 | 総額 11,379 | 施設整備費補助金 (1,769) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・(医病)基幹・環境設備 | | 船舶建造費補助金 (0) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・小規模改修 | | 長期借入金 (9,610) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・災害復旧工事 | | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・病院特別医療機械(再開発設備) | | (0) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・(医病)中央診療棟 | 総額 4,474 | 施設整備費補助金 (369) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・(医病)基幹・環境設備 | | 船舶建造費補助金 (0) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・小規模改修 | | 長期借入金 (4,105) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・災害復旧工事 | | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・病院特別医療機械(再開発設備) | | (0) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設・設備の内容 | 決定額(百万円) | 財 源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・(医病)中央診療棟 | 総額 3,374 | 施設整備費補助金 (259) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・(医病)基幹・環境設備 | | 船舶建造費補助金 (0) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・小規模改修 | | 長期借入金 (3,115) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・災害復旧工事 | | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・病院特別医療機械(再開発設備) | | (0) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は、16年度同額として試算してインター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所る。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営セ要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

計画の実施状況等

- ・中央診療棟：軸 の完成が17年度に変更になったため、支出額の一部を17年度に繰越。軸 は計画額と同額で実施中。
- ・基幹・環境整備：不用額(入札残等)が発生したため、計画額より減額。実施済み。
- ・小規模改修：計画額と同額で実施済み。
- ・災害復旧工事：不用額(入札残)が発生したため、計画額より減額。実施済み。
- ・病院特別医療機器(再開発設備)：不用額(入札残)が発生したため、計画額より減額。実施済み。

そ の 他 2 人事に関する計画

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|--|--|--|
| 1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。 2) 教員の流動性を向上させるため、各教育研究組織において任期制を検討し、任期制が有効なものについては導入する。 3) 事務職員等の質の向上及び組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を行うとともに、研修制度を充実する。 | 人事に関する方針 1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。 2) 教員の流動性を向上させるため、各教育研究組織において任期制を検討し、任期制が有効なものについては、導入する。 3) 事務職員等の質の向上及び組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を行うとともに研修制度を充実する。 | 『「業務運営の効率化 3 人事の適正化に関する目標」 P80、参照』 『「業務運営の効率化 3 人事の適正化に関する目標」 P83、参照』 『「業務運営の効率化 3 人事の適正化に関する目標」 P84、参照』 |

(参考)

| | 平成16年度 |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 常勤職員数 | 1,996人 |
| (2) 任期付職員数 | 54人 |
| (3) 人件費総額(退職手当を除く) | 20,160百万円 |
| 経常収益に対する人件費の割合 | 54.7% |
| 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 | 19,522百万円 |
| 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合 | 53.1% |
| 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数 | 40時間00分 |

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|----------------|-------|-------|---------------|
| | | (a) | (b) | (b)/(a) × 100 |
| | | (名) | (名) | (%) |
| 文学部 | 人間科学科 | 100 | 129 | 129.00 |
| | 地域科学科 | 165 | 191 | 115.76 |
| | 歴史学科 | 165 | 185 | 112.12 |
| | 文学科 | 260 | 294 | 113.08 |
| 教育学部 | 学部共通(3年次編入) | 20 | (20) | |
| | 小学校教員養成課程 | 440 | 512 | 116.36 |
| | 中学校教員養成課程 | 280 | 336 | 120.00 |
| | 養護学校教員養成課程 | 80 | 94 | 117.50 |
| | 特別教科(看護)教員養成課程 | 60 | 67 | 111.67 |
| | 養護教諭養成課程 | 120 | 131 | 109.17 |
| | 地域共生社会課程 | 80 | 92 | 115.00 |
| | 生涯スポーツ福祉課程 | 160 | 174 | 108.75 |
| 法学部 | 法学科 | 645 | 703 | 109.00 |
| | 公共政策学科 | 265 | 320 | 120.75 |
| 理学部 | 学部共通(3年次編入) | 20 | (22) | |
| | 理学科 | 190 | 194 | 102.11 |
| | 数理科学科 | 105 | 129 | 122.86 |
| | 物理科学科 | 90 | 105 | 116.67 |
| | 物質化学科 | 90 | 105 | 116.67 |
| | 地球科学科 | 90 | 94 | 104.44 |
| | 生物科学科 | 105 | 117 | 111.43 |
| | 環境理学科 | 90 | 100 | 111.11 |
| 医学部 | 医学科 | 600 | 621 | 103.50 |
| | 保健学科 | 144 | 144 | 100.00 |
| 薬学部 | 薬科学科 | 360 | 385 | 106.94 |
| 工学部 | 環境システム工学科 | 546 | 614 | 112.45 |
| | 知能生産システム工学科 | 619 | 722 | 116.64 |
| | 電気システム工学科 | 346 | 388 | 112.46 |
| | 数理情報システム工学科 | 313 | 375 | 119.81 |
| | 物質生命化学科 | 346 | 389 | 112.43 |
| | 学部共通(3年次編入) | 60 | (113) | |
| | 小計 | 6,954 | 7,710 | 110.87 |
| 文学研究科(修士課程) | 人間科学専攻 | 14 | 22 | 157.14 |
| | 地域科学専攻 | 20 | 21 | 105.00 |
| | 歴史学専攻 | 20 | 22 | 110.00 |
| | 言語文学専攻 | 30 | 38 | 126.67 |
| 教育学研究科(修士課程) | 学校教育専攻 | 10 | 19 | 190.00 |
| | 障害児教育専攻 | 10 | 12 | 120.00 |
| | 教科教育専攻 | 68 | 88 | 129.41 |
| | 養護教育専攻 | 6 | 5 | 83.33 |
| 法学研究科(修士課程) | 法学公共政策学専攻 | 24 | 29 | 120.83 |
| | 法学専攻 | 22 | 21 | 95.45 |
| | 公共政策専攻 | 14 | 25 | 178.57 |
| 医学教育部(修士課程) | 医科学専攻 | 40 | 43 | 107.50 |
| 医学教育部(博士課程) | 生体医科学専攻 | 52 | 19 | 36.54 |
| | 病態制御学専攻 | 44 | 12 | 27.27 |
| | 臨床医科学専攻 | 62 | 86 | 138.71 |
| | 環境社会医学専攻 | 18 | 7 | 38.89 |
| 医学研究科(博士課程) | 生理系専攻 | 28 | 12 | 42.86 |
| | 病理系専攻 | 16 | 5 | 31.25 |
| | 社会医学系専攻 | 12 | 3 | 25.00 |
| | 内科系専攻 | 26 | 41 | 157.70 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 | |
|---------------------|-----------|--------|--------|--------|
| 外科系専攻 | 36 | 52 | 144.44 | |
| 脳・免疫統合科学系専攻 | 44 | 25 | 56.82 | |
| 薬学教育部(博士前期課程) | | | | |
| 分子機能薬学専攻 | 84 | 70 | 83.33 | |
| 生命薬科学専攻 | 54 | 76 | 140.74 | |
| 薬学教育部(博士後期課程) | | | | |
| 分子機能薬学専攻 | 36 | 17 | 47.22 | |
| 生命薬科学専攻 | 26 | 16 | 61.54 | |
| 薬学研究科(博士後期課程) | | | | |
| 薬科学専攻 | 4 | 12 | 300.00 | |
| 臨床薬科学専攻 | 7 | 4 | 57.14 | |
| 社会文化科学研究科(後期3年博士課程) | | | | |
| 文化学専攻 | 12 | 21 | 175.00 | |
| 公共社会政策学専攻 | 12 | 23 | 191.67 | |
| 自然科学研究科(博士前期課程) | | | | |
| 物質科学専攻 | 142 | 200 | 140.85 | |
| 材料システム専攻 | 30 | 47 | 156.67 | |
| 機械システム専攻 | 84 | 133 | 158.33 | |
| 数理科学・情報システム専攻 | 102 | 110 | 107.84 | |
| 電気システム専攻 | 54 | 125 | 231.48 | |
| 自然システム専攻 | 100 | 80 | 80.00 | |
| 環境土木工学専攻 | 54 | 65 | 120.37 | |
| 建築学専攻 | 54 | 84 | 155.56 | |
| 自然科学研究科(博士後期課程) | | | | |
| 生産システム科学専攻 | 66 | 58 | 87.88 | |
| システム情報科学専攻 | 48 | 60 | 125.00 | |
| 環境共生科学専攻 | 60 | 82 | 136.67 | |
| 物質・生命科学専攻 | 33 | 61 | 184.85 | |
| 法曹養成研究科(法科大学院の課程) | | | | |
| 法曹養成専攻 | 30 | 34 | 113.33 | |
| 小計 | 1,708 | 1,985 | 116.22 | |
| 特殊教育特別専攻科 知的障害教育専攻 | 30 | 18 | 60.00 | |
| 養護教諭特別科 | 40 | 44 | 110.00 | |
| 附属小学校 | 学級数 18 | 720 | 716 | 99.44 |
| 附属中学校 | 学級数 12 | 480 | 477 | 99.38 |
| 附属養護学校 | 小学部 学級数 6 | 18 | 18 | 100.00 |
| | 中学部 学級数 6 | 18 | 18 | 100.00 |
| | 高等部 学級数 3 | 24 | 29 | 120.83 |
| 附属幼稚園 | 学級数 5 | 160 | 150 | 93.75 |
| 小計 | 1,420 | 1,408 | 99.15 | |
| 医療技術短期大学部 | 看護学科 | 160 | 163 | 101.88 |
| | 診療放射線技術学科 | 80 | 84 | 105.00 |
| | 衛生技術学科 | 80 | 77 | 96.25 |
| | 助産学特別専攻 | 20 | 21 | 105.00 |
| 小計 | 340 | 345 | 101.71 | |
| 合計 | 10,492 | 11,510 | 109.70 | |

注) 印で示してある、文学部、法学部及び工学部の3年次編入の収容数欄のカッコ書内の数は、内数であり、各学部各学科の収容数に含まれているものである。

計画の実施状況等

- 文学部
人間科学科、地域科学科
・入学者を多く受入れているため在籍者が多くなっている。
- 教育学部
小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程
・教員志望者が多いが、教員採用にならなかった学生が4年次生として在籍するため在籍者が多くなっている。
- 法学部
公共政策学科
・留年者が多いため在籍者が多くなっている。

理学部

数理学科、物理科学科、物質科学科

- ・各学科において、進級の要件を定めているため在籍者が多くなっている。

工学部

知能生産システム工学科、数理情報システム工学科

- ・卒業研究の着手の資格認定を受けられない者や3年次編入者に優秀な学生が多いことから、在籍学生が多くなっている。

文学研究科（修士課程）

人間科学専攻、言語文学専攻

- ・入学者を多く受入れているため在籍者が多くなっている。

教育学研究科（修士課程）

学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻

- ・入学者を多く受入れているため在籍者が多くなっている。

養護教育専攻

- ・本年度の入学者がいなかったため在籍者が少なくなっている。

法学研究科（修士課程）

法学政策学専攻

- ・入学者を多く受入れているため在籍者が多くなっている。

公共政策専攻

- ・社会人学生も多く、本務の都合もあり2年間で修了することが難しく在籍者が多くなっている。

医学教育部（博士課程）

全専攻

- ・募集は、専攻単位ではなく、医学教育部として募集するため、結果的に臨床系専攻に希望が偏り在籍者が多くなり、基礎系の在籍者が少なくなっている。

医学研究科（博士課程）

全専攻

- ・平成15年度に医学教育部（博士課程）を設置したため、同年度から募集を止めた。在学者は、3年次、4年次生であるが、理由は、医学教育部（博士課程）と同じである。

薬学教育部（博士前期課程）

分子機能薬学専攻

- ・平成15年度から定員を増加したが、入学者が少なかったため在籍者が少なくなっている。

生命薬科学専攻

- ・入学者を多く受入れているため在籍者が多くなっている。

薬学教育部（博士後期課程）

全専攻

- ・平成15年度から定員を増加したが、入学者が少なかったため在籍者が少なくなっている。

薬学研究科（博士後期課程）

平成15年度に薬学教育部（前期・博士課程）を設置したため、同年度から募集を止めた。

薬科学専攻

- ・在学者は3年次生であり、入学者が多かったため在籍者が多くなっている。

臨床薬科学専攻

- ・在学者は3年次生であり、入学者が少なかったため在籍者が少なくなっている。

社会文化科学研究科（後期3年博士課程）

- ・社会人にも優秀な者が多く、結果的に入学者を多く受入れたため在籍者が多くなっている。

自然科学研究科（博士前期課程）

物質科学専攻、材料システム専攻、機械システム専攻、電気システム専攻、環境土木工学専攻、建築学専攻

- ・社会がより高度な専門知識を有している技術者を必要としているため、大学院への進学率が高く、入学者を多く受入れたため在籍者が多くなっている。

自然システム専攻

- ・本年度志願者が減少したため在籍者が少なくなっている。

自然科学研究科（博士後期課程）

システム情報科学専攻

- ・約半数が社会人で、本務の都合もあり3年間で修了することが難しく在籍者が多くなっている。

環境共生科学専攻、物質・生命科学専攻

- ・入学者を多く受入れているため在籍者が多くなっている。

附属養護学校

- ・入学者を多く受入れているため在籍者が多くなっている。